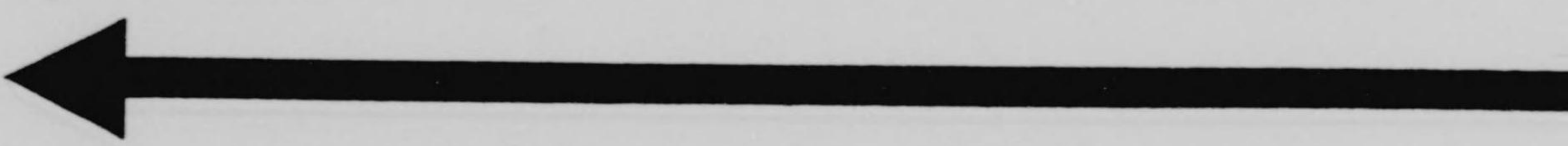




始



377-8



早稻田大學
教授

永井一孝
竹野長次
共著

(下卷)

定校
增鏡新釋

東京
近田書店藏版

大正
7.7.2
內交



定增鏡新釋 卷下 目次

第十一章 草まくら

後宇多帝受禪……………一
 龜山上皇御幸始……………一
 長壽堂の後醍醐院御三周年御佛事……………三
 後宇多帝御即位……………七
 同御喪大嘗會……………七
 龜上院の御政事……………一〇
 後深草院御失意……………一〇
 時頼諸國行脚……………一一
 時宗兩統迭立の儀を奏す……………一三
 源仁(伏見)親王立坊……………一五
 龜太子年長の例……………一六
 兩流承統の例……………一六
 後深草龜山兩院の興廢……………一六
 大宮院愷子内親王を迎ふ……………一八

第十二章 老のなみ

龜山院龜山殿に御幸……………二〇
 龜山院の好事……………二〇
 龜山殿の御宴遊……………二七
 愷子内親王と西園寺實兼……………二七
 愷子内親王と二條左大臣師忠……………二七
 新陽明門院々號……………二七
 同皇子(源仁)御誕生……………二七
 後宇多帝御元服……………三〇
 後宇多帝龜山殿へ朝觀行幸……………三〇
 後宇多帝の石清水賀茂行幸……………三〇
 東宮(伏見)御元服……………三〇
 龜山院の後宮……………三〇
 二條内裏受上……………三〇
 大宮院御願……………三〇

八明親王將軍宣下……………二七九
 貞時執權……………二八一
 後醍醐親王出家……………二八一
 後深草院御落飾……………二八四
 伏見帝後宮へ渡御……………二八五
 後伏見帝受禪……………二八八
 邦治(後二條)親王立坊……………二八九
 永福門院々號……………二八九
 建禮門院……………二九〇
 後伏見帝御元服……………二九一
 後二條帝受禪……………二九二
 後宇多院々政……………二九三
 太政大臣源定實……………二九四
 富仁(花園)親王立坊……………二九四
 後二條帝即位……………二九五
 御歌……………二九五
 龜山殿へ行幸……………二九七
 芥子内親王……………二九八
 新後醍醐の勅撰……………二九八
 東二條院崩御……………三〇〇

後醍醐法皇崩御……………三〇〇
 龜山法皇崩御……………三〇四
 昭慶門院……………三〇四
 法皇の御葬送……………三〇六
 後宇多上皇素服著御……………三〇六
 神の宮(後醍醐)御遷家……………三〇七
 神の宮と昭慶門院との和歌贈答……………三〇七
 龜山殿に於ける殿上人の歌……………三〇七
 神宮と芥子内親王との贈答歌……………三〇七
 昭慶門院……………三〇七

第十五 くら千鳥……………三〇七

後宇多院の後宮……………三〇七
 建禮門院崩御……………三〇七
 後宇多院御落飾……………三〇七
 同八幡御幸……………三〇七
 同東寺灌頂御加行……………三〇七
 同和法親王御書寫……………三〇七
 建禮門院の遺書供養……………三〇七
 同崩御……………三〇七

長樂門院々號……………三三三
 花園帝崩御……………三三三
 尊治(後醍醐)親王立坊……………三三三
 十月大を改めて小となす……………三三三
 花園帝即位……………三三三
 御廣大嘗會……………三三三
 同御元服……………三三三
 伏見院の御歌……………三三三
 玉葉集の撰述……………三三三
 爲兼卿の歌性……………三三三
 伏見院の御歌體及び御手蹟……………三三三
 伏見院の賀茂御參籠……………三三三
 同御歌……………三三三
 同伏見殿へ行幸……………三三三
 同院政を後伏見帝に譲り給ふ……………三三三
 同崩御……………三三三
 同皇女……………三三三
 二條宮小路殿へ御移徙……………三三三

第十六 秋のみ山……………三三三

後醍醐帝受禪……………三三三
 後宇多法皇御歌務……………三三三
 後醍醐帝即位……………三三三
 内親家定の列次争ひ……………三三三
 綾小路宰相有時書せらる……………三三三
 かい川の願秀流さる……………三三三
 邦良親王立坊……………三三三
 同冷泉萬里小路殿に移御……………三三三
 帝東宮御歌の贈答……………三三三
 持明院殿に於ける花園後伏見の兩院……………三三三
 後伏見院御遷徙の御歌……………三三三
 後宇多法皇の御歌……………三三三
 藤原子子女御の宣旨……………三三三
 同立后……………三三三
 北山第に行幸……………三三三
 永福門院の御歌……………三三三
 後醍醐帝の御返歌……………三三三
 芥子内親王立后……………三三三
 昭慶門院の崩御……………三三三
 大勅書の興符の事……………三三三

源具親御解官	三三九
藤門院崩御	三三〇
天皇御養服	三三〇
勅撰集の御沙汰	三三七
前大納言爲世卿住吉玉津島兩社參詣	三三三
同述懐の歌	三三三
同續千載集の撰進	三六三
安福殿の御歌合	三六六
同御製	三七〇
朝觀の行幸	三七三
後宇多法皇政を還す	三八〇
後醍醐帝の臨政	三八一
中殿の作文御會	三八三
詩歌によりて侍臣の賢愚を試み給ふ	三八四
乞巧奠	三八六
同御遊	三八六
同和歌の披講	三八七
石清水行幸	三九〇
賀茂行幸	三九六
任大臣の節會	三九六

第十七 春のわかれ

大臣の大業	三九六
前關白家平の出家	三九〇
同養去	三九一
後宇多法皇の御備	三九四
主上大覺寺殿に行幸	三九四
東宮大覺寺殿に行啓	三九七
後宇多法皇御遺詔	三九八
後宇多法皇崩御	三九八
宮々の御歌き	三九八
萬秋門院の御歌	三九八
故院の御法事と所々に行ふ	三九八
續後拾遺集勅撰の沙汰	三九八
爲藤中納言養去	三九八
東宮御歌を爲世に賜ふ	三九八
爲御の返歌	三九八
二條家の家書争ひ	三九八
天皇御兵の御養洩る	三九八
六條殿養備後基を給ふ	三九八

第十八 むら時雨

養備後基の諸國巡覽	三三八
後醍醐帝養備を高時に賜ふ	三三二
高時養備を佐渡に流す	三三二
使基連れて京師に還る	三三三
東宮邦良親王養去	三三三
東宮の使中納言有忠	三三八
東宮方の人々多く出家す	三三九
藤子内親王の御歌	三三九
續後拾遺集の奏進	三三三
後醍醐帝の踏皇子	三三三
量仁親王立坊及び行啓始	三三六
尊良親王御元服	三三九
親王御會に出座の儀	三三九
邦良親王一周忌の御佛事	三四一
廣司關白冬平養去	三四一
中宮藤子御養備	三四三
同常磐井殿へ御退出	三四三
同安産の御養法	三四六

同應月を過ぎて御産なし	三四八
先坊(邦良)御息所たちの御産	三四〇
左大臣實泰養去	三四三
喉病流行	三四三
支那門院永嘉門院崩御	三四三
中殿の和歌御會	三四四
春日社住吉社行幸	三四六
世良親王養去	三四六
源大納言親房出家	三四六
平野北野兩社行幸	三四六
中宮北山第一行啓	三四〇
北山の花見行幸	三四〇
同御遊	三四〇
同無量光院の御遊	三四〇
同和歌御會	三四〇
後醍醐帝御小養	三四九
六條殿の兵再び使基を捕ふ	三四〇
藤子内親王を養宮に卜定す	三四〇
同野宮に入御	三四一
北條氏退討の御全書	三四三

尊皇親王土佐に御下向	三六五
尊法親王讀岐に御下向	三六七
後醍醐帝津國尾屋野に著御	三六八
廣田田宮御拜	三六九
尊皇親王尾屋野に著御	三七〇
後醍醐帝播磨に著御	三七二
同加古川宿に著御	三七三
尊法親王野口著御	三七四
後醍醐帝英作國に著御	三七六
同雲濟寺に著御	三七七
少將忠顯櫻花を折りて和歌を小山五郎に與ふ	三七八
後醍醐帝久米の皿山に着御	三七八
同進坂に著御	三七八
同みか月の中山懷舊の御製	三七八
同出雲國安來津御乗船	三七八
同隱岐國に著御	三七八
同御所の有様	三七八
尊皇親王土佐に著御	三七八
光嚴帝御即位	三七八

天皇御軍に捕へらる	三六六
後醍醐帝宇治に遷幸	三六七
後醍醐帝六波羅南殿に移御	三六八
尊皇親王佐々木時信に預けらる	三六九
尊法親王長井高廣に預けらる	三七〇
二條宮小路殿降異	三七〇
東使上洛	三七〇
後醍醐帝の御代の人々の解官	三七〇
光嚴帝降祚	三七〇
廣仁親王立坊	三七〇

第十九 久米のさら山

光嚴帝代始新年の儀	三七一
後醍醐帝六波羅に御す	三七一
高時後醍醐帝を讀岐に遷し奉る	三七一
後醍醐帝御上途	三七一
同東寺御祈願	三七一
同鳥羽殿に著御	三七一
同淀の渡りに著御	三七一
同御製を佐々木道季に賜ふ	三七一
中宮禪子院殿	三七二
都に留まる先帝の皇子の御事	三七二
中宮の宜旨尼となる	三七二
爲定中納言徳居	三七二
爲世卿の嘆願	三七二
賀茂祭御幸	三七二
先帝の侍臣を諸國に流す	三七二
源具行關東に下向し斬首せらる	三七二
同北方落飾	三七二
中納言藤房常陸に流さる	三七二
參議季房下野に流さる	三七二
平宰相成輔害せらる	三七二
中納言資朝佐渡の肥所に害せらる	三七二
後甚害せらる	三七二
尊法親王の御有様	三七二
讀岐の御有様	三七二
後醍醐帝と行房中將との御物語	三七二
光嚴帝御誕大會	三七二
大塔宮並に正成等共を擧ぐ	三七二
日野俊光安名	三七二

天皇御軍に捕へらる	三六六
後醍醐帝宇治に遷幸	三六七
後醍醐帝六波羅南殿に移御	三六八
尊皇親王佐々木時信に預けらる	三六九
尊法親王長井高廣に預けらる	三七〇
二條宮小路殿降異	三七〇
東使上洛	三七〇
後醍醐帝の御代の人々の解官	三七〇
光嚴帝降祚	三七〇
廣仁親王立坊	三七〇

光嚴帝の後宮……………三〇一

第二十 月草の花……………三〇二

後醍醐帝隱岐の御有様……………三〇三

同御夢想……………三〇六

同隱岐を連れ出て給ふ……………三〇九

同伯耆國稻津浦に著御……………三〇〇

名和長年の勤王……………三〇〇

赤松入道圓心の勤王……………三〇三

兩院主上東宮六波羅へ遷幸……………三〇三

足利尊氏六波羅を攻む……………三〇六

六波羅陥る……………三〇九

兩院主上關東に落つ……………三〇九

醫者の都落ち……………三一一

五辻官兵を擧げて乘輿を道に要し奉る……………三一一

六波羅探題の自殺……………三二五

新田義貞兵を擧げて鎌倉を攻む……………三二八

高時以下自殺して北條氏滅ぶ……………三三〇

後醍醐帝伯耆より遷幸……………三三二

東寺御評定……………三三三

二條道平に長者の宣旨を下さる……………三三二

後醍醐帝内裏に遷御す……………三三三

隱岐門院中宮に復して入内……………三三六

五地御修法……………三三六

議定始……………三三六

尊嚴法親王將軍宣下……………三三七

季房配所に於て害せらる……………三三七

肥後諸卿の歸洛……………三三七

定増鏡新釋 下目次 終



〔通釋〕
 文永十一年正月廿六日に
 龜山天皇は御位を東宮に
 遷御せ給ひ、廿五日の
 夜、御位を三條の御所
 を捧持して、押小路殿へ
 行幸あらせられ、翌日共
 御所からわざく東宮の
 居られる二條内裏へお渡

定増鏡新釋 下卷

早稻田大學 教授 永井一孝
 竹野長次 共著

第十一 草まくら

文永十一年正月廿六日、東宮に位ゆづり申させ給ふ。廿五日夜
 まづ内侍所劔置ひさ具して、押小路殿へ行幸なりて、又の日の
 とさらに二條内裏へ渡されけり。九條の攝政殿家參り給ひて、
 藏人召して禁色仰せらる。うへは八つにならせ給へば、いとち
 ひさくうつくしげにて、びんづらゆひて、御引直衣、うち御衣、

しになつた。その時攝政九條忠家殿が参内せられて、藏人を召して、禁色をお聴しになる旨を下しなされる。主上の後宇多天皇は、當年八歳におなりになるから、甚だ小さく可愛げで、髪をば髪に結うて、御引直衣、御打衣、はり袴を御召しになつて御様子が見ようもの

はり袴奉れる御けしき、おとなしくしうめてたくおはするを、花山院内大臣扶持し申さるゝを、故皇后宮の御せうと公守の君などは、あはれに見給ひつゝ、故大臣、宮などのおはせましかばとおぼしいづ。殿上に人々おほく参り集り給ひて、女房の女親の女を始めにて、三十餘人なみわたり。いづれとなくとりどりにきよげなり。廿八日よりぞ、内侍所の御拜はじめられける。

○草まくら。巻名は、龜山院の御歌、「夢とだにさだかにもなきかりぶしの、草のまくらに露ぞなる。」といふに因つて付けたもの。○押小路殿。拾芥抄、「押小路殿、又號二條殿、押小路南、室町東。」○二條内裏。高倉殿のこと。拾芥抄、「二條南、東河院東。」○渡されけり。内侍所御置を渡されたのだ。○禁色仰せらる。禁色宣下を賜はること。禁色とは禁制の色で、天皇服御の色、貴人の服の色である特別の色、或は、有紋の綾織物の服用を許さないこと。この禁制の色を用

ならば、どんなにかお喜びになつた事であらう。」と、故大臣や宮の事を思ひ出しなされる。殿上の間に人々が大勢参集されて、主上には御食膳を召し上がられる。その後上達部の拜舞がある。女房どもは朝餉の間から末の方まで、内大臣公親の女を筆頭に三十餘人並んでゐた。どれといふ事なしに、それ／＼に皆綺麗である。そして主上は二十八日から内侍所の御拜を始められた。

ることを許されるを禁色宣下といふ。藏人は特に皆禁色を許される。枕草紙にも「六位の藏人こそなほめてたけれ。いみじき君達なれども、えしも着給はぬ綾織物を心にまかせて着たる青色委いとめてたきなり。」とある。貞丈雜記「禁色とは禁制の色也。深紫、深紅を上古は禁色と云ひたれども、中古以來織物の装束を用ふる事を許さるゝを禁色をゆるさるゝといふ。但東帯の時着する袍といふ装束は綾にて織物なれども、之は御免の沙汰もなく定りて着る物也。」○うつくしげ。愛しげの意で、可愛い有様。○びんづら。みづらを訛つて「びんづら」ともいふ、髪を左右に分けて結びたがねたもの。上代の男の装ひである。「角髪」「角子」などと書いたのは、頭の左右にあるのが角の如くであるからである。○御引直衣。天子の常の装束で、御下直衣ともいふ。常の直衣の如くて、只後の裾を甚だ長く曳く所から、引直衣というた。○うち御衣。直衣の下に着る衣で、打つて髷を出したものをいふ。○はり袴。板引にした紅の平絹の袴。板引とは漆塗の板に糊て布を張つて光を出したもの。○扶持し申さる。倒れぬやうに手を添へてゐる意。○故大臣。外祖父實雄公。○宮。御母なる皇后宮實子。○おはせましかばと。御出て遊ばしたならばどんなにか悦ばれることであらうといふ意。○おもものまゐる。

【通釋】
かくて新院龜山上皇は、二月七日に御幸始をなさる。まづ大宮院の結子の

主上に御食膳を差上げる。○上達部の拜あり。上達部の拜舞があるといふ意。讓位の時、先帝の御所から三種の神器が新嘗に渡つて後、主上は靈御座に出御せられる。そこで關白が御前の圓座に候ひ、藏人一人を定め仰せられる。藏人は拜して退く。次に件の藏人を以つて、牛車、轎車、昇殿、勅授等は以前通りであるといふ旨を仰せられる。公卿等は此仰せを承るに依つて、庭に出て拜舞する。次に又以前の藏人を以つて、藏人頭二人、五位藏人三人、六位藏人四人、殿上人の昇殿などの事を仰せられる。新補の藏人頭以下皆慶を奏して殿上に候ふ。其後に藏人の禁色宣旨を下され、次に御膳が供へられる。陪膳は藏人頭か公卿かである。「拜舞」は御禮の意を表す爲にする拜禮の舞踏である。○朝餉。主上が朝の御膳を召上る所。昔は日に二回飯を食した。朝の食事は此二度以外のものであるから、粥カニカレ・干飯を食べた。故に必ずしも干飯を召し上られるのではないが、朝の御膳をば朝餉といひ、隨つて、その名が直にそれを召し上る御室の名となつた。場所は清凉殿の夜の御殿の西隣にあつた。

龜山

かくて新院、二月七日御幸はじめさせ給ふ。大宮院のおはします中御門京極實俊の中將の家へなる。御直衣から庇の御車、上

居られる中御門京極實俊の中將の家へお出向ひなさる。御裝束は御直衣を召され、唐庇の御車にお乗り遊ばし、上達部殿上人は全部袍の姿で御供をされる。同月十日、まもなく菊花の御紋章のある網代庇の御車に召しての御幸始をなさる。この度は御烏帽子直衣といふ御装束で後深草院の御所へ参られる。次に同月廿日、布衣での御幸始をなされ、安喜門院の御所なる北白河殿へ御出まし遊ばす。この時は八葉の御車に御乗りになり、萌黃の御狩衣、山吹の御小袖二領、紅の草、薄色の織物の御指

達部殿上人のこりなく、うへの衣にて仕うまつらる。おなじ十日、やがて菊の網代庇の御車奉りはじむ。この度は御烏帽子直衣、おなじ院へまゐり給ふ。同廿日布衣の御幸はじめ、北白川殿へ入らせ給ふ。八葉の御車、萌黃の御狩衣、山吹の二御衣、紅の御ひとへ、薄色の織物の御指貫たてまつる。本院は、故院後深草の御第三年の事おぼし入りて、ひ月のすゑつかたより、六條殿の長講堂にて哀にたゞとく行はせ給ふ。御指の血をいだして、御手づから法華經など書かせ給ふ。衆僧も十餘人がほど召しおきて、懺法など讀ませらる。御おきての思はずなりしつらさをもおぼし知らぬにはあらねど、それもさるべきにこそはあらめと、いよく御心をいたして懇にけうじ申させ給ふさま、いとおほれなり。

實をお召しになる。後深草上皇は後嵯峨院の御三周忌の事を深くお思ひになつて、正月の末頃から、六條殿の長講堂でその御法事をば染みじみと尊くお行ひになる。御指の血を出して、その血で法華經などを御親筆あらせられる。衆僧も十人餘り近く召し置いて懺法などを讀ましめられる。後嵯峨院の御遺詔の案外であつたつらさを御心に知らぬではないが、それもそれ迄の因縁であらうと考へて、愈々丹誠を盡して懇に追善供養をなされる御様子は、甚だ身に染みて感ぜられる事である。

◎御幸はじめ。御讓位後始めて他所に臨御し、又は、歳首に、法皇・皇太后の宮に拜觀せられるのを御幸始といふ。◎なる。御出座あらせられる意で、主上をはじめ官方攝家公方の出て行くことといふ。◎から庇の御車。牛車の一稱。上皇、皇后、諸王、攝家などの乗用するもの。◎うへの衣。袍のこと。束帯の時に用ゐる表衣で、文官の着するを縫腋、武官の着るを鬪腋といふ。公卿の朝服である。◎菊の網代庇の御車。菊の模様を付けた網代庇の車をいふ。◎御烏帽子直衣。烏帽子に直衣を着るをいふ。烏帽子は上代は禮服の時に被つた頭巾であるが、延喜以後は冠と區別し、冠は朝服以上に、烏帽子は平服に用ゐるやうになつた。随つて無官の者は朝夕之を被つたのである。◎布衣。狩衣のこと。貞丈雜記、「布衣と云も狩衣の事なり。(中略)今は織文あるを狩衣と云ふ、織文なきを布衣と云習はせり。古は凡て狩衣の事を布衣と云ひ、又古はほういと云、今ははいと云。是今世江戸武家の詞なり。」◎八葉の御車。立板に八葉の紋を付けた牛車。◎崩黄。襲の色目で、表薄青、裏花田。◎山吹の二御衣。山吹の二枚重ねの御衣。山吹は襲の色目で、表薄朽葉、裏黄。◎薄色。薄紫のこと。又は、二葉の薄いもの。織色では、經が紫緯が白のもの。◎織物。紋がらを織つてあるもの、練貫も格子などを織つてあるものは織物といふ。◎指貫。狩衣の下に着る袴で、裾に括緒がある。公家は織物を用ゐ、武家は無紋のを用ゐた。◎哀にたふとく行はせ給ふ。身に染

みる程尊く、法事を行はせられる。◎む月。一月のこと。陰月の義だとも、崩月の義だとも、毛登都月の義だともいひ、語源は定かでない。◎御指の血を云々。指を刺して血を出し、それにて經文を書寫するのだ。◎衆僧。三人以上和合の比丘。數多の比丘和合して一團をなすをいふ。また「僧衆」ともいふ。◎懺法。所造の罪を懺悔する法。吾朝一般に行はれるものには、觀音、法華、阿彌陀、吉祥の四種ある。吉祥は饗護國家、息災延命の爲に、其他は滅罪生善、後生菩提の爲に修せられる。觀音懺法は唐韻で之を諷し、法華懺法は吳音で之を詠じる。觀音懺法は初に一心敬禮と打ち上げ、法華は一心頂禮、吉祥は一心奉請と打上げる。◎御おきて。「おきて」は掟で、定め置いたこと。こゝは後嵯峨院の御遺詔を指す。◎思はずなりし。思ひがけない事であつたといふ意。◎おぼし知らぬ。心に知らぬ意。◎さるべきにこそはあらめ。さうなる筈の因縁であらう。◎けうじ。孝する意で、親によく仕へること。こゝは供養の意。

新院もいかめしう、御佛事嵯峨殿にて行はる。三月廿六日は、御即位めでたくて過ぎもてゆく。十月廿二日御禊なり。十九日

【通釋】

三月廿六日は後宇多帝の御即位があり、萬事結構に過ぎて行きます。十月

廿二日は御説がある。ま
づ十九日に太政官廳へ行
幸せられる。女御代は花
山院から奉られる。その
女御の乗られる糸毛の車
を、寢殿の階の間に、左
大臣師忠卿と大納言長雅
卿とが手を添へて寄せら
れる。皆紅の五衣や同じ
色の車を、車の後方の簾
の下から出される。十一
月十九日にまた太政官廳
へ行幸なさる。同二十日
から五節の舞が始まるや
うに申しましたのを、蒙
古の軍が起るといって中
止した。同廿二日には大
嘗會がある。たい廻立殿
の行幸だけ行はれて、其
他は清暑堂の御神樂もあ

官廳へ行幸あり。女御代花山院よりいださる。絲毛の車、寢殿
の階の間に、師忠左大臣殿、大納言長よせらる。皆紅の五衣、同じき
ひとへ、車のしりより出ださる。十一月十九日又官廳へ行幸。
二十日より五節はじまるべく聞えしを、ひくりあこるとしてとま
りぬ。廿二日大嘗會、廻立殿の行幸節會ばかり行はれて、清暑
堂の御神樂もなし。

○御説。大嘗會の年の十月、天皇が河上に行幸せられてみそぎをせられること。
○官廳。太政官廳。即位の儀式は昔は大極殿で行うたが、時には豊樂殿、紫宸殿
で行うた事もあつた。然るに、後三條天皇は太政官廳で行ひ、後鳥羽天皇以後は
永く官廳で行ふやうになつたが、後柏原天皇以後は再び紫宸殿を用ふるやうにな
つた。太政官廳は南門の正面に正廳があり、其左右に東廳西廳がある。即位の儀
式の時、大極殿の高御座をば、此正廳の中央に遷して、其處で行はれた。○女
御代。大嘗會御説の時臨時に女御の代遷を勅任する者で、天皇幼少の爲、女御の

りません。

ない場合に之を置いた。○絲毛の車。より糸で屋蓋を葺いた車で、糸の色によつ
て、青糸毛車・赤糸毛車・紫糸毛車などがある。○五衣。衣の五枚重ねて着るやう
に仕立てたもので、女官貴婦人の裝束。裝束要領抄「五衣、是は古の重挂なるべ
し、……表何色にても、同じ色なる五つ重ねて、裏は一つ一つ紅の平絹を付けた
り、又色變りとして五つながら別色なるもあり。」○ひとへ。小袖と五つ衣との間に
着る裏のない衣で、主として紅の綾を用ひ、冬は張、夏は板引である。○車のし
りより出さる。車の簾の下から衣を出したことをいふ。○五節。五節の舞である。
○むくり。蒙古のこと。元軍の我國に襲來したのは文永十一年十月である。○廻
立殿。大嘗祭の折は、その正殿なる大嘗宮を作り、その外に廻立殿とて、主上が
沐浴し齋服を着御遊ばす所を作られる。さて大嘗祭の當日なる卯の日の夜、主上
は廻立殿に行幸せられて沐浴し祭服を召してから、悠紀の正殿に臨ませられ、其
儀を終へて、廻立殿に還御、再び沐浴祭服を改められて、主基の正殿に臨ませら
れる。○節會。辰の日には悠紀の節會で、御膳及び白酒黒酒を主上に供へ、區下
にも亦饗膳を賜はる。翌巳の日は主基の節會がある。○清暑堂の御神樂。大嘗祭
の辰の日の節會が畢つてから、主上は豐樂殿の後房なる清暑堂に臨御せられ、御
神樂を御覽になり、其後御遊をみそなはせられる。

同時に出家しようと思召して、其御用意をなさる。然らざる普通の女房や上達部の中でも、格別親しくお仕へ申す人は三四人ほど、出家の御供を申す用意をするやうであるから、それ等の人々の家でも、その程度に應じて、私にも、何となう心淋しく歎く家々があるであらう。かく後深草院が憂憤の餘りに御出家なさるといふ噂のあるのを、鎌倉でも吃驚して、例の陣の座の評定などのやうに、あれやこれや澤山の武士どもが、寄合ひく評定した。此頃は彼の時頼朝臣の子である時宗の相模

聞え給へ。」などいへば、「なでう事なき修行者の、何ばかりかは。」とは思ひながら、いひあはせて、その文をもちて、あづまへ行き、しかくと教へしまゝにいひて見れば、「入道殿の御消息なりけり。あなかがまゝ。」とて、永く愁へなきやうにはからひつ。佛神などのあらはれ給へるかとして、皆頼をつきて悦びけり。かやうの事すべて數しらずありしほどに、國々も心づかひをのみしけり。最明寺の入道とぞいひける。

◎日ごろゆかしくおぼしめされし所々。御在位當時から、心になつかしく御思ひになつた場所に、「ゆかし」は、見たい聞きたいと思ふ心持をいふ。◎あらまほしげなり。ありがたいと欲するやうな御様子である。◎御身の宿世。御身の前世の業因。自分の子孫が皇位に即く事が出来ない運命になつたことを指してゐる。◎人の思ふらむ事もすまじう。世間の人が色々と思ふであらう事も面白くない事に思はれて。◎おぼしむすばはれ。思ひ結ばれ。心に誓結し。◎尊號。太上天皇の尊號。太上天皇とは、讓位の天皇の尊號で、上古は禪讓といふ事がないから讓つて此稱

守といふが執權職であつた。故時頼朝臣は、康元年に刺殺してから、人目を忍んで諸國を行脚した。それも國々の治平の狀態や人民の悲嘆などを委しく探索し見聞しようとの計畫であつたが、賤しい宿に立ち寄つては、其家の主人の様子を尋ね聞き、條理の正しい慰訴歎願などが衰候な役人の爲に中途で立ち消えになつて上聞に達せずにあるのなどを聞き出しては、「自分は賤しい身であるけれども、昔は可なりな身分の主人を持つて居つたが、まだ其主人が存命して居られるかと思ふか

は無かつた。此稱の明かに國史の上に見えてゐるのは持統天皇の御時である。又讓位の天皇のみならず、天皇の御父なる親王を尊んで太上天皇と稱へる事もあり、太上天皇に準じた待遇を致す意味で、准太上天皇と稱へた例もある。◎かへし奉らせ給へば。御返し申されるから。「せ給へ」は敬語。太上天皇の尊號を返されるについては、在位の上皇に於いてそれを聽従し給はないのが例である。鳥羽、後醍醐の二上皇が、厄會を讀ふ爲に尊號を辭せられた時も、勅答がなかつた。◎兵仗をもとめん。御隨人をも辭さうとの意。隨人とは、上皇攝關大臣納言及近衛大中將衛府實等の警備の爲に率ゐる近衛府の武人をいふのだ。この隨身を附けることを許されるを兵仗宣下といふ。院の御隨身とは院中を守護し、御幸の時には警護を勤めるもの。◎大方のありさま。院中の大體の有様。◎内外の人々。院に仕へる人と院外の人。◎うるひわたる。潤ひわたる。涙に袖の濡れる意。「わたる」は「一面」などいふ意。◎さこそは。それこそマア。◎惜み聞えしか。惜しみ申した。「聞え」は敬語の助動詞。◎おくれ聞えじ。出家するの院よりも後れ申すまい、同時に出家しようといふ意。◎御心づかひ。御用意。仕度。◎さらぬ女房。然らざる女房。後深草院の皇后でも中宮でもない普通の女房といふ意。◎ほどくにつけ。出家する女房や上達部の家々の程度に應じて。◎私も物心ばそら。

ら手紙を差上げよう。其手紙を持つて行つて事情を詳しく申上げなさい。」などいふと、「別に大した事もない修行者が、どれ程の事の出来るものか出来るものでない。」とは思ひながら、互に打合せて其手紙を持つて鎌倉へ行き、斯様くと修行者の教へた通りに申上げて見ると、先方の者は、「この手紙は入道殿の御消息であるわい。ア、事が面倒だ。」というて、永く愁などのない様に取り計らうた。其處で、田舎の人達は、修業者といふのは佛神などの出現なされたのかというて、皆敬つて悦

個人的立場からも、何となく心細く感じる意。私とは、主上國家などを公と稱へるのに對して個人的關係を言ふたのである。○陣のさだめ。禁中で公事の時公卿等の列座着席する所を陣・伏座などいふ。此處で事を議するを陣の定、伏座などいひ、又公卿等の此處に臨むを着陣、着座などいふ。○時宗。北條氏第八代の執權職。○はからふぬし。世の中の政治を執る君。○人の愁へ。暴悪非道の者の爲に百姓が悩んでゐる、その愁嘆をいふ。○あなぐり。探し求めること。日本書紀には考覈、檢覈、又は探をアナグルと訓ませてある。○あやしのやどり。賤しい旅舎。○ことわりある愁へ。條理の正しい愁訴歎願。○うづもれたる。衰倦な役人などの爲に遮られて上聞に達せず、途中で有耶無耶になつてゐることをいふ。○あやしき身。つまらぬ身。とるに足らぬ身。○よろしき主をもち奉りし。可なりな主人を持つてをつたが「奉りし」の「し」は連體形で、此次に「が」といふ助詞を補ふべきである。○世にやおはすると。存命して居られるかと思ふから。此句の次に「思へば」といふ語を置いて考へる。○消息奉らむ。自分の仕へてゐた主人に手紙を奉らうといふ意。○なでう事なき。何といふ事もない。別に大したとりえもない。○何ばかりかは。どれ程の事があらうか、どれ程の事もあるまい。「か」反語。「は」感動詞。○いひあはせて。約束して。議會をして。○あな

んだ。このやうな事がすべて無数にあつたまゝに、國々の役人も注意をのみした。この時頼朝臣は最明寺入道というた。

【通釋】

時頼朝臣の子であるからであらうか、今の時宗朝臣も甚だ結構な人で、「後深草院が、かく此浮世を思ひ捨てようとなさる事は、ひどく勿體なく哀な御事である。後醍醐院の御遺詔には理由がありませうけれども、さりながら後深草院は潭山の御兄弟中の年長者で、そして大した御過失もおありなさらぬであらうに、院御一代だけ皇位に即かれて

く。あゝ事やかましい。「あな」は感動詞、「かま」は喧の意、「かまし」といふ形容詞の語根である。技は「ア、事が面倒だ」といふ程の意。○頼をつきて。頼を地に衝いての意。敬ふ有様である。○國々も心づかひをのみしけり。國々の役人共も暴政をせぬやうに注意ばかりした。

その子なればにや

今の時宗朝臣もいとめてたきものにて、「本

深草院のかく世をおぼし捨てむずる、いとかたじけなく哀なる御事なり。故院の御おきては、いとしき主をもち奉りしと、そこらの御このかみにて、させる御あやまちもおはしまさずらん、いかてかは忽に名残なくはものし給ふべき。いとないしくしまわさなり。」とて、新院へも奏し、かなたかなたなごめ申して、東の御方の若宮を坊に立て奉りぬ。十月五日節會行はれて、いとめてたし。かゝれば少し御心なぐさめて、このきははしひて背かせ給ふべき御道心にもあらねば、おぼしとどまりぬ。これぞあるべ

それ以後の御子孫はどうして俄に皇位を断念して居られませうか。かくある事は甚だあるべからざる事である。」というて、其由を龜山院にも奏上し、後深草龜山兩院の間をも調停緩和申上げて、東の御方愔子の御産みになつた若宮を皇太子に册立申上げました。十一月五日、立太子の節會が行はれて、甚だ結構である。かくの如き事情であるから、後深草院も少々御心を慰めて、此際強ひて出家なさらねばならぬ程の深い御道心でもないから、出家をば中止せられた。これはかくあるべき

き事と、あいなう世人も思ひいふべし。御門よりは今二つばかりの御兄なり。まうけの君御年まされるためし、遠きひかしはさておきぬ、近頃は三條院、小一條院、高倉院などやおはしましけむ。高倉院の御末ぞ今もかく榮えさせおはしませば、かしてきためしなめり。古の天智天皇と天武天皇とは、おなじ御腹の御はらからなり。その御末しばしはうちかはりく世をしろしめししためしなどを、思ひや出てけむ。御二流にて位にもおはしまさなむと思ひ申しけり。新院は御心ゆくとしもなくやありけめど、大方の人めには御中いとよくなりて、御消息も常にかよひ、上達部などもかなたこなた参り仕うまつれば、大宮院もめやすくおぼさるべし。

◎捨てむする。捨てようとする事は。「ず」は「とす」の約つたもの。「ずる」は違

事だと、故院の御遺詔をば面白からぬ事に世人も考へ評判するであらう。此度の皇太子は、主上よりはもう二歳程年上の御方である。皇太子が主上より御年の長じて居られた例は、遠い昔は其儘にさし置いて仕舞ひます。近頃は、三條院小一條院高倉院などいふ御方々が、時の天子なる一條後一條六條の諸帝よりも、年長者であらせられたであらうか。そして高倉院の御末が今日でもかく榮えて居られるから、今上よりも皇太子の年長けて居られるといふ事は結構な例であらう。古の天智

體形で、次に「は」「事は」などいふ語を置いて解くべきだ。◎やうこそあらめ。理由があらう。◎そこらの御このかみにて。多くの兄弟の年長者で。後深草院は後醍醐院の第一皇子で、幾人か御兄弟があらせられた。◎させる御あやまち。それと指していふほどの大なる過失。「させる」といふ語を含んだ文の下には常に否定の語が来るものである。◎名残なく。綺麗サツパリと。後深草院一代だけで、以後は帝位に即くことをば、綺麗サツパリと止めて居られようか居られぬといふ意。「なごり」は、海上に騒ぎ立つた波が風止んでからも猶續らずに残つてゐるのをいふので、凡て物事の果てた後猶其氣の残つてゐるのをいふ。◎たいくしきわざなり。あるべからざる事である。「たいくし」は「怠々し」の字音で「なほざり」の意味に用ゐる、轉じて「あるまじき事」の意味にも用ゐる。◎かなたこなた。後深草院と龜山院との御間柄をいふ。◎ながめ申して。心を穏かならしめて。なだめ申して。◎節會。立太子の節會。◎御道心。菩提を求めん心。◎あいなう。「あいなく」の音便。無愛の意で、アチキナイ事、面白くない事にいふ。◎まうけの君。儲君と書く、皇太子のこと。即ち、皇位繼承の爲に豫め儲け置かれる君。◎さておきぬ。そのまゝに問はないで置いてしまふ。◎御二流にて云々。後深草龜山の二流で交代に位に即かれてはしい。「なむ」は君臣の助詞。◎御心ゆくとし

天武の二帝は御同腹の御兄弟である。其御子孫の方々が、度々交互に天下の政務を御治め遊ばした先例をも思ひ出したであらうか、後深草龜山の御兩統で、交代に帝位に即かれて欲しいと、鎌倉に於ても思ひました。龜山院は御満足なさるといふのでも無かつたてありませうけれど、一般の人の見る眼には、御二方の御仲が、ひどく善くなつて、御手紙なども常に往復し、上達部なども彼方此方へ交代に参上してお仕へ申すから、大宮院姑子も見る目安らかにと思ひ遊ばすであらう。

もなくやありけめど。御満足なさるといふのでも無かつたらうけれど。「し」は強める助詞。「や」感動詞。○大方の人めには。一般の人の見る眼には。◎めやすく。見る目安らかにの意。

【通釋】

ほんにマア文永の初頃に下向せられた齋宮の愷子内親王は、後嵯峨院の更衣の腹に出来た姫宮でありますぞよ。院の崩御遊ばされてから後は、御忌服で齋宮の位をお下りなされたけれども、猶御眼を許されなかつたから、三年の長き歲月まで伊勢

まことや、文永のはじめつ方下り給ひし齋宮は、後嵯峨院の更衣ばらの宮ぞかし。院かくれさせ給ひて後、御服にており給へれど、なほ御暇ゆさりければ、三年まで伊勢におはしまし、が、この秋の末つ方、御のぼりにて、仁和寺に衣笠といふ所にすみ給ふ。月華門院の御次には、いとらうたく思ひ聞え給へりし昔の御心あきてをあらはれに思し出でて、大宮院いとねんごろ

に居られたが、建治元年の秋の末頃御上洛遊ばして仁和寺に近い衣笠といふ所に住まれる。此齋宮をば、月華門院に次いで甚だ可愛く寵愛された後嵯峨院の御心もちを物哀れに思ひ出されて、大宮院はひどく懇に衣笠のお住ひをお尋ねなさる。當時大宮院は龜山殿に居られる。十月頃齋宮をも龜山殿へ御招きなさらうとして、後深草院にも御出かけ遊ばすやうにとの御案内があるから、後深草院は珍しい事に思召して御出向きなさる。其夜は大宮院の御前で今昔の御物語などを心辭かに申上

にとぶらひ奉り給ふ。龜山殿におはします。十月ばかり、齋宮をもわたし奉り給はむとて、本院にも入らせ給ふべきよし、御消息あれば、めづらしくて御幸あり。その夜は、女院の御前にて、昔今の御物語などのどやかに聞え給ふ。又の日夕つけて、衣笠殿へ御迎ひに、しのびたるさまにて、殿上人一二人、御車二つばかり奉らせ給ふ。寢殿の南おもてに、御しとねども引きつくるひて御對面あり。とばかりして、院の御方へ御消息聞え給へれば、やがてわたり給ふ。女房に御はかしもたせて、御簾の中に入り給ふ。女院は、かうのうすにほひの御衣、香染などたてまつれば、齋宮、紅梅のほひに、蒲萄染の御小桂なり。御ぐしいとめてたくさかりにて、二十に一つ二つやあまり給ふらひと見ゆ。花といは、霞の間のかば櫻も、なほにほひ劣りぬ

げなざる。次の日の夕方になつて、衣笠殿へ齋宮の御迎へに人目を忍んだ御様子で、殿上人一人二人を御車二輛ばかりに分乗せしめて御遣はしになる。龜山殿の寢殿の南面に座蒲團などを設けて、大宮院と齋宮との御対面があります。暫時経つて龜山院の御許へ御案内を申上げられたから、間もなく御出てになる。そして女房に御簾を持たせて、御簾の中に御入りなざる。大宮院は香の薄色の五衣に香染の御小桂などを御召しになつてゐると、齋宮は紅梅匂ひの五衣に蒲萄染

べく、いひしらずあてにうつくしう、あたりも薫る御さまして、めづらかに見えさせ給ふ。院は、われもかう亂れおりたる枯野の御狩衣、薄色の御衣、紫苑色の御指貫、なつかしき程なるをいたくたきしめて、えならずかをりみちてわたり給へり。上臈だつ女房、紫のにほひ五つに、裳ばかり引きかけて、^{後院}宮の御車にまわり給へり。神代の御物語などよき程にて、故院のいまはの頃の御事など、あはれになつかしく聞え給へば、御いらへもつゝましげなるものから、いぶせからぬほどに、ほのかに物うちのたまへる御さまなども、いとらうたげなり。をかしささまなる御酒、御菓物、こはいひなどにて、今宵ははてぬ。

◎文永のはじめつ方。齋宮の伊勢へ下つたのは文永元年九月十日である。◎更衣。天皇の御寝に侍する女で、女御よりも地位が卑く、稀に四位に過む者もあるが、

の御小桂を御召しになつてゐる。そして髪の手が甚だ美しく、年盛りで、二十に一二歳越えて居られるかと思える。その御容姿を花に譬へるならば、霞の間から匂ふ梅櫻もまだ美しさが劣りさうで、何とも言ひやうのない程上品に愛らしく、御座遊ばす四邊も薫るやうな御様子をして、世の常ならず御見えなざる。龜山院は、香木香を亂し織つた枯野の御狩衣、薄色の御小袖、紫苑色の御指貫といふ装束の懐しい程であるのに、ひどう薫物の香を染み込ませ、一通りならず芳香を漂はせ

多くは五位より高くない。元來更衣は天皇の衣を更へられる便殿の名稱で、其便殿に侍する女をいうたものだ。◎御服。喪服のこと。喪に備ふる意。◎御暇ゆりざりければ。休暇を賜らなかつたから。◎衣笠。山城國葛野郡にある地名。◎月華門院。後醍醐院の女で、母は大宮院である。◎御心おきて。心のさだめ。後醍醐院の齋宮をば可愛く思はれた御心もち。◎齋宮をもわたし奉り給はむ。大宮院の住まはれる龜山院へ齋宮をも御招き申さう。◎のどやかに。心のんびりと。◎夕つけて。夕つ方になつて。◎殿。龜山殿の正殿をさす。◎御しとね。御座蒲團。和名抄、「茵、和名之止漏、茵褥、又以虎豹皮爲之。」◎とばかりして。暫く時を経て。◎御簾の中に入り給ふ。龜山院が御簾の中に入つて齋宮と御對面せられるをいふ。◎かうのうすにほひの御衣。香色を薄く匂はせてある重桂のこと。香色とは赤黒く黄ばんだ色で、現今は丁子茶といふ。◎香染。香色に染めたもの。これは女院の御小桂の様子を述べたのである。◎紅梅のにほひ。襲の色目で、表紅梅、裏薄紅梅。是は五衣のさま。◎蒲萄染。薄紫色に染めたもの。◎小桂。女の着るもので、裳唐衣などを着けない時、小桂をうちかけに着る。小袖のやうで、廣袖に作り、裏がある、地は綾で色は種々ある。◎霞の間のかば櫻。霞の間に咲き亂れてゐる朱櫻。源氏物語野分の巻、「さとうち匂ふ心ちして、春の曙の霞の間

て御出て遊ばした。上臈らしい女房が、紫匂ひの五衣に裳だけを引き掛けて、齋宮の御車に陪乗して参つた。神代の御物語などを可なりな程度に切り上げて、後嵯峨院の御臨終の御事などを、身に染みてなつかしく申し上げなされると、齋宮は御返事も慎ましきうであるものゝ、さりとして覺束なくない程度で微かに御應答なさる御様子なども、ひどう可愛らしい。今宵は風流な器に入れた御酒、御菓物、強飯などの御馳走があつて済んだ。

より、おもしろきかばざくらの、咲き亂れたるを見るこゝちす。」[○]いひしらず。昔ひやうもなく。[○]われもかう。葉は藤に似て複葉、秋の頃小き穂狀の紫色又は紅白色の花を開く。「われもかう亂れおりたる」は、吾木香の亂れ咲いてゐる模様を織つてある意。[○]枯野。襲の色目で、表香色、裏青。[○]紫苑色。表が薄色、裏が青。一説に、表が紫、裏が蘇芳。[○]なつかしき程なるを。懐かしい程の色合の装束を。「なつかし」は、馴着^{ナレツク}く意で、俗にスイタラシイなどいふに同じ。[○]たきしめて。薫物の香を染み込ませて。薫物とは、沈、丁子など種々の香を合せて煉香を作り、それを焼いて香しく薫らせるもの。[○]上臈だつ女房。上臈めく女房。位の高い女房のこと。上臈は、佛教から出た詞で、受戒出家してからの年数の多い者を上臈、少い者を下臈というたのであるが、轉じて身分の尊卑、官位の高下にも用ゐた。[○]紫のほひ五つ。表は紫で裏は薄紫の五衣。[○]裳。腰より下の部分に、後方にのみかける物で、女子は普通、白小袖、單、五衣を着、其上に表着、唐衣、袴をつけ、さて裳をかける。然るに、袷は表着唐衣袴を着けずに、直に裳をかけたのである。[○]いまはの頃。臨終の時。今はこれ限りといふ時である。[○]神代の御物語。伊勢に居られた當時の昔の御物語。神代は往昔といふ程の意。伊勢に居られた時の話であるから、昔といふ意を特に神代というたのだ。伊勢物語に、「大原

やをしほの山も今日こそは、神代^{カミヨ}の事も思ひいづめめ。」としてあるに同じ。[○]いぶせからぬほどに。覺束なくない程度で。[○]こはいひ。強飯のこと。米を飯に入れて蒸したもので、當時は單に飯^{イヒ}というた。今日の一般に用ゐてゐる飯の如く釜鍋で炊いたものをば粥というた。

龜山

【通釋】龜山院も御自分の御殿へ還つて御遊ばしたけれども、トロリともなさらない。先刻の齋宮の御姿が念頭に浮んで、なつかしく御思ひなされるのが甚だ詮方ない。「かゝる心持をわざ／＼齋宮に申し上げるのも、外聞がよくあるまい。なんとしたものであらうか。」と御心が亂れます。齋宮は兄弟であると言つても、長の年月の

院も、我が御方に還りて、うちやすませ給へれど、まどろまれ給はず、ありつる御面影心にかゝりて、おぼえ給ふぞいとわりなき。「さしはへて聞えひも、人ぎさよろしかるまじ、いかゞはせん。」と思しみる。御はらからといへど、年月よそにて生ひたち給へれば、うと／＼しくならひ給へるまゝに、つゝましき御思もうすくやありけむ、なほひたぶるに、いよせくて止みなむは、あかず口をしと思す。けしからぬ御本性なりや。なにがしの大納言の女、御身近くめしつかふ人、かの齋宮にもさるべき

間、別々に餘所に暮して居られたから、自然二人の間柄は疎遠に馴れて居られるまゝに、恥しいと思ふ御考も薄くなつたてありませうか、なほ一筋に心のみ思ひ焦れつゝ、其思ふ心を打開ける事なしに止んで終ふのは、何處までも残念な事だとお思ひになる。實に怪しい御本性であるよ。某といふ大納言の女で院の御身近く召し使ふ人の、かの齋宮にも然るべき縁故があつて陸じく参り馴れて居るのを呼びよせて、「馴れ／＼しいまでには御目にかゝらうとは思ひ寄らない、只少し傍近いあ

ゆかりありて、ひつましく参り馴るゝを召し寄せて、「なれ／＼しきまでは思ひよらず。只少しけぢかき程にて、思ふ心のかたはしを聞えむ。かくをりよき事もいと難かるべし。」と、切にまめだちての給へば、いかゞたばかりけむ、夢現ともなく近づき聞えさせ給へれば、いと心うしとおぼせど、あえかに消えまどひなどはし給はず、らうたくなよ／＼としてあはれなる御けはひなり。鳥もしば／＼おどろかすに、心あわたしう、さすがに人の御名のいとほしければ、夜深くまぎれ出て給ひぬ。日たくるほどに大殿籠りおきて、御文たてまつり給ふ。うはべは只大かたなるやうにて、習はぬ御旅寝もいかになどやうに、すくよかに見せて、中にちひさく、

夢とだにさだかにもなきかりぶしの、

草のまくらに露ぞこぼるゝ。

「いとつれなき御氣色の聞えむ方なさに。」とぞあめる。なやましとて御覽じもいれず。しひて聞えむもうたてあれば、なだらかにもてかくして、「あてたらせ給へ。」など、聞えしらすべし。

- ◎ありつる御面影。御對面の折の齋宮の御姿。◎わりなき。遺なき意。しかたがない。◎さしはへて。マザ／＼。ことさらに。◎聞えむも。御心の中の思ふ申上げよう事も。◎よそにて。一方は都に一方は伊勢に、別れるて成人したのをいふ。◎つゝまじしき御思。恥しいと思ふ考。兄弟の間柄の態であるから、我が切なる情をも打解けて話し難いはずであるのに、打解け難いといふやうな御考も薄くあつたらうかの意。◎いぶせくて。物思ひに心の晴れない意。心にのみ思ひ給はれて。◎切にまめだちて。懇に眞實らしく。院の御有様をいふ。◎心うしど。齋宮は心愛いことと。◎あえかに。かよわく。此語は「あやふげ」といふ意であるとも、平和の意であるともいふ。◎消えまどひ。魂も消え入る如く思ひ恐ふこと。◎なよ／＼として。なよ／＼と院の方へ打解いて。◎人の御名。齋宮の御名前を

たりて、私の思ふ心の一端を申上げよう。このやうによい機會のある事も甚だ六ヶ敷うあらう。是非に御話申したい。」と、懇に眞面目くまつて仰せられるから、大納言の女はどう計らうたであらうか、院をば齋宮に、夢現ともなく不得要領な態でお近づけ申されたから、齋宮は甚だつらい事だとは御思ひ遊ばすが、さりとしてか弱く魂も消える程に思ひ恐ふ事はなさらない。可愛くなよ／＼と打解いて哀な様子である。華も塵々鳴いて曉の近きを知らせるので、心も慌しく、いかに思ひ焦れて

ゐるとは言へ、齋宮の御名の世間に立つのが氣の毒であるから、朝早く曉の間に紛れて其處を出られた。日が高く昇つた頃御寢所から起きて、後朝の文を差上げなさる。其表面の文句は、たゞ世間普通の有様で、習はぬ御旅寢もどんで御座いますか、心淋しく御座いますなど言ふやうに、アツサリと見せかけて、中に小さい字で、

夢とだにさだかにもなき假ぶしの、くさの枕につゆぞこぼるゝ。
と書き、「あなたのかたがたつれない御様子は何とも申上げやうもないので右の歌を差上げます。」とあるやうである。齋宮は氣分がわるいと云うて、其御手紙を御覽にも

汚すことが氣の毒だといふ意。◎夜深く。朝早く。宵の口から夜の深く進むのを「夜更け」、夜明けまでに間のあるのを「夜深く」といふ。◎大殿籠りおきて。御寢所から起きて。「大殿籠る」とは、夜のおとどに入ることを、臥所に入るのをいふ。後には、單に眠ることに用ゐた。◎御文。後朝の文である。昔は、男が女の許を訪れて一夜を明かし、雞が鳴くと未明に歸り、さて昨夜の名残の盡きない趣を、情深く認めて女の許に送る風習であつた。◎大かたなるやうにて。普通のことであるやうな體裁で。◎すくよかに見せて。あつさりとした趣に見せて。◎夢とだに。一首の意は、夢といふものは醒るげなものであるが、其夢といふ程すらも明瞭でない、もつとボンヤリしてゐる昨夜の假寢の床の果敢なきにつけても、涙が湧き出る。「かりぶし」は假宿のこと。「草のまくら」は旅のこと、此處は大宮院の御所なる龜山殿に假宿したことをいふ。「かりぶし」というたので「草の枕」と讀け、「草」の縁語で、涙を「露」というたのだ。◎なやまし。病氣。◎うたておれば。異様であるから。◎なだらかに。穩便に。◎もてかくして。「もて」は接頭語。「かくして」に同じ。◎おこたらせ給へ。早く御平癒遊ばせといふ意。これは院から齋宮に申上げる詞。

なりません。院は強ひて申上げるのもヒヨンナものであるから、平穩に表面を取繕うて、「御平癒遊ばせ」など申上げるやうである。

【通釋】

さて、大宮院、龜山院、齋宮方は、供御などを召上つて、晝頃に又御對面などがある。齋宮は龜山院に對して甚だ恥しく、何とも仕様がな程に思召して、どうして御對面申上げようかと、躊躇するけれども、大宮院などの御様子はどう懐しいので、斷りを言うてやるべき方法もないから、只鷹揚にしていらしつやる。今日は龜山院の御とり計らひで、善勝寺の大納言陸奥が繪破子のやうなものを色々に大體立派に調

さて御方々、御臺などまゐりて、晝つかた又御對面どもあり。宮はいと恥しうわりなく思されて、いかて見え奉らむずらむとおぼしやすらへど、女院などの御氣色のいとなつかしさに、聞えかへさひ給ふべきやうもなければ、たゞ大どかにておはす。今日は院の御けいめいにて、善勝寺大納言、ひわりごやうの物いろ／＼にいと清らに調じてまゐらせたり。三めぐりばかりはおの／＼別にまゐる。その後、「あまりあいなう侍れば、かたじけなけれど、昔さまにおぼしなずらへ、免させ給ひてひや。」と御けしきとり給へば、女院の御かはらけを齋宮まゐる。その後院さとしめす。御几帳ばかりを隔てて、長押の下へ、西園寺

へて差上げました。さて御酒を三献ほどは各自別別の御盃で召し上りなされる。その後、龜山院が各自別々に召し上がったのでは餘り面白くありません。ぬから、勿體ないけれども、昔皇子であつた時の隔ない有様に準ぜられて御盃を賜はる事を御免し下さるてせうか。」と、御機嫌を伺ふと、大宮院の御盃を齊宮が頂いて、其後に龜山院が召し上ります。御几帳だけを隔てて、長押の下へ、西園寺大納言實兼、善勝寺大納言隆顯を召される。簀子には、ながすけ、爲方、兼行、兼行などが伺候する。

盃が幾度か運つて、人々は皆賑れ勝ちである。龜山院は、「後醍醐院御後の後は、かく酒宴を催すやうな事も中絶して居りましたに、今宵は珍しい事でありませう。あなたがたも皆、寛いで召し上り遊ばせ。」などと、亂れた調子でおつしやるから、女房を呼んで御筆などを彈奏せられます。院様には御琵琶を、西園寺實兼も同じく琵琶を弾かれる。兼行は篋篋で、皆神樂歌などを歌ひなどして、仰山でないのも面白い。今度はまだ齊宮の前に、龜山院御自身が御銚子を持つて御盃を御勤めなされるに

大納言兼、善勝寺大納言隆顯を召される。簀子に、ながすけ、爲方、兼行、兼行などが候ふ。あまた度流れ下りて、人々をばれがちなり。「故院の御事の後は、かやうの事もかき絶えて侍りつるに、今宵はめづらしくなむ。心とけてあそばせ給へ。」など、うち亂れ聞え給へば、女房召して御筆なども掻き合せらる。院の御前に御琵琶、西園寺もひき給ふ。兼行篋篋、神樂うたひなどして、こたくしからぬしも面白し。こたみはまづ齊宮の御前に、院みづから御銚子をとりて聞え給ふに、宮いと苦しうおぼされて、とみにもえ動き給はねば、女院「この御かはらけのいと心もとなく見え侍るめるに、こゆるぎのいそならぬ御さかなやあるべからむ。」とのたまへば、「賣炭の翁はあはれなり、おのが衣は薄けれど、」といふ今様をうたはせ給ふ。御聲いと面白し。

◎御方々。女院、龜山院、齊宮などをいふ。◎御盃。食器を載せる盃。供御のこと。いふ。源氏「おぼとなぶらなどいそぎまゐらせて、御だいなどこなたにてまゐらせぬ。」兼行物語「つゆ御盃もきこしめさず。」◎いかで見え奉らむずらむ。どらして對面申上げようとするであらうか、對面する事が出来ない。◎おぼしやすらへど。思ひ躊躇するけれど。◎聞えかへさむ。言ひかへすこと。承諾せず拒絶し返す意「かへさむ」は「返し」の延語。◎大どか。のどやか。大やう。◎御けいめい。御經營で、事を取調へること。受ては、御とりはからひの意。◎ひわり。槍破子と書く。槍で作つた破子。◎三めぐり。三献の意。◎別にまゐる。各自別々の盃で召し上がる。◎昔さまに。昔のやうに。皇子であつた昔をさす。◎御けしきとり給へば。御機嫌を伺ふと。◎長押。鴨居や、敷居の側面に長、わたしてある横木のこと。昔、大い家作りでは、床の高さが違ふと敷居の側面に長押をつけた。受は母屋と廂との間にある長押をいふので、「長押の下」とは、廂の母屋に近い處をさす。◎簀子。座敷の外に細い板を横に並べて打つた簀、板と板との間に隙間があつて、恰も竹筴を編んだやうになつてゐる。◎そばれがち。散れ亂れがちの意。源氏若菜に「なしかうじやうの物ども、兼々に簀の蓋どもにとりまぜつゝあるを、若き人々をばれとむく。」同空襲「いよくほこりかに打ち

宮は甚だ苦しく思召され
て、急には御手を御出し
になり得ないから、大宮
院が、「この御盃がひどう
気がかりに見えまするや
うであるにつけ、御酒以
外の御着があるべきであ
りませう。」と仰せられる
と、院は、「賣炭の翁はあ
はれなり、おのが衣は薄
けれど、」といふ今様を御
覧ひになる。その御座が
甚だ美しく面白い。

とけて笑ひなど打ちそぼるれば、とある。◎故院の御事。後醍醐院崩御のことをいふ。龜山院の御事。◎かやうの事。酒宴などして樂むこと。◎心とけて。心寛いて。ゆつたりとして。◎神樂うたひなどして。神樂の曲を奏しなどして。神樂には、笏拍子、笛、箏などを用ゐる。◎ことごとくしからぬしも。仰山でないのも。表立つた大袈裟な騒ぎでないのも。◎鏡子。酒を入れて盃につぐ時の器、長い柄がある。◎とみにも。急にも。◎こゆるぎのいそならぬ御さかな。こゆるぎの磯の浪を分けて沖に出たといふ酒瓶以外の御さかなの意で、酒以外の着のこと。◎こゆるぎのいそは、古今集雜上に、「寛平御時に、上のさぶらひに侍りけるをのこども、瓶をもたせて、きさいの宮の御方に、おほみきのおろしと、きこえに走りたりけるを、藏人ども笑ひて、瓶を御前にも出でて兎も角も言はずなりければ、使の來て、きなんありつると言ひければ、藏人の中に贈りける。敏行朝臣、「玉だれの小がめやいづらこよるぎの、磯の浪わけ沖に出にけり。」とある歌によつたのである。そして又、古今集の歌は、風俗歌に、「玉だれのをがめを中に据ゑて、あるじはさかな求めに、こゆるぎの磯にわかめありげに。」とあるによつて讀んだもの。古今集の歌は、「小瓶は何處へ行つたのか、こゆるぎの磯の浪をわけて沖に出るが如く、皇后の御前に出たわい。」といふ意。◎賣炭の翁。白氏文

集、「賣炭翁 伐薪燒炭南山中、滿面塵灰煙火色、兩鬢蒼々十指黑、賣炭何所爲、身上衣裳口中食、可憐身上衣正單、心憂炭賤願天寒云々。」今様の意味は、自分の着てゐる衣は薄いけれど、猶煙火の爲に惱む賣炭の翁は可愛相だといふので、情炎に悶える院自身の上にとりなして歌うたもの。◎今様。今様歌のこと。當世風の歌といふ意。神樂、備馬樂、風俗歌などいふ舊調を變換して、平安朝時代に作り出した一種の俗謡。歌は七五調四句から出来、その起源は佛敎の和讃から出たものであらうといふ。平安朝の後期から鎌倉時代にかけて盛に謡はれたもので、弘法大師の作である伊呂波歌が今日傳はつて居る中で最も古い。

宮さこしめしてのち、女院御盃をとり給ふとて、「天子には父母
なしと申すなれど、十善の床をよみ給ふも、賤しき身の宮づか
へなりや。」と、一こと報い給ふべうや。」との給へば、「さらなる御事
なりや。」と、人々めをくはせつゝ、忍びてつきじろふ。「御前の
池なる龜岡に、鶴こそむれわてあそぶなれ。」とうたひ給ふ。そ
の後院さこしめす。善勝寺「せれうの里」をいだす。人々聲加

【通釋】
齊宮が御盃を御乾し遊ば
してから、大宮院がその
御盃をお受けなさるとし
て、「天子には父母がな
い」と申す事でありませ
うが、新院が嘗て天子の御
位に登られますのも、數
ならぬ私が官仕へしてお
生み申したからでありま

した。それを思召されて新院も今様をお讀ひなされるのであるから、齊宮に於かれても、何か一言御返禮に御讀ひ遊ばしてはどうでせうか。」と仰せられると、「勿論の事であるよ。」と、人々が目くばせをしつゝコツソリと膝をつまき合ふ。齊宮は「御前の池なる龜岡に、鶴こそ群れゐてあそぶなれ。」と誘はれます。其後に龜山院が御盃を召し上げられる。次に善勝寺隆顯卿が「せれうの里」といふを誘はれる。人々がそれに合唱などして亂りがはしい程になつた。かうしてひどう夜が更けたから、大

へなどして、らうがはしき程になりぬ。かくていたう更けぬれば、女院も我が御方に入らせ給ひぬ。かくてそのまゝのまじしなから、かりそめなるやうにてよりよし給へば、人々もすこし退きて、苦しかりつるなごりに、ほどなくぬいりぬ。

◎天子には父母なし。白虎通に、「王者父天母地。」とある如く、天子は天地を父母とするので、普通にいふ父母はないといふ意か。此語の出自は詳でない。◎十善の床をふみ給ふ。天子の位に即く意。◎一こと報い給ふべうや。何か一言御讀にお讀ひなされるが然るべきでありませうか。◎さらなる御事なりや。勿論の事であるよ。即ち齊宮が何か御讀に讀ふべきであるのは勿論の事だといふ意。一本に「さうなる」とある。「う」は「ら」の誤。◎めをくはせ。目くばせして意中を示すこと。◎つきじろふ。膝をつまき合ふ。源氏夕顔に、「つきじろひめくはす。」◎御前の池なる龜岡に。白拍子佛御前が清盛入道の邸に推参した折、「君を初めて見る時は、千代も經ぬべし姫小松、御前の池なる龜岡に、鶴こそ群れゐて遊ぶなれ。」といふ今様を歌うたといふ事が平家物語に出てゐる。その意は、「盛運ならびない

宮院も御自分の御室の方へ退座せられた。かくて龜院は、御對面の座のまゝながら、うたゝ寝のやうで齊宮に寄り添うて寝られると、人々も其席から僅か退き、酒宴の疲勞の餘波で間もなく寢込んだ。

【通釋】

明日は齊宮も御歸りだと言ふから、龜山院は今宵だけの旅寝の夢を、宮と共に結んで、契をかはしたいと欲する御心を儼める事が出来なく、甚だ小

御前に、かうして初めて御目にかゝる時は、私の如き姫小松でも、千年も世にあることの出来るやうな、嬉しい心持がする。いかにも、あの庭前の池にある龜岡にも、鶴が群り遊んでゐる。實に結構な芽出度い事だといふのである。「姫小松」は小松。龜岡は近江國にある地名を假りて芽出たく言うたまでのこと。◎善勝寺。隆顯卿の家名。隆顯卿の祖先隆季卿が善勝寺を創立し、代々其處の長者となつたので、家名を善勝寺というた。◎せれうの里。丹生の里の意か、この里は山城國愛宕郡にある。今様であらうが詳かでない。◎らうがはし。亂りがはしいこと。◎そのまゝのおまじしなごら。御對面のまゝの御座席ながら。◎よりよし給へば。龜山院が齊宮に寄り添うて臥しなされると。「よりよし」は、寄り添うて寝ること。源氏物語宿木、「心ちよげに五ひ亂れて、よりよしぬらんかし云々。」◎苦しかりつるなごりに。酒宴などで身心が苦しくあつた餘波で。

あすは宮も御かへりと聞ゆれば、今宵ばかりの草枕、なほむすばまほしき御心のしづめがなくて、いとさゝやかにおはする人の御衣など、さる心して、なよらかなるを、まきはしすべしつゝ、忍びやかにふるまひ給へば、驚く人もなし。何やかやと

柄でいらつしやる齋宮の御衣などのしなやかであるのを、相當に注意して他の香に紛はし滑らして脱がせ脱がせして、コツソリと振舞ひなざるから、それと氣のつく人もない。何やかやとなつかしく物語申されるに、宮は院に歸くといふほどではないけれども、たゞひどう鷹揚で、從順な態度をし、恍惚としてゐる御様子をかつて餘所々々しい間柄であつた時、院が一筋に思ひつめて御心迷うて見た時程の甚しさではないけれども、愛らしく可愛いと思ひひなつた。十月の長い夜で

なつかしう語らひ聞え給ふに、なびくとはなけれども、たゞいみじう大どかにやはらかなる御さまして、おぼしほれたる御氣色を、よそなりつる程の御心までひまてはなけれど、らうたくいとほしと思ひ聞え給ひけり。長き夜なれど更けにしかばにや、程なう明けぬる夢の名残は、いとあかぬ心ちしながら、さぬくになり給ふほど、女宮も心苦しげにぞ見え給ひける。その後もをりくは聞えうごかじ給へど、さしはへてあるべき御事ならねば、いとまどほにのみなむ。「まくるならひ」まではあらずやおはしましけむ。あさましとのみ盡させずおぼしわたるに、西園寺大納言忍びて参り給ひけるを、人がらもまめくしく、いとねんごろに思ひ聞え給へれば、御母代の人なども、いかゞはせむにて、やうくたのみかはし給へば、ある夕つ方「内よ

あるが、夜更けたからであらうか、間もなく明けて終つた夢の心残り、甚だ満足とは思はぬ心持がしながら、後朝の別れになられる頃は、齋宮も心苦しの様子にお見えになつた。其後も院は、折々は齋宮の心を、様々に言ひ動かし遊ばしたけれども、斯の如き事はわざなくするべき御事でないから、ひどう間を隔てのみ御消息を遣はされる。懸慕の情の切なるには人目忍ぶ我慢が負けて命がけても遺ひたくなるといふが、それ程までに甚しくはなくあらせられたであらうか。齋宮はな

りまかてむついでに、又必ず参りこむ。」と、たのめ聞え給へりければ、その心して、誰も待ち給ふ程に、二條の師忠のおとど、いと忍びてありき給ふ道に、かの大納言ごぜんなどあまたして、いとさらさらしげにて行きあひ給へれば、むづかしと思して、この齋宮の御門あきたりけるに、女宮の御もとなれば、ことごとしかるべき事もなしと思して、しばしかの大納言の車やりすぐしてむにいてむよとおぼして、門の下にやりよせて、あとと烏帽子直衣のなよらかなるにてあり給ひぬ。

◎むすばまほしき御心。院の御心の有様である。旅籠の夢を齋宮と共に結んで、深い契りをかためたいと思ふ御心の意。「むすぶ」は草枕の縁語である。「夢を結ぶ」「契りを結ぶ」の兩意に用ゐてゐる。◎さる心して。相當の注意をして。此句は「まぎらはし云々」に連る。◎すべしつ。滑らして脱がせつ。ソツト脱がせる意。◎おぼしほれたる。心配で恍惚とする意。源氏若菜、「式部御宮もあたり給

さげない事とばかり常に思ひ續けて居られるに、西園寺大納言實兼が内密に参られたので、大納言は人物も眞面目で、甚だ懇ろに宮に思をお寄せになつたから、御母代の人なども、何としようぞ詮ない事だといふので、次第に契り合ひなると、大納言は、或る夕方、「内裏から退出する序に、又必ず参りませう。」とお約束申されたから、宮の内では其用意をして誰も待つて居られる間に、二條左大臣師忠が甚だ忍んで歩かれる道で、かの實兼

ひて、いといたらおぼしほれたるさまにてぞいり給ふ。◎よそなりつる程の云々。齊宮と院との間柄が餘所くしい冷淡な有様であつた時程の心迷ひといふまでに甚しくはないけれど。◎きぬ。男女の朝の別れをいふ。共寝をした衣が朝別れる時は別れくになるから「きぬぎぬ」といふ。◎聞えうごかし。先方の心を様々に言ひ動かし。◎まどは。間を遠く隔てる意。◎まくるならひ。伊勢物語「思ふには忍ぶる事ぞ負けにける、遠ふにしかへばさもあらばあれ。」古今集「思ふには忍ぶることぞ負けにける、色には出でじと思ひしものを。」などある歌から「負くるならひ」というたので、前首の意は戀慕の情炎の強さには、人目を忍ぶといふ我慢の方が負けて終つた、女に會ふといふ事が出来るならば、命などはマヨ亡びてもかまはぬ。後首の意は文辭通り明かである。◎まめくしく。浮いた心がなく、眞實である意。◎御母代。齊宮の母代である。其人の母分として後見する人のこと。◎いかいせむにて。何としよう仕方がないことであるとして。◎たのめ。「頼ましめ」で、約束すること。◎ごぜん。御前で、前版のこと。◎きらくしげ。キラくくと輝く程に美しい有様。◎なよらか。しなやか。

て、かの大納言の車を通り過させて終つた時に出ようよと、お思ひになつて、自分の車は門の下に引き寄せて、左大臣は烏帽子直衣のしなやかな姿で車を降りなされた。

【通釋】

宮の内では大納言の参られたのとお思ひになつて、「大納言は人目を忍んでの事であるから、何時もは門の内へ車を引き入れて、對の屋の隅の所から下車して参られるのに、今宵は門の所から下車せられたので。變な事である。」とは考へながら、夕ぐれ時のハツキリとしない時分、誰れ彼れの區別もつかないで妻戸を開けて案内をした。左大臣は妻戸の中に人の様子が見えるから、何とな

内には大納言の参り給へるとおぼして、例は忍びたる事なれば、門の内へ車を引き入れて、對のつまより参り給ふに、門より参り給ふに、あやしと思ひながら、たそがれ時のたどしきほど、何のあやめも見えわかつて、妻戸をはづして人のけしき見ゆれば、何となくいぶかしき心ちし給ひて、中門の廊にのぼり給へれば、例のなれたる事にて、をかしきほどの童女房歩みいでて、けしきばかりを聞ゆるを、大臣はおぼえなきものから、をかしと思して、しりにつきて入り給ふ程に、宮も待ち聞え給ふと思しくて、御几帳にかくれて、何心なくうちむかひ聞え給へるに、大臣も「こはいかに。」とはおぼせど、何くれどつ

く不審な心持がして、中門の扉にのぼられると、例の慣れた事で、心地よいほどの美しい小女房が歩み出て、ホンノ型だけの挨拶を申されるのを、大臣は覚えがないもの、をかしいと思つて、その後について入りなされるまゝに、齋宮も御待ち申されると見えて、御几帳の蔭にかくれて、何心なく打向ひ申されたので、左大臣も、「これは何とした事か。」とはお考へなされるが、あれやこれやと、その場に似合はしく、日頃の思のあつた趣を、それと造つて申上げられ、宮には、甚だ呆れるばかり

さく／＼しう、日頃の志ありつるよし聞えなし給ひて、いとあざましう一方ならぬ御思ひ加はり給ひにけり。大納言は、この宮をさしてかく参り給ひけるに、例ならず男の車よりある、氣色見えければ、「あるやうあらむ。」と思つて、御隨身一人、「そのわたりに、さりげなくてをあれ。」とて、留めて歸り給ひにけり。男君はいと思ひの外に心おこらぬ御旅寝なれど、人の御氣色を見給ふも、ありつる大納言の車など思し合せて、「いかにも、この宮にやうあるなめり。」と心え結ぶに、「いとすき／＼しきわざなり、よしなし。」と思せば、ふかさて出て給ひにけり。

◎内には。齋宮の御所に於ては。◎對のつま。對の屋の隅の意。◎たそがれ。「誰そ彼れ」といふ意で、人の顔の分明でない薄暗い時をいふ。黄昏。◎たどくしき。探り求めて行く程で、ハッキリとしないこと。◎あやめ。色目のこと。「あや」は物の文のハッキリとしてゐるをいふ。◎見えわかつて。差別が付かない

りに、一通りならぬ愛情が加はられた。大納言は、この齋宮を目當てにかく参られたのに、平素とは違ひ、男の車から降りる様子が見えたから、仔細があらうと考へて、御隨身一人を其近邊に、「見張りをしてゐるといつた様子を見せずに居れ。」といつて、留め置いて歸つて仕舞はれた。左大臣は甚だ案外な事で、氣の進まない御旅寝であるが、宮の御様子を見ますにも、先刻の大納言の車などを思ひ合せて、いかにも大納言はこの宮にわけがあるのだらうと、合點をなさるにつけ、かゝる所にならぬ事だと思ひになるから、夜をふかさないで、

て。「わく」は別れる意。このあたり文脈亂れて意味が通じない。「妻戸をはづして」の下脱文でもあるのであらうか。試に「案内すれば大臣は」の文字を補うて解く。◎いぶかし。不審に思ふ事。是は師忠の心の中をいふ。◎をかきし程の。心地よい程の美しい。◎けしきばかり。ホンのしるしだけとの意。源氏桐壺に、「朝餉もけしきばかり。◎おぼえなきものから。覚えがないもの。◎ものから」は「ながら」「もの」の意、後世「ものゆゑ」と用ゐるのとは異なる。◎つき／＼しう。着々敷くで、其場に似合はしいこと。◎日頃の志。齋宮に對して以前から懸念の情があつた意。◎聞えなし。造つて申し上げる意。◎あるやうあらむ。仔細があらう。わけがあらう。「あるやう」とは「仔細」「やうす」などの意。源氏末摘、「命婦のからいふを、あるやうこそはと、思ひてものし給ふ。同常夏、「あるやうあるべき身にこそあめれと、はらだち給ふ。◎さりげなくてをあれ。人の見張りをしてゐるといふやうな様子がなく、平氣でマア居れ。」「を」は感動詞。◎心おこらぬ。氣の進まない。◎すき／＼し。好色。又は俗にいふ酔興などの意。◎よしなし。つまらぬ事。取柄のないこと。◎ふかさで。夜をふかさないて。

つまらぬ事だと思ひになるから、夜をふかさないで、暫時で其處を立ち出でられた。

【通釋】かの張香にしてお置きになつた隨身が、此様子をよく見たからして、「斯様新様で御座います。」と申上げたに、大納言は甚だ心面白からぬ事と思ひ、「日頃もこのやうな有様であつたらう。甚だ馬鹿らしく、かの大臣の心の中もどんなであらうか。」と、あれやこれや色々々に御心が亂れて、ブツツリと永い間音信をなさらぬのを、齊宮に於ては、師忠との會見の背の事を、かう全部見あらはされたらうともお知りにならぬから、怪しみながら日を過し過しして行く間に、

かの殘し置き給へりし隨身、このやう能く見てければ、しかん／＼と聞えけるに、いと心うしとおぼして、「日頃もかゝるにこそはありけめ。いとをこがましう、かのおとこの心の中もいかにぞや。」と、かた／＼におぼし亂れて、かき絶え久しく音づれ給はぬをも、この宮には、かう残りなく見顯されけむともしろしめさねば、あやしなから過ぎもて行く程に、たゞならぬ御氣色にさへ惱み給ふをも、大納言殿は一すぢにしもおぼされねば、いと心やましう思ひ聞え給ひけるぞわりなき。されどもさすがおぼしわく事やありけむ、その御程の事どもも、いとねんごろにとぶらひ聞えさせ給ひけり。異御腹の姫宮をさへ御子になどし給ふ。御處分もありけるとぞ。いくほどなくて、弘安七年二月十五日に、宮かくれさせ給ひにしをも、大納言殿いみじう歎き

御懷妊の御様子にまでも惱まれるのを、大納言殿は一筋に深くもお思ひにならぬから、甚だ心おもしろからず感ぜられたのも詮方ない。然しなごら、大納言には、深くお思ひなさらぬとはいふものの、御心に思ひ當る事があつたらうか、御産の時の事どもを、甚だ懇に御世話せられた。其上齊宮以外の方の腹に出來た姫宮をまでも、齊宮の御子になどなされる。そしてそれ／＼御領分を附けられたといふ事である。間もなく弘安七年二月十五日に齊宮が世を去られたのをも、大納言殿は、大

給ひけるとかや。まことや、新院には、一とせ基平近衛の大殿位子の姫君、女御にまわり給ひにしぞかし。女御とさこえつるを、このほど院號あり。新陽明門院とぞきこゆめる。建治二年の冬の頃、近衛殿にて若宮啓七生れさせ給ひにしかば、めてたくさ／＼しうて、三夜五夜七夜九夜など、いまめかしくきこえて、御子もやがて親王の宣下などありき。

◎しかん／＼と。かやう／＼であると。◎かゝるにこそはありけめ。かういふ有様であつたらう。「かゝるに」は「かゝる有様に」の意。◎をこがましう。阿呆らしく。馬鹿らしく。「をこ」は烏濟ウツといふ國の名で、後漢南蠻傳に、烏濟の人の事が委しく見えて笑ふべき事の多くある所から、笑ふべき事を、「をこ」というたのだとも、又此語は純然たる國語であるともいうてある。◎かた／＼に。あれやこれやに。◎あやしなながら。怪しみながら。◎たゞならぬ御氣色。懷妊の意。◎一すぢに云々。ひとむきに深く齊宮をお思ひなさらぬから。かの事があつて大納言も精愛する心が失せたのである。◎心やましう。心痛ましくの意で、俗にいふ／＼む

層お敷きなされたとかいひます。
 ほんにマア龜山院には、先年近衛の大殿基平卿の姫君が入内せられましたぞよ。その御方が女御であらせられたのを、此頃院號を下されます。新陽明門院と申す様である。その御腹に建治二年の冬頃、近衛殿で若宮がお生れ遊ばしたから、結構に輝く程で、三夜五夜七夜九夜などいふ御産養の儀式を厳かに行はれて、御子もまもなく親王の稱號を許されました。

【通釋】

建治三年正月三日、後宇多天皇は御元服なさる。當年十一歳におなりになるてありませうよ。御諱は世仁と申します。加冠

の役は關白太政大臣兼平殿、理髮は頭中將基顯、御總角を解く役は大炊御門大納言信嗣の君が勤められた。其後管絃の御遊が始まる。琵琶は玄象を今出川大納言實兼、和琴は鈴鹿を信嗣の大納言、箏の琴は殿の大納言兼忠の君が受持たれたやうである。屯食や祿などの事は、平素の通りである。同月廿二日の朝觀の行幸は、龜山上皇の御所の龜山殿へであつたから、上達部殿上人は、例の如く様々の色目のえり下襲や、織物打物で作つた装束を着飾つて、結構に立派であつた。御殿の御前

しやんしやする「氣まづい」「不快」などの意。◎おぼしわく。心にそれと思ひ當るといふ意。◎その御程。出産の頃をいふ。◎異御腹の姫宮。齋宮以外の人の腹に出来た姫宮。實兼大納言は、齋宮以外の女にも通じて子を産ませ、その子供までも齋宮の御子とした。◎院號。女院號のこと。これは、國母、太皇太后、皇太后、皇后、内親王、准母、及び、時としては女御以下の宮人に賜はる尊號で、女院の稱は、元來その居所から起つたのであるが、後には宮城の門の名を冠し、地の名をつけたのもある、又門號にも地名にもよらないものがある。宮城の門の名をつけたのを門院號といふ。◎三夜五夜七夜九夜。御産養の儀式をいふ。◎親王の宣下。天皇の兄弟姉妹皇子皇女などに親王の稱を御許しあるをいふ。

第十二 老のなみ

後宇多

建治三年正月三日、内のうへ御冠したまふ。十一にぞならせ給ふらむかし。御諱世仁ときこゆ。ひさいれは關白太政大臣殿兼平、理髮頭中將基顯、御總角大炊御門大納言信嗣の君仕う奉ら

れけり。御遊び始まる。琵琶^玄今出川大納言實兼、和琴^{鈴鹿}信嗣の大納言、箏のこと殿の大納言兼忠の君にておはせしなめり。屯食祿などの事常のごとし。廿二日朝觀行幸、龜山殿へなりしかば、上達部殿上人、例のいろ／＼のえり下襲、織物打物、めてたくゆゝしかりき。御前の大井川に、鵜頭鶴首浮べらる。夜に入りて、鶺鴒ども召して、篝火ともしてのせらる。御前の御遊び地下の舞など、さまざまの面白き事ども例の事なれば、うるさくて、さのみもえ書かず。同三月廿六日石清水の社へ行幸、四月十九日賀茂社へ行幸、いづれもめでたかりき。人々定めて記しおき給へらむと、ゆづりてとめ侍りぬ。東宮の御元服八月と聞えしを、奈良の興福寺の火の事により、延びて十二月十九日にぞせさせ給ひける。十六日にまづ内裏へ行啓なる。清涼殿

にある大井川に、龍頭湯首の船を浮べられます。夜分になつて鶴飼どもを呼んで、篝火を焚いて乗せられる。御前で行はれる管絃の御遊や、地下の舞など、様々の面白い事どもは、定例の事であるから、煩はしくて、さうさう詳しくは書き得ません。同年三月廿六日、石清水の社へ行幸せられ、同四月十九日賀茂の社へ行幸せられる。何れも結構であつた。それ等の事柄は、當時の人が疑ひもなく日記などに記し置かれたであらうと考へて、其記録に譲り、今は御話するのを止めてしまひま

の東の廂に倚子をたてらる。御門も倚子につかせ給ふ。ひさいれは左大臣師忠、理髮春宮権大夫具守つとめらる。御諱源仁とまをしき。持明院殿より、女房になくきよらにしたて、十二人まゐる。東の御方も、院の御車にて、殿上人北面召次など、いと美々しうて参り給へり。御門東宮いづれもいと美しき御あげまさりなり。新院は、盡させず皇后宮のおはしまさましかばとのみ、しほたれがちに、思し忘るゝ世なき御心やなぐさむと、これかれ参らすれど、をさくならずらへなるもなく、新陽明門院も、初は御おぼえあるやうなりしかど、次第にかれくなる御事にて、御ひとりねがちなり。故皇后宮の御はらからの藤子中の君も、御面かけや通ひたらむとなつかしさに、忍びてねんごろにの給ひしかば、参らせ奉り給へれど、いとしもなくて、

理子 姫宮一所ばかり、とり出て給へりしまゝにてやみにき。姫宮をば、大宮院の御傍にぞ、かしづき聞え給ふ。

す。春宮の御元服は八月と聞えましたのを、七月二十六日奈良の興福寺の火事の爲に延引して、十二月十九日に行ひなされた。春宮は十六日にまづ内裏へ行啓せられる。清涼殿の東の廂の間に倚子を据ゑて着座せられ、後宇多帝も倚子に着かせられる。加冠の役は左大臣師忠、理髮は春宮権大夫具守が勤められる。御諱は源仁と申しました。持明院殿から、女房が類ひなく立派に着飾つて十二人参る。東の御方も院の御車に召して、殿上人、北面、召次などを甚だ美々

◎老のなみ。卷名は、春宮大夫實兼の、「代々の跡になほ立ちのぼる老の浪、よりけむ年は今日のためか」といふ歌によつて付けてゐる。◎關白太政大臣殿。公卿補任に據ると、兼平は此時實は攝政であつた。◎頭中將基顯。此時の理髮の役は、實際は左大臣師忠の勤めた事が、續史愚抄に見えてゐる。◎御總角。「あげまき」は振分髪を取上げて左分に分け、耳の上で結んだ結髪の名。元服の時は、加冠理髮能冠の役がある。この能冠は内蔵頭を用ゐる。まづ初めに總角を解いて、元結て髪を結び、箆刀で髪を切り揃へる役をする。そして能冠の役は主上御元服の時のみ之を置き、普通の元服では理髮のする役である。爰に「あげまき」というたのは、總角を解く役即ち能冠をさしてゐるのである。續史愚抄には内蔵頭範賢が能冠の役を勤めたとしてゐる。◎玄象。琵琶の名器の名。玄上とも書く。◎和琴。我國固有の樂器で、六絃の琴をいふ。◎鈴鹿。和琴の名。これも名器である。◎箏のこと。十三絃の琴で、平安朝時代に支那から傳つたもの。◎屯食。握飯のこと。◎えり下襲。擇びたる下襲の義か。下襲は、小袖に似た形で、半臂の下に着るもの。一本には「しり下襲」とある。◎打物。帛を結んで打つて髪を出

しく仕立て、隨へ参られた。天皇も春宮も、どちらも童姿よりも甚だ愛らしい元服姿である。龜山院は常に皇后宮侍子が御在世であらうならばどんなに嬉しく思はれたであらうかとばかりお考へなされて、涙に霑ひがちで、御心にお忘れなさる時がない。もし其御心が慰むであらうかと、此れや彼れやと様々の女を奉るけれど、大體、皇后宮に準ずる程の御氣に召した女もありません。新陽明門院も最初は院の御寵愛があるやうであつたけれど、次第に間柄が疎遠になる様子で、御一人

したものの。◎地下の舞。地下人の舞「地下」とは昇殿を許されない者をいふ。「ヂゲ」と濁つて訓む。◎人々定めて記しおき給へらむと。當時の人々が日記などに必ず記し置かれたであらうと思つて。「給へらむ」は、敬語動詞「給へ」に現在完了の助動詞「り」の未然形の添はつたものに、未來の助動詞「む」を添へたもの、完了の推量となる。◎興福寺の火。一代要記、「建治三年七月二十六日、興福寺爲雷火一焼失、金堂講堂廻廊僧坊鐘樓大門等、悉燒了。」◎内裡。二條の内裏のこと。◎行啓。太皇太后、皇太后、皇后、皇太子及び同妃、又は皇太孫等の御他出をいふ。女院のは御幸といふ。◎御侍子。往昔貴人の腰を掛けるに用ゐたもの「イシ」と訓む。支那傳來の形を模して作つたもので、清涼殿の殿上の間の御侍子は元は紫壇で作つたが、後世は漆で紫檀塗にした。南殿の御帳臺にも侍子を立てたが、之は平文螺鈿である。また行幸の際なども之を設け、産屋などにも備へた。◎になく。「二なく」の意。類のない意。◎東の御方。春宮の御母。◎院。後深草院。◎召次。院中の雜事を掌り時を奏する役。攝關の家にも召次がある。◎御あげまさりなり。元服姿が童姿以上に美しい事をいふ。童て美しい人が元服して見劣りするを「あげ劣り」といふ。源氏桐壺、「十二にて元服し給ふ。(中略)みづら結び給へるつらつき、顔のほひ、さまかへんこと惜しげなり。(中略)いとかう幼稚

で寢られる事が多い。故皇后宮の御姉妹の中の君も、院に於ては、姉の侍子に顔姿が似て居らうかと思つて、自然なつかしく感じる爲に、人目を忍んで懇に心の中を打開けて仰せられたから、差し上げたけれど、大した御寵愛もなくて、姫宮お一人だけ御産みになつたまままで御中が絶えました。その姫宮をば大宮院の御傍に於て御養育申しなさる。

【通釋】かくて弘安元年になつた。十月頃又二條内裏が炎上して、大層なまけた

なる程は、あげおとりやと、疑はしく思されつるを、あまましう美しげき、添ひ給へり。◎おはしまさましかば。在世せられたならばの意。「まし」は推量の意を表はす助動詞で、其未然形「ませ」に助詞「ば」がついて假定の條件を、已然形「ましか」に助詞「ば」がついて既定の條件をあらはすけれど、既定の場合は口語では十分言ひあらはし得ない。この二語が文中にある時は何れも其末を「まし」で結ぶを概則とする。此句の次に、「いかに嬉しからまし」といふ句を省いてある。◎しほたれ。鹽垂の意で、鹽の垂れるのは濕り勝ちで乾かぬものである所から、涙の乾かぬことに譬へ言ふ。◎をさく。此語は、大凡に定めていふ詞で、「大體」「あまりに」などいふ意。然して此詞の下には打消が来る。一説に「をさく」は、長々で、専らにの意だといふがどうであらう。◎なずらへなるもなく。皇后宮侍子に準ずる女もない。◎かれん。離れん。の意で、男女の間が絶えて遠く離れるをいふ。枯れん。の意ではない。「枯れん」は草木の上にいふ詞で生氣の失せる様である。◎中の君。左大臣實雄公の二女、侍子の同母妹。◎通ひ。似ること。◎いとしもなくて。甚しい御寵愛もなくて。◎かしづき。大切に養育する意。

かくて弘安元年になりぬ。十月ばかり、又二條内裏に火出て來

い。萬里小路殿は以前の文永十年の火災後再建せられて、今年の八月御引移りの儀があつて、龜山院がお住みになつてゐるけれど、内裏の炎上した爲に、この萬里小路殿が、再び内裏になつた。うち續いて火災の繁くあるのが甚だ氣味わるい。その頃大宮院が甚だ久しく御病氣であらせられるから、後深草院も龜山院も、常に御出かけ遊ばして、夜分などでも御出でになるから、異母兄弟の法親王や姫宮がたなども、ひつきりなしに御見舞に参られる、その中で、後嵯峨院が御在位の當時

て、いみじうあさまし。萬里小路殿は、ありし火の後、又つくられて、今年の八月に御わたたましありて、新院すませ給へれど、内裏焼けぬれば、此院又内裏になりぬ。うちつゞき火のしげさ、いとあそろし。その頃大宮院いと久しく惱ませ給へば、本院も新院も常にわたり給ひて、夜などもおはしませば、異御腹の法親王姫宮たちなども、絶えず御とぶらひにまうてさせ給ふ中に、故院の位の御時、勾當の内侍といひしが腹に出てもものし給へりし姫宮、^{標子}後には五條院と聞えし、いまだ宮の御程なりしにや、いと盛にうつくしげにて、切にかくれ奉り給ふを、^{龜山}新院あながちに御心にかけて、うかゞひ聞え給ふ程に、この御惱の頃、いかゞありけむ、いみじう思ひの外にあさましとおぼしなげく。かの草枕よりは、まことしうにが／＼しき御事にて、姫宮まで

勾當の内侍と云うた女房の腹に産れた姫宮で、後には五條院と申したのが、未だ内親王というた時代であつたらうか、盛りの年頃で甚だ愛らしい御様子をして、しきりに人目を隠れていらつしやるのを、龜山院が是非ともと御心にかけて、竊かに折をうかゞひなさるうちに、この大宮院の御病氣の時分、どうしたのであつたらうか、甚だ意外に、龜山院の爲に口説き落されて、情ないと宮は心に歎かれる。此度はかの齋宮との關係よりは、眞實らしく、またにが／＼しい御事、姫宮

いてきさせ給ひにき。限りなく人目をつゝむ事なれば、あやしう誰が御腹といふ事もなくて、院の御乳母の按察の二位、里にわたし奉り給へり。稚き御心にも、いかゞ心え給ひけむ、「宮の御母君をば誰とか申す。」と、人の問ひきこゆれば、「いはぬ事」とのみぞいらへさせ給ひける。御心のあくがる、まゝに、御覽じすぐす人なく、亂りがはしきまでたはれさせ給ふ程に、腹々の宮たち、數しらず出て來給ふ。大かた十三の御年より、宮はいてきそめさせ給ひしが、年々に多くのみなり給へば、いとらうがはしきまであるべき。

◎二條内裏に火出て來て。續史愚抄、「弘安元年閏十月十三日壬辰、今夜丑刻、二條高倉里内裏焼亡、主上賀御慶興二行幸萬里小路殿(新院御所)。」◎ありし火。以前の火災。文永十年十月二十日の内裏焼亡をさす。◎わたまし。引越し。屋移り。◎異御腹。本院新院とは腹の異なつた兄弟をさしていふ。圖助、性助、覺助、最助、慈助などいふ法親王及び五條院などをさす。◎宮の御程。院號を賜はらぬ

までも御産れになつた。これは此上もなく人目を避ける事であるから、御生れになつた姫宮をば、怪しう誰の御腹に生れたといふ事もなくて、龜山院の御乳母の按察の二位が里にお送り申しなさつた。そして姫宮は、幼少の御心にも、どうお考へになつたであらうか、一姫宮の御母君をば誰と申しますか。」と、人がお尋ね申すと、「言はない事である。」とばかりお答へになつた。龜山院は御心の浮かれるにまかせ、見過して置く女なく、亂りがはしいほど色に耽りなされる間に、多くの人の腹々に宮がたが深山お出来なさる。大體、院の十三の御年から宮は出来初めなされたが、年々に多くばかりなられるから、甚だ亂りがはしい程に多人数御座いませう。

【通釋】
故皇后宮にお仕へ申した

以前をさす。○うかいひ聞え給ふほどに。壽かに宮に會うて豊基の情を通じて居る間に。○御憐の頃。大宮院の御憐の頃。○いみじう思ひの外に。大層案外な事。即ち、宮が龜山院の爲にクドキ落されて、契る夜のあつた事をいふのである。○あさましとおぼしなげく。なさけない事であるというて、宮は心に歎かれる。○草枕。龜山院が齊宮愷子内親王に情を通じようとした折の事をいふので、「草枕よりはまことしう」とは、草枕の時はかりそめの契であつたのに、此度は眞實らしくあるといふ意。○人目をつゝむ事。人の見る目から避けること。○稚き御心。姫宮の御心の有様をいふ。○いはね事。さういふ事は口に出して言ふべきでないとの意。○御心のあくがるまゝに。龜山院の御様子をいふ。御心の身に副はず浮かれるにまかせて、「あくがる」は、在處離るの意、心が身を離れて浮かれゆくをいふ。○御覽じすぐす人なく。見て其儘に放擲して置く女がなく、如何なる女にも手當り次第にの意。○たはれさせ給ふ。色に耽りなされる。

信子

故皇后宮の御雜仕にて貫川といひし、御靈とかや聞ゆる社の神

御雜仕で、貫川と云うたのは、御靈とか申す社の神子であつた。先にも御話致した如く、龜山院は御在位當時、此雜仕を度御召しになつて、其腹に姫宮が御生れになつたのを、その姫宮をも御乳母の按察の二位殿の里に、かの五條院の御腹に出来た姫宮とお二人、同じ里見ていらつしやつた間に、近衛殿家基卿にお降しになられましたれば、殿は最初に居られた奥方をも捨てられて、この姫宮を比類もない程御寵愛なさる間に、健かに若君がお生れになつた、それをも大層大切に養育

子にてぞありける。先にも聞えしやうに、位の御程に、度々召されて、姫宮生れ給へりしを、それも御乳母の按察の二位殿の里に、かの五條院の御腹のと二所、おなじ御かしづきぐさにておはせし程に、近衛殿へまゐらせ給ひぬれば、殿はもとおはせし北政所をもすさめ給ひて、この宮をたぐひなく思ひ聞えさせ給ふ程に、かひなく若君左大臣いで來給へるをも、いみじうかしづきいたはり給ひて、前の北政所の御腹の太郎君、中將家平ばかりにて物し給ふをも、よくせずばおしのけつべうもてなし奉り給ひけるを、新院聞かせ給ひて、「いとほしき事なり。これはいまだ見なり。おとなしうなり給へるをば、いかてか引き違ふるやうはあらむ。」と、のたまはせて、その大臣は、つひに御家もたまたせ給へりしなり。

し可愛がられて、前の奥方の御腹に出来た長男の中將程の地位に居られる方まで、わるくすると廢嫡して終ひさうに御扱ひなされたのを、龜山院がお聞きなされて、「長男を廢嫡するのは甚だ氣の毒な事である。後の奥方の腹に出来た若君は未だ兒である。成人なされた長男をば長幼の順序を違へて取除け、そして幼い兒に世を譲るが如き方が、どうしてあらうぞ。」と仰せられて、其大臣の家平卿は、遂に家督も相續せられたのである。

【通釋】
また北白川殿の女院の安

◎御雜仕。雜役驅使の役に任じ、また行幸啓の時供奉する女官。或は三位以上の侍所に置くもので、之は雜仕女といふ。◎貫川といひし。貫川といひし人は「の意。◎御靈とかや云々。御靈神社のこと、上社（相國寺東北小山郷にある）と下社（京極春日街にある）とある。◎神子。「かむなき」のこと。神に仕へる女、神前に神樂を舞ひ祓除祈禱などする女。◎位の御程。龜山院御在位の頃の意。◎かしづきぐさ。大切に養育する種。◎北政所。貴人の奥方をいふ。女は陰、奥は陰、北は陰である、女は奥に居て内所の諸事を取計らふので、北ノ政所、北ノ方などいふ。政所とは諸事を取計らふ役所の意。◎すさめ。捨てる意。心に飽いて捨てる意。◎この宮。貫川の腹に出来た姫宮。◎よくせずばおしのけつべう。わるくすると、おし除けて終ひさうに。即ち、廢嫡でもして仕舞ひさうに。◎これは。貫川の生んだ姫宮の腹に出来た若君をさす。◎いかでか引き違ふるやうはあらむ。どうしてか、後を嗣ぐはずの太郎君なる家平を押し除けて、若君に世を譲る法があらうか、さういふ事はない。「引き違ふ」は順序を違へる意。◎御家もたもたせ給へりし。關白の職について傳來の攝關の御家柄を保たれたといふ意。「も」といふのは、近衛家をも相續し、關白の職にもなつて家督を保たれたといふこと。

また北白川殿の女院に、大納言の君とて候ひし人の曹司に、下

嘉門院に、大納言の君といふ呼名で伺候した人の部屋に仕へた下野というものは、田樂とかいふ事をする賤しい法師の名をば玄駒といふ者の女であつた。かの安嘉門院は龜山院の御母代で、常に龜山院が御幸をもなされたから、院は何時といふ事なく自然にお見初めなされたのでありませうか、格別に御寵愛を受け、龜山院の御所に呼び寄せられて、花山院の太政大臣通雅の御子供分になされ、呼名をば廊の御方とお附けなされる。その御腹にも宮がお生れになつた。

野といひしものは、田樂とかやいふ事するあやし法師の名をば玄駒といふが女なりき。かの女院は新院の御母代にて、常に御幸もなりしかば、おのづから御覽じそめけるにや、この外に時めきいでて、この院に召しわたされて、花山院のおほきおとこの御子になされ、廊の御方とぞつけさせ給ふ。その御腹にも宮うまれ給ひぬ。大宮女院に讚岐とてさぶらひし、西園寺の御家のもの、景房といひしが女なりしを、いみじうおぼいて、これも召しとりて、西園寺大臣の御子になして、二品の加階たまはる。若宮うまれ給ひにき。帥の中納言爲經の女の、帥典侍どのといひしが御腹にも、あまた生れ給ふ。九條殿の北政所、又梨本、青蓮院法親王など、大納言典侍の御腹、昭慶門院は中納言典侍、十樂院慈道法親王は帥典侍殿の腹、かやうにすべ

大宮院に讃岐といふ呼名で仕へてゐたのは、西園寺家の侍の登房というた者の女であつたのを、龜山院はひどう愛されて、これも院の御所へお呼び寄せになつて、西園寺公相大臣の御子供分になして、二品の位を下さる。この者の腹にも若宮がお生れになつた。

【通釋】

後宇多天皇には、却つて

女御更衣も伺候せられぬ。甚だ淋しい禁中の御様子である。西園寺家から女御が参るやうに申しながら、どうしたのか早速にも入内の儀を思ひ立たないのは、心に考へる事があらせられるやうである、世間の人も嘆いた。龜山院の御在位の時入内せられた西園寺の中宮は、院號を賜はつて、今出川と申すのである。その今出川に對する宮の御寵愛が甚だ残念に薄かつた爲に、龜山院の御一統をば情なく思ひ申すのであらうなどと、いひなして噂する人もありましたと言ふ事である。

て多くものし給ふ。昔の嵯峨天皇こそ八十餘人まで御子も給へりけると承り傳へたるにも、ほとく劣り給ふまじかめり。

◎北白川殿の女院。安嘉門院のこと、後高倉院第二の皇女である。北白川殿に住まはれた。◎曹司に。曹司に仕へた。◎おのづから御覽じそめけるにや。別にどういふ機會にといふ事なく、自然御見初めなされたのであらうかの意。◎時めきいでて。寵愛され榮えいでて。◎御家のもの。西園寺家に仕へてゐる侍をいふ。◎おぼいて。「おぼして」の音便。寵愛して。◎二品の加階。二位の位。◎帥典侍。皇胤紹運録には兵部卿平時中朝臣の女としてある。◎十樂院。山城國愛宕郡にある。◎八十餘人。皇胤紹運録には嵯峨天皇の御子五十人の名をあげてあり、愚管抄には男女の御子合せて四十七人としてある。◎劣り給ふまじかめり。「まじかめり」は、「まじくあるめり」で、「まじ」は打消の推量。

後宇多
内には、なかく女御更衣も候ひ給はず。いとさうくしき雲

のうへなり。西園寺より女御参り給ふべしと聞えながら、いかなるにか、すがくともおぼしたぬは、思ふ心おはするなめりとぞ、世の人もさゝめさける。新院の御位の時参り給へりし西園寺の中宮は、院號ありて、今出川院ときこゆなり。かの御おぼえなどのいと口をしかりしより、この院の御方さまをつらく思ひ聞え給ふなめりなどぞ、いひなす人も侍りけるとぞ。

◎さうくしき。「さびくし」といふべきを音便で「さうくし」というたので、あるべきものゝ無くて淋しいをいふ。物足らぬ意。◎雲のうへ。禁中皇居を天にならへて、雲の上というたのだ。源氏桐壺、「雲の上も涙にくる、秋の月、いかで澄むらむあさちふの宿。」◎すがくと。「清々と」の意。清らかなるが本で、サツパリと、テキハキと、早速になどいふ意。◎今出川院。女院小傳、「今出川院、藤原子、龜山后、大相國公相女、文永五年十二月六日院號十五。」◎かの御おぼえ。今出川院に對する龜山院の御寵愛をいふ。◎この院の御方さま。龜山院の御

系統をいふ。○つらく。情なく。先方のつれない態度を強く詞である。○いひなす。この事ばかりであるといふやうに、その事にして終ふ意。源氏空蟬、「たびたびの御方違に事つけ給ひし様を、いとよういひなし給ふ。」

【通釋】
弘安二年の三月の末頃、持明院殿の花盛り、龜山院が御出でなさる。鞠のかゝりを御覧なさらうといふのであつたから、御殿の前庭の花は、梢といひ、庭の散り具合といひ、盛りであるに、其上餘所の櫻をまでも移して、散らし添へられた。かくて、甚だ深く積つた花の白雪が、跡をもつけ難いほど美しく見える。上達部や殿上人が多く参集し、御隨身北面の

三月の末つかた、持明院殿の花さかりに、新院わたり給ふ。鞠のかゝり御覧せむとなりければ、御前の花は梢も庭もさかりなるに、よその櫻をさへ召してちらしそへられたり。いと深う積りたる花の白雪、跡つけがたう見ゆ。上達部殿上人いと多く参り集まり、御隨身北面の下蔭など、いみじうきらめきて候ひあへり。わざとならぬ袖口どもおし出されて、心ことに引きつくるはる。寢殿の母屋に、おまし對座オオイサに設けられたるを、新院後嵯峨入らせ給ひて、「故院後嵯峨の御時定めおかれしうへは、今さらには、」とて、長押の下へひきさげさせ給ふ程に、本院後深草いで給ひて、

下蔭などが、ひどうキラキラと飾り立て、御供を仕合うてゐる。女房共は自然に袖口どもを簾の下に押し出されて、格別着飾られる。寢殿の母屋に兩院の御座を相對して用意せられてあるのを、龜山院が御入りになつて、「故後嵯峨院の御時に對面の形式をば定めて置かれたからは、今更それを變へる事は出来ない。」と仰せられて、御自分の御座を長押の下に引き退げなさる時に、後深草院が出御遊ばして、朱雀院への行幸の折は、主人の座をこそ下に直されましたに、今日の御幸には、お

「朱雀院の行幸には、あるじの座をこそなほされ侍りけるに、今日の御幸には御座をおろさるゝ、いとことやうに侍り。」など、聞え給ふ程、いと面白し。うべくしき御物語はすこしにて、花の興にうつりぬ。御かはらけなどよきほどの後、東宮伏見院おはしまして、かゝりの下に皆立ちいて給ふ。兩院東宮たゝせ給ふ。半過ぐるほどに、まらうどの院のぼり給ひて、御したうづなどなほさるゝ程に、女房別當の君、又上蔭だつ久我の太政大臣のうまごとかや、かば櫻の七、紅のうち衣、山吹のうはぎ、赤色の唐衣、すゞしの袴にて、しろがねのさかづき、柳宮ヤナギノミヤにすゑて、同じひさげにて、柿ひたし参らすれば、はかなき御たはぶれなどの給ふ。暮れかゝるほど風少しうち吹きて、花もみだりがはしく散りまがふに、御鞠數多くあがる。人々の心ち

客縁御自身の御座を下
られるのが、甚だ異様
あります。など申され
る様子、甚だ面白い。
眞面目な尤もらしい御
物は少し切りに上げて、
花の興に移つた。御酒
などよい程度に召上つた
ち、東宮が御出でになつ
て、皆かゝりの下に立ち
出でられた。兩院も東宮
、蹴鞠の仲間にお立ちな
さる。半過ぎ頃、客人の
龜山院が殿の上に昇られ
て、御機嫌の緒を直され
る時分、別當の君といふ上
臈らしい女房の、久我
太政大臣通光の孫とか
やが、また櫻の五衣
七領に、紅の打衣、山吹

いとえんなり。ゆゑある木陰に立ちやすらひ給へる院の御かた
ち、いとよきよらにめでたし。東宮もいと若うつくしげにて、
濃き紫の浮織物の御指貫、なよびかにけしきばかり引きあげ給
へれば、花のいと白く散りかゝりて、もんのやうに見えたるも
をかし。御覧じあげて、一枝おしをり給へるほど、繪に書かま
ほしき夕ばえどもなり。その後も、御みきなど、らうがはしき
まできこしめしさうどきつ、夜ふけて歸らせたまふ。

◎持明院殿。初めは藤原基家の第であつたが、後堀河院以後數代の仙洞となり、
或は皇居となつたこともある。◎鞠のかゝり。蹴鞠の遊技に、鞠を蹴る場を「か
かり」といふ。方六間或は十二間の庭の四方に竹の圍を造り、四隅に木を植ゑて
ある。此處で、八人、六人、若しくは四人の人が、分れ立つて鞠を蹴る。そして其
上位を軒というて、師範家などの人が立つ。或は上位を一の座ともいふ。隅の木

の表着、赤色の唐衣、生
絹の袴といふ扮装で、銀
の盃を柳宮に載せ、同じ
銀の提子で干柿を酒に浸
して奉ると、龜山院はと
りともめない御談事を
女房に言ひかきなされる。
日の暮れかゝる時分、風
が少し吹いて、花も亂り
がはしい程散るに、揚鞠
を幾度か行はれる。人々
の心持は甚だ花やかであ
る。趣のある木蔭に立つ
て休んで居られる龜山院
の御姿がひどく綺麗に結
構である。東宮も大層年
若く愛らしい御様子で、
濃い紫色の地に浮織をし
た御指貫を、しなやかに
チョット言葉ほどに括り

は昔は別に何の木とも定まつてゐなかつたが、尺素往來には、長の方は櫻、興の
方は柳、坤の方は楓、乾の方は松としてある。◎わざとならぬ袖口云々。故意に
出したのではない袖口どもが自然押し出されて。◎おまし對座に云々。後深草院
と龜山院との御座を相對してゐる處に用意してあつたのを。◎故院の御時云々。
龜山院の御詞。後深草龜山兩院の御對面の形式を、後嵯峨院が規定し置かれたか
らには、今新しく變更は出来ないといふ意。あすか川の巻に、「新院(後深草)六條
殿に渡らせ給ひし頃、祇園の神輿たがひの行幸ありし時、御對面のやうを故院(後
嵯峨)へ尋ね申されしにも、我とひとしかるべき御事なれば、朝觀にたぞらへら
るべし。」とある一箇條をさす。◎長押の下。この長押とは母屋と廂との間にある
敷居の外側に長く押ししてある木をいふので、「長押の下」とは廂の間をさす。
◎朱雀院。清和、宇多、醍醐、朱雀天皇などの後院であつた。行幸のことは、朱
雀院に宇多法皇の居られた時、醍醐帝が履行幸せられ、朱雀天皇の居られた折、
村上帝が行幸せられた。◎うべくしき御物語。げにくしき御物語。もつとも
らしい物語。◎かゝりの下。蹴鞠の庭のこと。◎御したうづ。下ごつ。の音便。
靴の下に穿て作つた足袋のやうなもの。◎なほさる。靴の緒を直す意。◎
かは櫻の七。表が蘇芳裏が赤色の七衣のたすき。◎紅のうち衣。紅の綾を打つ

を上げて居られるから、それに花が大層白く散りかゝつて、紋のやうに見えたのも面白い。梢を御見上げになつて、一枝おし折られた御様子、繪にも書きたい程の美しい夕映の中の景色ともである。其後も御酒などを亂りがはしいまでに召し上がり騒いで、夜がふけてから御歸りなさる。

【通釋】

六條殿の長講堂も焼けたのを再建せられて、其頃

て艶を出した衣で、表着と袷との間に着るもの。◎山吹。表が薄朽葉裏が黄のもの。◎赤色。表蘇芳、裏紫のもの。◎すゞしの袴。生絹で作つた袴。練絹に對して、生糸織の練らぬ絹布を生絹といふ。「すゞし」は「清し」の意。◎同じひきぎ。銀で作つたひきぎ。提子は今のタンポ銚子の如く、酒を入れて盃に注ぐ器。◎かきひたし。干柿を刻んで酒に浸したるもの。昔は菓子に用ゐたものである。◎御鞠。數多くあがる。揚鞠を幾度か數多く行はれる意。揚鞠は鞠を一通り蹴渡してから後に、一の座の人が行ふ。◎なよびかに。なよ／＼と、したやかに。◎けしきばかり。チョット言譯ほど。ホンノしるし程。源氏桐壺、朝餉もけしきばかりふれさせ給ひて。同若菜、指貫の裾つ方すこしふくみて、けしきばかり引きあげ給へり。◎おしをり給へる。強ひて折られた。「おし」は強ひてする意の接頭語。高い枝の折り難いのをば強ひて折つたのだ。◎夕ばえ。夕日の輝いてゐる景色。東宮の枝をお折りになつた艶に華やかな有様が、折柄の夕映の美しい景色に一層の華かさを添へた意である。◎さうどき。騒ぎ立つこと。源氏空蟬、「きは／＼しうさうどけば。」

六條殿の長講堂も焼けにしを造られて、其頃御わたましし給ふ。四月のはじめつかたなり。院のうへ、ひさしの御車にて、上達

御引移りをなさる。それは四月の初頃である。後深草院は綱代廂の御車で御移り遊ばし、上達部殿上人御隨身など一通りたらず立派である。東二條院の御車に姫宮の遊義門院も御乗りになる。出車が數多皆白い給の五衣に濃い紫の袴同じ單の装ひて、儀式の日から三日経過して、色々の色目の衣、藤、鷹、撫子などに着更へられた。かくて暫く此御所に御出でになるから、人々は絶えず参り集る。西園寺の殿がたなども毎日参られる。御坪の内を區劃してお分ちになつて、前裁合をな

部殿上人御隨身、えもいはずきよらなり。女院の御車に姫宮もたてまつる。出車あまた、皆白きあはせの五きぬ、濃き袴同じひとへにて、三日過ぎてぞ、いろ／＼の衣ども、藤躰撫子など、着かへられける。しばし此院にわたらせ給へば、人々たえず参りつどふ。西園寺の殿原なども、日ごとに参り給ふ。御壺わかたせ給ひて、前裁合ありしにも、をかしうめづらしき事ども多かりき。なにがしの朝臣の、楨の島のけしきを造りて侍りけるを、平大納言經親いまだ下藤にて、兵衛佐などいひけるほどにや、その宇治川の橋をぬすみて、わがつくろひたるかたに渡して侍りける、いとおそろしく心かしくぞ侍りける。例の五月の供花、やがてうち續きければ、女院たち宮々など、夜の御時に閻伽奉らせ給へば、御堂のかをり名香の香も、外には多

された時にも、面白く珍らしい事どもが多かつた。某の朝臣が横の鳥の模型を作りましたのを、平大納言経親が、其時はまだ下謁して兵衛の佐などというた頃であつたらうか、その大納言がかの朝臣の宇治川の橋を盗んで、自分の作つた坪の内の方に持つて来てありましたが、ひどく怖しく利巧でありました。

いつもの長講堂で行はれる五月の供花の儀が、まもなく前裁合に打續いたからして、女院かたや宮宮などは夜の御時に關伽を奉りますから、御堂の新しい木の香や名香の薫

くまさりて、いとしみふかう、なまめかしうおもしろし。大かた、いづれも年に二度は、むかしよりの事にて、いみじうけいめいし給へば、世の人のなびき仕う奉るさまかぎりなし。日に二たび、院のいて居させ給ふに、關白大臣以下、やむごとなき人々絶えずさぶらひ給ふ。大中納言、二位三位、非參議、四位五位などは、ましてかずしらず。すべて前の司、道々の人などもまゐる事なれば、時ならず、院の御まへともなく、いみじう花やかにおもしろうたふとし。昔の後二條の關白師道と聞えしは、「おりぬのみかどの御門に車の立つべき事なし。」と、そしり給ひけるに、今の世を見給はゞと思ひ出でらる。

◎長講堂も焼け。文永十一年十月十二日に焼けた。◎御わたましし給ふ。◎後深草上皇の御移り遊ばしたをいふ。◎ひさしの御車。細代廂の車。◎女院。東二條

も外よりは多く勝つて、匂ひの沁みる事が甚だ深く、優美に風雅である。大體この供花の式は、何時の世も年に二度は昔から行はれる事で、ひどう準備をなされるから、世間の人の従ひ事へる有様がこの上もなく甚しい。一日に二度、朝と夕とに、後深草院が御出ましなされるに、關白大臣以下貴い人々が絶えず伺候せられる。大中納言、二位三位、非參議、四位五位の人などは、まして無數に御供をします。凡て前の司や道々の人々なども参る事であるから、常に淋しい院の御前の様子でも

院。◎三日過ぎて。御移轉の儀式の時は、三日間は衣服を着かへずに謹慎してゐるのである。類聚雜要抄、「御移徙之後、三日之内、不殺生、不歌舞、不上廁、不惡言、不樂、不刑罰、不登、不臨、不深、不見、不孝子、入僧尼、忌之。」◎藤。表紫裏青のもの。又表紫裏薄紫のものともいふ。◎藤。表蘇芳、裏青のもの。又、表白裏青のものともいふ。◎撫子。表紅梅裏青のもの。◎御壺云々。中庭を人々に分配して。壺とは中庭の平地をいふ。こゝは、六條殿の中庭をいふ。◎前裁合。人々を分けて前裁を作り、その優劣を競ふ遊技。「前裁」は、庭の植込み。◎心かしく。惻惻の意。◎供花。花を佛菩薩に供へる法會を供花會といふ。六條長講堂で、毎年五月と九月とにこの供花會がある。◎うち續きければ。前裁合に引き續いてあつたから。◎關伽。阿伽にも作る、水の梵語。佛に奉る水、即ち水に香花を入れたもの。大日經疏十一、「關伽水、此即香花之水。」◎御堂のかをり。長講堂の新しく建てられた木のかをり。「かをり」は長講堂の飾りみがかれた様をいふのだと説いてゐるのはどうだらうか、次の「しみふかう」というてゐるのに考へ合せれば、「木の香」の意にとるべきであらう。◎しみふかう。匂ひの心に沁みて感ずることが深い。◎非參議。三位以上にて未だ參議にならぬもの、四位にても一たび參議となつたもの、及び四位にて參議に任ぜらるべき資格のあるもの。◎前の司。官職を辭して位だけある人。例へば大納言の人が官を辭退し位だけで官の

なく、時ならず、ひどう花やかに面白く尊い。昔の後二條關白師通と申した方は、「上皇の御所の門に、車の立つべき事はない。」と誇られたに、その人が現在の院の御前の賑ふ世の有様を見られるならば、何と考へられるであらうかと思ひ出されま

【通釋】

九月の供花の折には、龜山院までも御臨場遊ばすから、女房の袖口は、いよく格別に用意を加へられる。供花の式が済むと、後深草龜山の兩院は同じ御車で、伏見殿へ御

無い時、前の大納言といふ、「前の司」とは、前大納言、前陸奥守などいふ類である。◎道々の人。紀傳、明經、陰陽、明法などいふ道にたづさはつて居る人。◎時ならず。院の御所は百官の集る事もなく、徒然草に、「このもりのとものみやつこよそにして、拂はぬ庭に花ぞ散りしく。」とあるが如く、淋しいものであるのに、今、百官の人々が参集したのであるから「時ならず」というのだ。「時ならず」はその物のあるべき時でない、即ち非時の意。偶然に、不意になどの意。◎院の御まへともなく。淋しい院の御前の様子でもなく。◎おりゐのみかど。御位を退いて居られる帝。太上天皇のこと。今鏡、紅葉の御狩、「後二條の大臣こそ、「おりゐのみかどの門に、車立つる様やはある」などのたまはせけれ。」◎今の世を見給はば。此句の次に、「いかに思ふらん」といふ意の句を省略してある。

九月の供花には、新院さへ渡りものし給へば、いよく女房の袖口心に用意加へ給ふ。御花はつれば、兩院ひとつ御車にて伏見殿へ御幸なる。秋山の景色御覽せさせむとなりけり。上達部殿上人かなたこなたおしあはせて、いろくの狩衣姿、菊紅葉こさませてうちむれたる、見所多かるべし。野山のけし

出向き遊ばす。これは秋山の景色を御覽にならうといふのであつた。上達部や殿上人が彼方此方を雑沓させて、色々の狩衣姿、例へば菊紅葉の装ひを交せて群つてゐるのが、見所の多いことであらう。野山の景色が一面紅葉するに、伏見山や、水田に續いて彼方にある宇治の川浪の遠く見渡された様子が、甚だ優雅であるのを、年若い人々などは身に沁む程に嬉しく思ふた。鷹司殿の大殿も隨行されるであらうと申したのを、御物忌だといふて中止なされたから、五葉松の枝につけて奏上

き色づきわたるに、伏見山、田面につよく宇治の川浪、遙々と見渡されたるほど、いと艶なるを、若き人々などは身にしむばかり思へり。鷹司殿の大殿も参り給ふべしと聞えけるを、御物忌とてとまり給へれば、五葉の枝につけて奏せられける、

伏見山いくよろづ代も枝そへて、

さかえむ松のすゑぞ久しき。

御かへし、

さかゆべきほどぞ久しき伏見山、

あひそふ松の枝をつらねて。

◎新院さへわたりものし給へば。龜山院までもお出でになつて入らせられるから。◎心ことに。すぐれて格別に。◎伏見殿。山城國紀伊郡伏見にある。最初は藤氏の長者領で、藤原頼通の子の備後朝が之を傳領して山庄となし、伏見寺を建て、此處に居住したが、其後、平範家、範家の子入道國智、後白河院、宣陽門院、鷹

せられた歌。
 伏見山いくよろづ代も
 枝そへて、さかえむ松
 のすゑぞひさしき。
 御返歌、
 さかゆべきほどぞひさ
 しき伏見山、おひそふ
 松の枝をつらねて。

司院、後醍醐院等に傳はり、其後、永く持明院統に相傳し、後花園天皇の時皇室の御領となつた。◎御覽せさせむとなりけり。御覽にならうといふのであつた。◎おしあはせて。込み合はせて。雑沓させて。◎菊。紅葉。菊には、菊(表白裏紫)黄菊(表黄裏青)白菊(表白裏蘇芳)紅菊(表紅裏青)若菊(表紅裏黄)移菊(表薄紫裏青)殘菊(表黄裏薄青)等、紅葉には、植紅葉(表蘇芳裏黄に黒味がある、又は、表黄裏薄黄)楓紅葉(表薄青裏薄黄)青紅葉(表青裏朽葉)黄紅葉(表黄裏蘇芳)等がある、何れも襲の色目の名稱。◎色づきわたるに。紅葉が色付き續いてゐるに。「わたる」は其事の續く意を添へる接尾語。源氏帚木、「思ひわたる心のうちも」「菊いと面白くうつろひわたたりて。」「◎田面につゞく宇治の川浪。稻田が廣々として黄金の波を打つてゐる、その末に續いてゐる宇治川の川浪が遠く見渡される意。「つゞく」に、稻田の廣々と續いてゐる意と、稻田に宇治川のつゞいてゐる意とを合ませてゐる。◎艶なるを。風雅であるのを。◎身にしむばかり思へり。身に沁みる程ひどく愛賞した。◎御物忌。陰陽道の盛に行はれた時の一種の謹慎法である。貞丈雜記、「物忌と云ふ事は、夢見惡きか、又は何ぞ怪き事有て氣に懸る事ある時、陰陽師に占はすれば、是は大事の事也、幾日が間慎み給へといふ時、其日數他所へも行かず、室内に引籠り居て人にも逢はず謹みて居る也。其間は柳

の木を三分計りに削りて物忌と書付て糸をつけてシノブと云草の茎に結び付て、冠にもさし、簾にもさし置也。白き紙を小さく裁て物忌と書く事もあり云々。◎五葉の枝。五葉松の枝。◎伏見山。歌の意、「伏見山は、萬年も亦萬年も枝が加はつて茂り榮える松の末が、久しくつゞく事であらう。」「◎さかゆべき。歌の意、「榮榮するであらう間が久しく續くことである、伏見山は生ひ加はる松が枝をつらねて。」「二首共に松を上皇にたとへ、兩院の並びてゐますによつて「枝そへて」といひ「枝をつらねて」というたのだ。

又の日は、伏見の津にいでさせ給ひて、鶺鴒御らんじ、白拍子御船にめし入れて、歌うたはせなどさせ給ふ。二三日おはしませば、兩院の家司ども、我れ劣らじといかめしき事ども調じて參らせあへる中に、楊梅ヤナギの二位兼行、檜破子どもの心ばせありて仕う奉れるに、雲雀といふ小鳥を萩の枝につけたり。源氏源氏の松風の巻を思へるにやありけむ。爲兼朝臣を召して、本院、

【通釋】

翌日は淀川の上流の伏見の津に御出で遊ばして、鶺鴒船を御覽になり、白拍子を御船に呼び入れて歌を誦はせなどなさる。二三日其處に御滞在なさるから、後深草龜山兩院の家司どもが、自分こそ人に劣るまいといふ意氣込で、立派な作り物など

を興へて献上し合はれた中
で、楊梅の二位兼行は、
檜破子などの趣があつて
風流に見えるものを調へ
て奉つたのに添へて、雲
雀といふ小鳥を萩の枝に
附けてあつた。これは源
氏物語の松風の巻に書い
てある風流を思ひ起し
て、それを真似たのであ
つたらう。爲兼朝臣をお
呼びになつて、後深草院
が、「かの奉つたものは
何といふ意味か。」と仰せ
られると、爲兼は、「甚だ
心得ません」と答へた。
いかにも定家の中納言入
道の書いた源氏物語本に
は、萩とは見えてゐませ
んと聞きました。かやう

「かれはいかに見る。」と仰せられければ、「いと心を侍らず。」
とぞ申しける。誠に定家の中納言入道が書きて侍る源氏の本に
は、萩とは見え侍らぬとぞうけたまはりし。かやうに御中いと
よくて、はかなき御遊わざなども、いとまじきさまに聞えかは
し給ふを、めやすき事に、なべて世の人も思ひ申しけり。ある
時は、御小弓射させ給ひて、御負わざには、院の内にさぶらふ
かぎりの女房を見せさせ給へと、新院のかまひければ、童の鞠
蹴たるよしをつくりなして、女房ともに水干着せて出だされた
る事も侍りけり。新院の御賭物には、龜山殿にて、五節のまね
に、童下仕までを舞姫になされけり。上達部直衣にきぬいだし
て、露臺の亂舞、御前のめし、北の陣、推參まで盡され侍りと
ぞ承りし。この御代にも、また勅撰のさた、おとゝしばかりよ

に兩院の御間柄が睦まじ
くて、ちよいとしたり御遊
興なども、競争するが如
き態度で申し合はれるの
を、程かな事に世間一般
の人も思ひました。
或時は御小弓を射遊ばし
て、御負けになつた憤ひ
ごとには、院の内に伺候
するあるたけの女房をお
見せなさいと、龜山院が
仰せられたから、後深草
院は、童の鞠を蹴てゐる
趣を作り拵へて、女房共
に水干を着せてお出しに
なつた事もありました。
新院の出される御賭物に
は、龜山殿に於て、五節
の眞似に、童や下仕まで
を舞姫に作られた。上達

り侍りし、爲氏大納言えらばれつる、このしはずにぞ奏せられ
ける。續拾遺集ときこゆ。「たましひあるさまにはいたく侍ら
ざめれど、艶には見ゆる。」と、時の人々申し侍りけり。續古今
のひさうつし、おぼろげの事は、立ちならび難くぞ侍るべき。
◎伏見の津。淀川の上流にある。津は「渡し」のこと。◎鶴船。鶴舟を乗せ
て川に乗り出し、鮎を捕る船。◎白拍子。遊女の一種。◎家司。爰は院司をいふ。
院家司ともいふ。院中に置かれる職員で、別當、執事、年預、判官代、主典代、
廳官、殿上人、北面、西面等以下の職がある。◎いかめしき事。賑かなもの。盛
んなもの。◎二位兼行。親忠朝臣の子、此時院司であつたらう。◎檜破子どもの
云々。檜破子などの如き心持があつて調じ奉つた物に。檜破子のやうな趣のある
物を作つて献上した意。「心ばせ」は「心馳せ」で、心むけ、思ひ入れ、考などの意。◎
松風の巻。源氏物語松風の巻に、「某の朝臣の小鷹にかゝづらひて、立ちおくれぬ
る、いかゞなりぬらむなどいふ。今日猶桂殿にとて、其方さまにおはしました。
俄なる御變應し騒ぎて、鶴何ども召したるに、海士の鶴り思し出でらる。野にと
まりぬる君達、小鳥しるしばかり引付けさせたる萩の枝など、菴にして参れり。」

部が直衣の下に出衣をして、露臺の亂舞、御前の試、北の陣、推参までの儀を盡されたと聞きました。

後宇多帝の御代にも、勅撰集の噂が一年頃前からありましたに、爲氏大納言が撰ばれましたが、この年の十二月に奏上せられた。續拾遺集と申します。此集の歌は、「ひどう思想の充實してゐる様子では御座いませんやうだが、姿が優美に見える。」と、其時の人々が批評しました。この集は讀古今集の模倣で、大體の事は、かの集には比較になり難いて御座いませう。

とあるをいふ。①かれはいかゞ見る。あの奉つた物は如何なる意味のものと思ふか。②定家の云云。河海抄序に、「京極中納言定家本、(號「青表紙」)とあるのをきす。③萩とは見え侍らぬ。萩とは書いてありませぬ。萩と書いてなく萩としてあるのだ。④御中。後深草院と龜川院との間柄。⑤いどましましさまに云々。競争するやうな態度で言ひ合はれるのを。⑥御小弓。小弓は楊弓の類で、戯れに弄ぶもの。武器ではない。⑦御負わざ。勝負に負けた償ひに、或は嬰應し、或は苦役を勤めなどする事をいふ。⑧鞠蹴たるよし。蹴鞠をしてゐる趣。「よし」は、趣、恰好、様子などの意。⑨水干。狩衣に似た服で、袴は長袴を用ゐる。絹を水張にして干したものを水干といひ、かゝる地質で製した所から、其服を水干というた。昔は賤者の着るものであつたが、後に武士貴人などまで着用するやうになつた。随つて綾錦などにて製したのも出來た。併し、貴人の着用は内々の場合で晴の時ではない。⑩五節。十一月中の丑日、寅日、卯日の三日に渡る儀式で、まづ丑日に舞姫参入の儀があり、其夜、天皇が五節所(常寧殿)で五節の舞を御覽になる。此時、天皇は御直衣に指貫の御裝束で帳臺に出御せられ、舞姫は、試に奏する意味で舞はれるのであるから帳臺の試といふ。翌寅日には殿上で酒を賜はり飲み遊ぶ事がある、之を殿上の潤酔といひ、其夜、御前の試の事がある、其翌卯日には童女御覽というて、童舞を御覽になる。童とは舞姫に陪從する童女である。⑪

直衣にきぬいだしで。出衣のさまをいふ。この出衣は、一段盛装する時の装である。貞丈雜記、「出衣といふは、直衣などを着る時、衣の左右の襟を出す也。着用の様體、先指貫を着して腰を結び、その上に衣を着し、其上に直衣を着する也。出衣せざる時には衣を指貫の中へ着込む也。是祕する也。」⑫露臺の亂舞。露臺とは屋根を設けず組み上げた臺で、禁中では仁壽殿の邊にある。露臺の亂舞は寅日に行はれる。⑬御前のめし。寅日の夜行ふ御前の試のこと。⑭北陣。拾芥抄、「露殿陣(朔平門云々北陣)」。⑮推参。公事根源、「寅日は殿上の潤酔あり。朗詠今様など歌ひて、三献はてゝ亂舞あり。次第に香をはきて、北の陣をめぐりて五節所に向ふ。其後所々に参りて推参などあり、野曲の聲おして参らむと歌ふ云々。」⑯おとし。一昨年。建治二年をさす。⑰侍りし。「し」は過夫の助動詞「き」の連體形である。上に二段の係辭がないから、これは「が」を補つて下に讀くべき文展である。⑱えらばれつる。「撰ばれたが」の意。「つる」は連體形であるから前の「し」と同じく「が」をそれにつけて解く。⑲たましひ。歌の心。思想。⑳いたく。いたくたましひあるさまには」とあるべきだ。㉑讀古今。爲家卿の撰て後醍醐院の時に出了勅撰集。㉒ひきうつし。模倣する意。讀古今集の模倣にて。㉓おぼるげの事。大體のこと。大凡の事。㉔立ちならび難く。比較にならぬこと。

【通釋】
かくて年も改まつた。その頃新陽明門院がまた御懐妊でいらつしやると申したが、五月頃御出産の御様子があるから、龜山院は珍らしい事に思召します。内密に女院の御所で御生みになるのに、天下の人々が參集します。前の時にお生れになつた若宮は薨去せられたのを、龜山院は本意ない事であると思ひ遊ばされたのに、また斯様に御懐妊遊ばしていらつしやるから、芽出たく豫期してゐるが如き皇子御降誕の事もあるならば、此上もなく喜ばしい事であると

弘安二年 龜山女御
かくて年もかはりぬ。その頃新陽明門院、たゞならずおはしますと聞えし、五月ばかり御けしきあれば、めづらしうおぼす。内々殿にてせさせ給ふに、天の下の人々まゐりつどふ。前の度生れさせ給へる若宮はかくれさせ給ひにしを、新院本意なしとおぼされけるに、又かくものし給へば、めでたう思ふさまなる御事もあらばと、今よりおぼしかしづくに、いとかひくしう若宮生れさせ給へれば、かぎりなくおぼさる。八月御子の御ありさぞめとて、萬里小路殿に渡らせ給ふ。唐廂の御車に、後嵯峨院の更衣腹の姫宮、聖護院の法親王のひとつ御腹とかや、御母代にてそひ奉り給ふ。又三條の内大臣公親の御女、内の上の御乳母なりしも、めでたき御あえものとして、御車にて二人乗り給ふ。女院は、院のうへひとつ御車に、菊の綱代の庇に奉る。

お考へになつて、今から大事になされますに、若宮が甚だ健かにお生れ遊ばしたから、非常に嬉しいと思はれる。八月御子の行啓始めだというて、萬里小路殿へお出て遊ばされる。唐廂の御車に、後嵯峨院の更衣の腹に生れた姫宮で、聖護院の法親王の同腹だとかいふ御方が、御母代で付き添ひなさる。又三條内大臣公親の御女で、後宇多帝の御乳母であつた御方も、結構なあやかりものにとつて、御子の御車に乗り添はれて、都合二人陪乗せられる。新陽明門院は龜山院と同じ御車で、

宮の御車にやりつゞけて、よそほしくめてたき御事なり。その頃、儉約行はるとかや聞えし程にて、下すだれ短くなされ、小金物抜かれける、物見車どものも、召次よりて切りなどしけるをぞ、「時しもや、かゝるめてたき御事の折節」など、つぶやく人もありけるとかや。この宮も親王の宣旨ありて、いとめてたく聞えしほどに、明るる年九月又かくれさせ給ひにし、いと口をしかりし御事なり。

◎新陽明門院。近衛基平の女、龜山院の女御。◎たゞならず。懐妊の意。◎聞えし。聞えしがの意。◎御けしき。出産の模様。◎殿。女院の御所。◎かくものし給へば。このやうに懐妊して居られるから。◎めでたう思ふさまなる御事も云云。心に望んでゐる通りの結構な御事もあるならば、此上もない喜ばしい事であるといふ意。皇子でも思ひ通りに産れるならばといふのだ。◎御ありきぞめ。小兒が生れて始めて外出するをいふ。現在の宮参のことであらう。東鑑一建久三年八

菊の網代庇のに御乗りなさる。其御車をば御子の御車に進め進ねて、立派に結構な御事である。其頃は儉約を行はれるやうにとの御觸のあつた時分て、車の下すだれを短くし、小金物を抜かれたが、物見車どものも、其長いのをば、召次が近寄つて切りなどしたのを、「時もあらうに、このやうなめでたい事のある時に、無理に下すだれを切りとる事よ」など、私語する人もあつたとか言ふ事である。この宮も親王の宣旨があつて、甚だ結構に申した間に、翌弘安三年の九月、又薨去せられたのが、ひどう残念であつた御事である。

弘安も四年になりぬ。夏頃後嵯峨院の姫宮かくれさせ給ひぬ。

後の堀川院の御女にて、^{體子}神仙門院と聞えし御腹なれば、^{後嵯峨}故院もいとおろかならずかしづき奉らせ給ひけり。御かたちもたぐひなく美しうおはしまして、「人の國より、^{後嵯峨}女の本をたづねむには、この宮の似繪をやらむ。」などぞ、父の御門もおほせられける。御乳母隆行の家におはしましける程に、御乳母子隆康、しのびて参りける故に、あさましき御事さへいてきて、これも御うみながしにて、俄にうせさせ給ひけりとぞ聞えし。

◎後の堀川院、女院小傳、「神仙門院、體子、後堀河第二女、母中納言家行女、室町院同胞、建長八年二月六日爲内親王、廿六、七日准三宮、同日院號。」◎おろかならず、おろそかでなく。◎人の國、異國。◎女の本、女の本。◎似繪、似顔繪のこと。然し、單に顔のみでなく、廣く何でも其物の様子や形を寫しとつたのをいふ。◎御乳母隆行、御乳母なる隆行。隆行の妻が乳母であつたらう。◎あさ

【通釋】弘安も四年になつた。其夏頃、後嵯峨院の姫宮が御かくれになつた。其御方は、後の堀河院の御女「神仙門院と申した女院の御腹にお生れになつたのであるから、後嵯峨院も一通りならず甚だ大切にされた。御容貌も比類なく美しくあらせられて、「外國から我國の代表的美人を問うて来ようならば、この女院の似繪を送らう。」など、父の後嵯峨院も仰せられた。御乳母の隆行の家に居られた間に、御乳母子である隆康が、忍んで情を通じた爲に、その胤を宿すやう

な面白からぬ事まで出来
して、これも流産して、そ
れが爲に俄におかくれ遊
ばしたと評判しました。

【通釋】

その頃蒙古の軍が始まる
とか言うて、世間が騒ぎ
立つた。色々様々に敵軍
の噂を恐しく評判するか
ら、後深草龜山兩院は、
鎌倉へ御下向なさるであ
りませう、主上と春宮と
は、京都にいらせられて、
關東の武士どもが上洛す
るであらうなどといふ風
聞があつて、山々寺々へ
の御祈願が無数にありま
す。伊勢大神宮への勅使
に經任大納言が参る。龜

ましき事。懷姫をいふ。◎うみながし。流産のこと。

その頃蒙古起るとかやいひて、世の中さわざたぢぬ。いろ／＼さ
ま／＼に恐しう聞ゆれば、本院新院はあづまへ御下りあるべし、
内東宮は京にわたらせ給ひて、東の武士どもも上り候ふべしなど
沙汰ありて、山々寺々御祈りかずしらず。伊勢の勅使に經任大
納言まゐる。新院も八幡へ御幸なりて、西大寺の長老を召され
て、眞讀の全般若供養せらる。大神宮へ御願に、我が御代にし
もかゝる亂れ出てきて、誠にこの日本の害はるべくば、御命を
めすべきよし、御手づから書かせ給ひけるを、大宮院「いとあ
さましき事なり。」と、猶諫め聞えさせ給ふぞことわりにあはれ
なる。東にもいひしらぬいのりどもこちたくのゝしる。故院の
御代にも、御賀の試樂の頃、かゝる事ありしかど、程なくこそ

山院も石清水八幡宮へ御
幸せられて、西大寺の長
老を召されて、全般若經
を眞讀する御佛事を行は
れる。また大神宮への祈
願文には、私の御代にマ
アこのやうな大風が出来
して、誠にこの日本の國
が減びるでありますらば、
私の命をお取り下さる
やうにとの趣を、御
親ら書かせられたのを、
大宮院が「甚だなさいな
い事であります。」と、お
諫め申されるのが、矢張
道理にあはれてある。鎌
倉に於ても、一通りなら
ぬ祈願を、仰山に行ひ願
ぐ。後醍醐院の御代にも
御賀の試樂の頃、この様

しづまりにしを、この度はいとにが／＼しう、臙狀とかやもち
て參れる人などありて、わづらはしう聞ゆれば、上下思ひまじ
ふ事かぎりなし。されども七月一日、おびたゞしき大風吹きて、
異國の船六萬艘、兵乗りて筑紫へよりたる、皆吹き破られぬれ
ば、あるは水に沈み、おのづから残れるも、泣く／＼本國へ歸
りにけり。石清水の社にて、全般若供養説法いみじかりける刻
限に、晴れたる空に黒雲一ひら俄に見えてたなびく。かの雲の
中より、白き羽にてはきたるかぶら矢の大なる、西をさして飛
び出でて、鳴る音おびたゞしかりければ、かしこには大風の吹
きくると、兵の耳には聞えて、浪荒くたち、海の上あさましく
なりて、皆沈みにけるとぞ。猶我が國に神のおはします事、あ
らたに侍りけるにこそ。さて爲氏の大納言、伊勢の勅使にての

な大事があつたけれど、それは間もなく鎮まつたのに、今度は甚だ不快に、膝状とかを持つて、参つた使などがあつて、事が面倒に開えるから、高い人も卑しい人も、途方にくれる事が此上もない。
然しながら、七月一日に非常な大風が吹き、異國の船六萬艘に將卒が滿乘して筑紫の國へ押寄せたのが、皆吹き破られたから、或は溺死し、或は自然殘留してゐる者も、泣く泣く本國へ還つて終つた。石清水の大般若經の供養説法を、いみじく崇嚴に行はせられた時刻に

ぼる道より申しおくける、

勅としていのるしるしの神風に、

よせくる浪ぞかつくだけつる。

かくてしづまりぬれば、京にも東にも、御心どもおちゐて、めでたさ限りなし。かの異國の帝、心うしと思して、湯水をもめさず、「われいかにもして、この度日本の帝王にうまれて、かの國を亡す身とならむ。」とぞ、ちかひて死に給ひけるとぞ、聞き侍りし。まことにやありけむ。

◎恐しう聞ゆれば。恐しく評判するから。◎伊勢の勅使。伊勢神宮に幣帛を奉つて國家平安外寇剷滅を祈願する爲の天皇からの使。◎八幡。石清水八幡宮。◎西大寺の長老。西大寺の住持思圓上人のこと。西大寺は大和國奈良にある。◎眞讀の大般若供養。大般若經六百卷を始から終まで眞讀して佛を供養すること。大般若經を誦するに眞讀と轉讀との二種ある。卷を追うて六百卷の始終を誦するのを

晴れてゐた空に一團の黒雲が俄に起つて捲引く。かの雲の中から、白い羽で短い大きい鏑矢が、西を指して飛び出し、鳴る音がひどかつた爲に、筑紫の海では、大風の吹き來ると將卒の耳には聞えて、浪が荒く立ち、海上があさましく險惡になつて、船が皆沈んで終つたと言ふ事である。これは矢張、我國に神威のあらせられる事が、顯著であるのでありませう。さて爲氏の大納言が伊勢への勅使で、都へ上る道から讀んで申し送つた歌。

勅としていのるしるし

眞讀といひ、經の初中數行を誦して經卷を轉讀するのを轉讀といふ。◎我が御代に云々。龜山上皇の新願文。「我が御代」とは龜山上皇が院政を行つて居られた時であるから、さう言はれたのだ。實は後宇多天皇の御代である。上皇が身を以て國難に代らうとせられた聖慮は、此願文以外、龜山院御集に見えてゐる「世の爲に身をば惜しまぬ心とも、荒ぶる神は照し見らむ。」といふ歌に依つても十分顯はれる。然し此處の文脈は頗る曖昧で、上に經任大納言が勅使として伊勢へ向はれた事實を記し、龜山上皇が伊勢へ御使を遣はされた事柄は見えずに、直に「大神宮へ御願に」としてあるのだから、此新願文は後宇多帝の新願文だともとれる。さうすると身を以て國難に代らうと祈られたは後宇多帝である。◎こちたくのゝしる。仰山に騒ぎ立つ。◎御賀の試樂。後嵯峨上皇の五十の賀を行はれる爲に、其當日行はれる舞樂を、以前に試み調べられた事をいふ。◎膝狀。北條九代記、「建治元年四月十五日、大元使着長門國室津浦、八月、件使五人、城下關東、九月七日、於龍口一劍首、弘安二年六月廿五日、大元將軍夏貴、范文虎、使周福、豐忠、相具渡宋僧本明房靈果、通事陳光等二着岸、膝狀之旨如前々、於博多新し首。膝狀は國書。◎七月一日。北條九代記、「弘安四年七月、大元賊徒、自宋朝高麗、數千艘船寄來、閏三十日夜、閏七月一日大風、賊船悉漂倒、死者不知

の神風に、寄せ来る浪ぞかつくだけつる。新様にして外患も鎮定したから、京都でも鎌倉でも、御心などが落着いて、芽出たい事が此上もない。かの異國の天子は、潰敗したのをつらく感じて、湯水をもお飲みにならないで、自分は何とでもして、來世は日本の帝王に生れて、かの國を亡す身とならう。」と誓うて死なれたと聞きました。事實であつたであらうか。

【浦釋】弘安六年正月六日、日吉の社に關する山門衆徒の

訴訟を勅裁なさらぬというて、神輿は都へ練り込みなされる。六波羅の武士どもが、形ばかり防ぎ奉つたけれども、神に向つて眞實に弓を射る者が無いから、紫宸殿清涼殿の邊に、神輿をばふり棄て奉つて、山法師が觀山へ歸つた。此時後宇多帝は急いで對屋に出でさせられて、腰輿に召して近衛殿へ行幸せられる。殿上人どもは、冠に柏夾をして御供を致した。之が爲に七日の白馬の節會も正しくは行はれません。それから三條坊門萬里小路の内大臣通成の家へ行幸せられて、其處が暫時

幾千萬云々。○よせたる。押寄せたのがの意。○白き羽にてはぎたる。白い羽で造つた。「はぐ」は、矢を作ること、羽をつけること。○かぶら矢。矢の鏃を木で圓くふくらめて長く作り、中を空にして穴をあけ、腰股をつけて用ゐるもの。此矢を放つと大きい響が發る。その形が燕に似てゐるので「かぶら矢」といふ。○かしこには。筑紫の海に於ては。○あらたに侍りけるにこそ。威力が顯然として居られたのである。「あらた」は「あらたか」で、神の靈驗が著しい事などをいふ。源氏明石、「十三日にあらたなるしるし見せん。」狭衣、「あらたなる神の御心。」○のぼる道。伊勢から都へ上る道。こゝに爲氏の大納言伊勢の勅使とあるは、上にも見えてゐる如く、中御門大納言經任の誤か。勘仲記にも勅使經任の大納言が閏七月二日京を立ち同十一日歸京の由が見えてゐる。○勅として。歌の意、「勅であるというて太廟に祈願をする、その靈驗に依つて吹き立つた神風の爲に、恰も寄せ来る浪の打寄せる一方から岸に碎けるが如く、敵船が破砕した。」異本に「勅をして」とある、それでは、勅にての意。「よせ来る浪」に「寄せ来る敵船」を譬へたのだ。○異國の帝。元の國王忽必烈のこと。○心うし。心につらく思ふこと。

同じ六年正月六日日吉の社の訴訟勅裁なしとして、御輿都へ入らせ給ふ。六波羅の武士ども、けしきばかり防ぎ奉りけれど、ま

めやかに、神にむかひ奉りて、弓いるものななければ、紫宸殿清涼殿などにふりすてまわらせて、山法師はのぼりぬ。御門は急ぎ對屋にいでさせ給ひて、腰輿にて近衛殿へ行幸なる。殿上人ども柏夾して仕うまつりけり。七日の節會も、まほには行はれず。それより三條坊門萬里小路の通成の大臣の家へ行幸なりて、しばし内裏になりし時、萬里小路おもての四足はたてられき。かゝりし程に、この家に、石清水の若宮を祝ひまわらせたる社おはしますに、狐おほく侍りけるを、瀧口のなにかしとかや、過ちたりける御とがめにて、よろづわづらはしく、かうがうしき事どもありければ、萬里小路殿へ歸らせ給ひにき。

○日吉の社の訴訟。日吉の社についての訴訟。延暦寺の僧徒共は、何か懇訴する事のある時は、日吉神社の神輿を奉じ、兵甲を帯び都に入つて事を訴へる。若し

内裏になつた時、萬里小路に面した四足門は建てられました。かくあつた間に、近衛殿に石清水の若宮をお祀り申し上げた社があらせられる所に、狐が澤山居りましたのを、瀧口の某とかい、過ちをした御咎で、いろく面倒に神々しく畏しい事どもがあつたから、萬里小路殿へ還幸なされて終つた。

訴へが聞き入れられぬ時には、神輿を棄て、去る事がある。故に朝廷は神威を恐れて其意に従ひ、或は慰めて神輿を還らせる。◎勅裁。天皇が訴訟をおさばなさる事。◎紫宸殿。禁中の正殿で、節會、御即位、朝賀など以下の公事を行はれる所、南面するので南殿といふ。その南階の前の庭を南庭と云ひ、左右に左近の櫻、右近の橘がある。◎清涼殿。主上の常の御殿。晝御座、夜御殿、朝餉間などがある。◎ふりすてまゐらせて。續史愚抄、「六日辛酉、延曆寺僧徒、依訴、奉日吉神輿六基入洛、横入萬里小路皇居、(大炊御門高倉冷泉)棄置一基于南殿上、一基于軒廊、二基于縫殿陣内、一基于左衛門陣外、剩僧徒俗人、壞四脚門、蓋入常御所臺盤所、取棄服御以下物、切破妻戸障子簾等、以鉾突破年中行事障子、取玄象、但教頼朝臣奪返云、狼藉古來未曾有。」◎近衛殿。内大臣近衛家基公の事。◎柏夾。冠の櫻の擔め方に數種ある、其中の一つの名稱。櫻は燕尾ともいひ、兩端に骨を入れて羅を張つた幅の細長いもので、冠の後方に挿して飾とする。櫻を其末端が外になるやうに擔め疊んで、巾子の丈ほどの所を白木の挾木とめて置くのを柏夾といふ、非常警護の時急用の使の時などに用ゐる。◎七日の節會。白馬の節會。◎まほには行はれず。正しくは行はれない。「まほ」は「片秀」の反對で、正しい、十分になどの意。◎通成。土御門大納言通方の子で、正二位内大臣であ

る。◎四足。四足門のこと。扉のついた柱の前後に四本の添柱のある門。◎この家。本文の續き合ひからして考へると通成の第を指してゐるやうであるが、さうすれば終の「萬里小路殿」とある句に合はなくなる、且、續史愚抄に、「弘安六年二月二十五日庚戌、主上自近衛殿、(内大臣家基第也、怪異連續故云)還幸萬里小路里内」などとあるを見ると、爰に「この家」とあるは「近衛殿」のことで、本文の關係は、「七日の節會もまほには行はれず」といふ句から直に「かゝりし程にこの家に」と連續すべきで、「それより……たてられりき」の句は、書寫の折何處からか紛れ込んだものであらう。◎石清水の若宮。若宮は本宮の祭神の子を其境内に祭つた社祠、又は、本宮を勧請して祭つた社祠即ち新宮をいふ。「石清水の若宮」は、仁徳天皇、又水若宮は、宇治稚郎子を祭る。仁徳帝も稚郎子と共に應神天皇の皇子である。◎祝ひまゐらせ。お祭り申す。「祝ふ」は祝する意と神を祭る意とある。◎かうくしき事。氣高く畏しい事。

後宇多
此帝は、ねび給ふまゝに、いとかしこく、御才など勝れさせ給へれば、なべて世の人もめてたき事に思ひさこゆ。はかくしき女御后なども候ひ給はて、いとつれくゝなるに、新陽明門院

【通釋】
後宇多帝は成人せられるに隨うて、甚だ御英明に、御學才なども勝れていらせられたから、一般に世

間の人も結構な事に思ひ奉ります。これという確とした女御や皇后などもおありなさらぬいで、甚だ閑散無聊な日を送られるにつけ、新陽明門院の御方に、堀河大納言具守の御女が、東の御方というて仕へて居られたのを、内密に御寵愛なされてゐる間に、弘安八年二月頃、若宮が御生れになつた。甚だ並々ならぬ前世の宿縁でありませう。今年北山の准后が御年九十に満たせられるから、御賀儀をば大宮院が思ひ立たれて用意なさる。これは世の大事で、天下の者どもが喧しく騒ぎ合う

た。かく御賀を行はれるというて、世人の騒ぎ立つてゐる主人公なる准后は、安元の御賀の折、青海波を舞うた隆房・納言の孫でありませう。即ち鷺尾の大納言隆衡の女でありませう。大宮院、東二條院の御生母であるから、後深草龜山兩院の御祖母にも當り、太政大臣實氏の北方で、天下の重なる人は、皆この御方の末流でない人はない。ひどう竝々てなかつた御仕合であります。昔御堂關白道長殿の奥方の鷹司殿と申した御方にもお劣りになりません。大體またこの大宮院の御

の御かたに、堀河大納言基子東の御方とてさぶらひ給ふを、忍びく御覧じける程に、弘安八年二月ばかり若宮後二條いでものし給へり。いとやむごとなき御宿世なるべし。今年北山の准后九十にみち給へば、御賀の事、大宮院おぼしいそぐ。世の大事にて、天下かしがましくひびきあひたり。かくのゝしるは、安元の御賀に青海波舞ひたりし隆房大納言の孫なめり。鷺尾の大納言隆衡のむすめぞかし。大宮院東二條院の御母なれば、兩院の御祖母、實氏おほきおととの北方にて、天の下皆このにほひならぬ人はなし。いとやむごとなかりける御さいはひなり。むかし御堂殿道長の北方、鷹司殿と聞えしにも劣り給はず。大方この大宮院の御宿世、いとありがたくおはします。すべて古より今まで、后國母多く過ぎ給ひぬれど、かくばかりとり集めいみじきためしは、

未だ聞き及び侍らず。御位のはじめより選ばれまゐり給ひて、争ひさしるふ人もなく、三千の寵愛一人にをさめ給ふ。兩院うち續きいてもものし給へりし、いづれも平らかに、思ひの如く二代の國母にて、今は既に御孫の位をさへ見たまふまで、いさゝかも御心にあはずおぼしむすぼるゝ一ふしもなく、めてたくおはしますさま、來し方もたぐひなく、行末にもまれにやあらむ。いにしへの基經の大臣の御女、延喜の御代の大后宮、朱雀村上二代の國母にておはせしも、始めいで來給ひてことにかなしうし給ひし前坊保明に後れ聞え給ひて、御命のなかばは絶えぬ御歎つきせざりき。九條の大臣師輔の御女、天曆村上の后にておはせし、冷泉圓融兩代の御母なりしかど、めてたき御代をも見奉り給はず、御門にも先だち給ひて失せ給ひにき。御堂の御女上東彰

宿世も、甚だ類ひなくあらせられる。凡て昔から今日まで、后國母が多くあらせられたけれど、大宮院ほど何もかも色々にとり集めて結構な例は、まだ聞いて居ません。後醍醐帝御即位の當初から選ばれて入内なされ、別に競争する人もなく、主上の御寵愛を一人でお受けになる。かくて後深草龜山の兩院が引續いてお生れ遊ばしたが、御二人ともスラ／＼と思ひ通りに登極せられ、爲に二代の國母となられて、今は既に御孫の方の登極をさへ御覽になるまで、少しも御心に合はないて塞ぎ

子門院、後一條後朱雀の御母にて、御孫後冷泉後三條まで見奉り給ひしかども、皆先立たせ給ひしかば、さかさまの御歎絶ゆる世なく、御命あまり長くて、なか／＼人目をはづる思ひ深くおはしましき。これも皆一の人にて世の親となり給へりしだに、やうをかへて、さまざまの御身のうれへはありき。

◎此帝。後宇多帝のこと。◎ねび給ふ。成人なざる。「ねび」は年のふけてゐるをいふ。源氏夕顔、「かたちなどねびたれど、きよげに。」◎思ひきこゆ。「きこゆ」は、動詞から轉來した敬語の助動詞。◎東の御方。後に、西華門院というた御方。◎かくのゝしるは。このやうに九十の御賀を行ふとて、世人の感ぜたつてゐる主人公は。◎安元の御賀。高倉天皇の安元二年三月四日に、後白河法皇の五十の御賀を法住寺の仙居で行はれたのをいふのである。◎東二條院。後深草天皇の皇后て實氏の二女。◎にほひ。餘薫の意で、餘韻未流などいふ意に用ゐたので、其系統である事をいふ。◎鷹司殿。藤原道長の室。道長は「此世をば我世とぞ思ふ望月の、缺けたる事もなしと思へば。」といふ歌を讀んだ程の榮華の絶頂に立つた人で、

込まれるといふ一箇條もなく、結構でいらつしやる御様子は、過去に於ても比類なく、將來に亘つても恐らく稀でありませう。

昔の基經の大臣の御女で、醍醐帝の皇后の宮は、朱雀村上兩帝の國母であらせられたが、最初に御生れ遊ばして格別お愛し遊ばした前の太子保明親王に先立たれて、御半生は常に御愁歎が盡きなかつた。九條の大臣師輔の御女で、村上帝の后であらせられた御方も、冷泉間融二帝の御母であらせられたが、皇子の即位せられた芽出たい御代をも

主上、東宮の御祖父で、女院皇后關白大臣等の父であつた。その室、鷹司殿の幸福であつたことは勿論である。◎おほく過ぎ給ひぬれど。多くあらせられたけれどもの意。◎とり集めいみじきためし。何もかも色々と集めて結構である例。◎とり集めは、何やかやと様々なる意。◎御位。後醍醐帝の御即位。◎きしるふ。きしりあふ。競争しあふ。◎三千の寵愛一人にをさめ給ふ。満身の愛情を自分一人て受ける意。白樂天長恨歌、「後宮佳麗三千人、三千寵愛在一身。」◎兩院。後深草上皇と龜山上皇。◎平らかに。兩院とも平穩に帝位に即かれた事をいふ。◎基經の大臣。昭宣公のこと。陽成光孝二帝の時執政となり、宇多帝の時に薨じた。◎大后宮。醍醐天皇の皇后藤原穩子のこと。藤原基經の第四女である。大后とは、上古は天皇の妻妾を汎くキサキといひ、嫡妻を大后というた。後に漢土の制を模倣するやうになつてから嫡妻のことをキサキ、先代の皇后、即ち皇太后をオオキサキといふやうになつた。◎かなしうし給ひし。愛された。「かなし」は普通のカハユイといふよりも一層身にしみて愛する意。◎前坊。前の皇太子保明親上のこと。◎御命のなかば。一生涯の中の半分。◎おはせし。あらせられた方はの意。◎めてたき御代。冷泉間融の結構な御代。◎御堂。道長公は好んで寺を建てられたので異名を御堂と云ひ習はしたのが、つひに本名の如くになつたのだ。◎皆先立

たせ。後一條院は長元九年四月、御年廿九で、後朱雀院は寛徳二年正月御年卅七で、後冷泉院は治承四年四月四十四歳で、後三條院は延久五年五月四十歳で、皆崩御せられ、上東門院は承保元年に八十七歳で崩ぜられた。◎さかさまの御歎、子孫が親よりも早く世を去る愁歎。◎御命あまり長く。上東門院は御年八十七まで存命せられた。◎人目をはづる。人の見る目を恥しく思ふ。自分の長命に對して、世間の人が、とかくの批評をするかと思つて、恥ぢたのである。◎一人の。攝政關白をいふ。職原抄「執柄必蒙一座之宣旨、故稱一人」執柄は、攝關のこと。◎世の親。主上皇太子などの御親をいふ。◎やうをかへて。悲しみの趣を違へて。悲しく思ふ事柄のそれ／＼異なつてゐるをいふ。

御覽にならず、其上村上帝よりも先立つて崩御遊ばして終つた。また御堂關白道長公の御女の上東門院も、後一條院朱雀二帝の御母君で、御孫なる後冷泉後三條兩帝の御代まで、御存命あらせられたけれども、其等御子孫の方々が皆先立つて世を去られたから、逆縁の御悲歎の絶える折なく、御壽命が餘り長くて、却つて人目を恥しく思ふ様な念慮が深くあらせられた。以上の方々も皆攝關の御家柄で、國母とならせられたのですら、皆その趣を違へてそれ／＼に、様々の御身の憂愁はありました。

【通釋】

攝關以外の凡人では、大納言公實の御女こそは、待賢門院というて、崇徳後白河兩帝の御母であら

たゞ人には大納言公實の御女こそ、待賢門院として、崇徳院後白河の御母にておはせしかど、それも後白河の御世をば御覽せず、讃岐の院の御末もおはしませず。されば今のやうに、たゞ人の、

御身にて、三代國のおもしといつかれ、兩院とこしなへに仰ぎ捧げ奉らせ給へば、前の世もいかばかりの功德おはしまし、この世にも春日大明神をはじめ、よろづの神明佛陀の擁護厚くものし給ふにこそと、ありがたくぞ推し量られ給ふ。

- ◎たゞ人。凡人。攝關以外の人。◎大納言公實。大納言實季の子。◎待賢門院。鳥羽天皇の中宮。久安元年に薨去。御年四十五。◎讃岐の院。崇徳院のこと。◎御末もおはしませず。崇徳院の御末は、御子重仁親王限りで絶えて終つた。◎三代。後深草龜山後宇多の三代。◎おもし。重鎮。◎いつかれ。大切に敬はれること。◎いつくは「いはふ」と同じ詞で、齊清まつてお仕へ申す意。崇め奉る意。轉じて、凡て大事に仕へる意にいふ。◎仰ぎ捧げ奉る。尊敬し申す。◎いかばかり。どれほど多くといふ意。「多く」限りなく」などの意を強めてあらはす。源氏玉葛「今は天下を御心にかけて給へるおとどにていかばかりいつかしき御中に云々。」新六帖六「世にしあらば行きかふ人もいかばかり蓬の門に市をなままし。」などある、皆、限りもなくの意。◎功德。現在未來を益する善業を、其作用から見て呼ぶ詞。◎春日大明神。藤原氏の氏神である。◎神明。神の事、神慮の明かなる故

せられたけれど、其御方も後白河帝の御代をば御覽になりません。また崇徳院の御子孫も血統が斷絶して、今はあらせられない。それだから、現今の大宮院の如く、常人の御身で、後深草龜山後宇多三帝の御代、引きつゞいて國の重鎮。敬重せられ、また後深草龜山の兩院が永く尊敬し申されるから、前世にも限りもない功德があらせられ、現世に於ても春日大明神を始め、あらゆる神佛の擁護が厚くあらせられるのでありませうと、實に珍らしい御身の上と推量されます。

【通釋】
 斯の如くて、准後の御賀儀は、二月三十日頃である。後深草院、龜山院、東二條院、遊義門院など、皆、前から北山の第に御出かけになります。新陽明門院も龜山院と同乗していらつしやる。二十九日の夜にまづ行幸があります。雅樂司が樂を奏する。院司の左衛門督公衡が、車駕御到着の趣を申上げてから、鳳轡を中門に寄せられる。其後に春宮が行啓せられ、中門から御車を下りられます。傳の大臣二條殿が御車の後に陪乗して参られた。

に、かく熟してもいふ。○佛陀。梵語ブツドへの訛音で佛のこと。覺者の義。
 かくて御賀は二月三十日ごろなり。本院、新院、東二條院、遊義門院いまだ姫宮と申皆かねてより北山に渡らせ給ふ。新陽明門院も、新院の一つ御車にておはします。廿九日の夜まづ行幸あり。雅樂のつかさ樂を奏す。院司左衛門督公衡、事のよし申してのち、中門によせらる。その後東宮行啓、中門よりありさせ給ふ。
師忠傳のおとと二條殿御車に参り給へり。その日になりぬれば、寢殿の東おもての母屋廂までとりはらひて、釋迦如來の繪像かけたてまつる。道場のかざり、まことの浄土の莊嚴もかくこそと、めてたく清らをつくされたり。御經の筥二合、金泥の壽命經九十卷、法華經入れらる。名香、柳の織物に藤をぬひたるにてつとみて、御經の机によせかく。御簾のうちに、西の一間に、經

いよく、儀式の當日になつたれば、寢殿の東面の母屋から廂の間まで取拂つて、釋迦如來の繪像をかけ奉ります。道場の裝飾は實際の浄土の莊嚴もこの様であらうかと思はれる程、結構に華美を盡された。御經の筥二合に金泥の壽命經九十卷と法華經とを入れられる。名香を柳の織物に藤を縫うてあるのに包んで、御經の机に寄せかける。御簾の中に、西の方の一間に經緯縁の疊二帖を敷き、其上に、唐錦の坐蒲團を敷いて、主上の御座と致します。その御座の北に大文の高麗縁の疊一帖を

綱二帖唐錦のしとねしきて、内のうへの御座とす。おなじ御座の北に、大文の高麗ダイモンカウライ一帖敷きて、東宮渡らせ給ふ。西の庇に、これも屏風をそへて、經緯二帖錦のしとねに、准后居給へり。おなじ庇に、東二條院わたらせ給ふ。はるくくと纈纈の几帳のかたびらをいだして、いろくの袖口ども、御方々けぢめわかれておし出でたるほど、龍田姫もかゝる錦の色はいかてかはと、いみじうこのましげなり。

○遊義門院。後宇多天皇の皇后で、父は後深草院、母は藤原公子、幹子内親王と申上げる。正應四年八月院號を賜はる。○雅樂のつかさ。雅樂寮の官人。行幸の幽薄が着かせられて、中門に入る頃、樂屋の者どもは亂聲を發せられる。北山殿行幸記「行興通行到于北山殿、暫御控四足下、神祇官獻大藤、諸卿入門列立、(東方)、御興入中門之間、樂屋發亂聲、舞人打一奚裏、參迎、大御興寄、南階二云々。」○院司。大宮院の院司。○事のよし申して。車駕御到着の趣をば大宮院に申上げて。永昌記、於西御門止、御興、衛門門外引陣、兵衛門内引陣、公卿其北相

敷いて、東宮が御出で遊ばす。西の庇の間にこれも屏風を立て添へて、綵欄縁の疊二帖に錦の座蒲團を敷いて、准后が御著席なされた。同じ庇の間に東二條院が居られる。はるく、と綵欄の几帳の帷子を出して、其下から色々の袖口どもが、御方方の差別がついて押出てる有様は、龍田殿も、このやうな錦の色はどうして染め出し得ようか染め出し得まいと思はれて、ひどう好ましい様子である。

向列立、(西上南面)神祇官進、御麻、按察大納言奏、御旨於上皇、左右亂辟、御輿稅中門許、司供、建道、宰相中將宗輔、師時、取、御劍置、主上入、御對御休所、云々。○傳。東宮の職員で皇太子輔佐の役を掌る。東宮職員令に、「傳一人、掌、以、道徳、輔、導、東宮上。」とある。此職は大員以上の人が兼務したのであるが、稀には大納言中納言の兼つた事もある。○御車に。東宮の乗られてゐる御車に陪乗したのだ。○繪像。繪に書いた肖像。○道場。吾國では、俗に寺院と道場とに高下の別を立て、在家のまゝで本尊を安置し、聊か佛事を爲す處を道場と名付ける。然し道場の本義は佛が聖道を成した處をいふので、轉じて佛を供養する處、學道の處、又は法座の異名に用ゐる。○金泥の壽命經。金泥で書いた壽命經。金泥は金粉のこと。壽命經は壽命陀羅尼經の略、具さには一切如來金剛壽命陀羅尼經といひ、唐の金剛智の譯したもので、祕密部に屬する經典である。○名香。沈香のよいもの。「沈」は柳に似た香木である、其木の年を経て朽ちて心のみになつたのを香に用ゐる。○柳の織物に藤をぬひたる。柳の模様を織出した上に藤を縫うてある織物。○綵欄二帖。綵欄で縁をとつてある疊二帖のこと。綵欄は實は暈欄と書くべく、白地に色々の糸で花形菱形など織出した錦の名である。貞丈雜記、「疊のへりに綵欄縁といふは白地に色々、糸を以て花などを織り付けたる織物にて縁を

する也。たとへば赤き糸にて花をすれば、花のまはり薄赤き色にて細く縁をとる。又其外は一段薄き色にてへりをとる也。其外の色も之に准じ知るべし。○西の一間。西側の一間。一間は柱と柱との間をいうた名で、長さは一丈乃至六尺である。西の一間といふのは母屋の西側の一間を仕切つて御座所を設けたのであらう。寢殿は通常七間四面で、其中の五間四面は母屋、其外の一間通りは廂の間である。○唐錦のしとね。唐土から來た錦の座蒲團。○大文の高麗。貞丈雜記に、「高麗縁は綾なり、白地に文をば黒く織る也。是も紋は不定、雲形菊花など其外不定也。白き麻布に黒く文を染たるはかの綾を似せたる略物也。」とある。三口中傳、「綵欄端の帖、京廷裏は白布を付て其上に白生、絹を覆也。紙を付て絹を覆ふは非例也。大文ノ高麗端の帖、面京廷裏白布三幅可付レ之。小文高麗端帖並紫端疊、面國廷裏白布三幅可付レ之。」海人藻芥、「帝王院綵欄也、神社佛前半疊用、綵欄縁、此外更に不可用、大文高麗縁親王大臣用レ之、以下更不可用。大臣以下公卿小文之高麗縁也。」高麗縁の疊は平人の用ゐるものではない、禁裏又は將軍家て外向に之を用ゐる。○庇。母屋の外にある室。○屏風をそへて。屏風を立て廻はすこと。○はるく。東二條院の御座から西に遠く。○綵欄の几帳のかたびら。綵欄の帷をかけてある几帳。綵欄はシボリ染のこと。○御方々けぢめわかれて。

【通釋】

儀式が始まつたのであらうか、後深草龜山の兩院、後宇多帝、東宮、大宮院、東二條院、今出川院、春宮大夫實兼などが打鐘き、誦經の鐘の響も、耳聾がしい程で、さしも廣い寢殿も狭く感ずるまで高く鳴り渡る。衆僧が集會の合圖の鐘を打鳴らしてから、上達部が兩院主上などの御前に設けた席に着きます。御階から東側に關白兼平、左大臣師忠、内大臣家基、花山院大納言長雅、源大納言通頼、大炊御門大納言信嗣、右大將通基、春宮大夫實兼、左大將公守、三條中納言實

大宮院、東二條院、姫宮、准后などいふ方々の女房が差別が明かについて。◎いかてかは。どうして染めることが出来ようか出来ない。

事なりぬるにや、兩院、御門、東宮、大宮院、東二條院、今出川院、春宮大夫などうちつゞき、誦經の鐘のひゞきも、耳聾くばかり所せうきこゆ。衆僧集會の鐘うちて後、上達部御前の座に着く。御階より東に、關白兼平、左大臣師忠、内大臣家基、花山院大納言長雅、源大納言通頼、大炊御門大納言信嗣、右大將通基、春宮大夫實兼、左大將公守、三條中納言實重、花山院中納言家教、左衛門督公衡など候ひたまふ。階より西に、四辻殿大納言隆親、春宮權大夫具守、權中納言實冬、四條宰相隆保、右衛門督爲世など祇候せられたり。内のうへ御引直衣、すゞしの御袴、本院御烏帽子直衣、あそにびの御指貫、新院御直衣、あやの指貫、

重、花山院中納言家教、左衛門督公衡などが着かれる。階から西側には、四辻殿大納言隆親、春宮權大夫具守、中納言實冬、四條宰相隆保、右衛門督爲世などが祇候せられた。主上の御裝束は、御引直衣に生絹の袴を着け、後深草院は御烏帽子直衣にあそにびの御指貫、龜山院は御直衣に綾の指貫、東宮は櫻の御直衣に雲地に紫の紋を模様にしてある紫の指貫を着けられ、言ひやうもない程優美にお見えなされる。

東宮さくらの御直衣、霰フクヤクに窠文クワモンの紫の御指貫、いひしらずなまめかしう見え給ふ。今日は皆御簾の中におはします。大宮の女院白きあやの三御衣、東二條院から織物の櫻の八つ、紅梅のひねりあはせの御ひとへ、かばさくらの御小桂奉れり。姫宮遊義門院紅のにほひ十、紅梅の御小桂、萌黃の御ひとへ、赤色の御からぎぬ、すゞしの御袴たてまつれる、常よりもことに美しうぞ見えたまふ。おはしますらすむとおもほす間のとほりに、内のうへ常に御まじりたゞならず、御心づかひして、御目とゞめたまふ。樂人舞人鳥向樂を奏す。けいろうを先立て、亂聲、左右の袴をふる。その後、壹越調の調子を吹きて、樂人舞人、衆僧集會の所にむかひて安樂鹽をふく。衆僧左右にわかれてまゐる。階の間よりのぼりて座につく。講師法印憲實、讀師僧正守助、

東二條院は唐織物の櫻の重桂八領に紅梅のひねりあはせの御單、排樓の御小桂を召して居られる。姫宮の遊義門院は、紅の匂の重桂十領、紅梅の御小桂、萌黄の御單、赤色の御唐衣、生絹の御袴を召して居られるのが、常よりも格別愛らしくお見えなされる。この姫宮の居られるであらうと思ひになる間の方向に、後宇多帝は御管が尋常でなく始終注意して、御目をそそがれる。樂人や舞人が鳥向樂を奏します。雞婁鼓を先に打ち、次に亂聲を奏し、左右の者が杵を振る。其後に壹越調の調

導師高座にのぼりぬれば、堂童子花籠をわかつ。杖とりの使公敦朝臣、杖を退けて舞を奏するほど、けしきばかりうちそゞぎたる春の雨、青柳の絲に玉ぬくかと思えたり。

◎事なりぬるにや。事が始まつたのであらうか。枕草子、「いかにぞ、事なりぬやと問へば。」◎うちつゞき。うち續いて出て来る意。此句の次に、「いでさせ給ひ」といふ語句を補うて解く。◎所せうきこゆ。所狭き程に高く囀りわたつて聞える意。◎御階。きざはしのこと。◎左大將公守。これは左大將兼定の誤であらう。◎隆親。從二位隆經の子、隆行の誤か。隆親は弘安二年九月六日既に薨去してゐる。◎祇候。つゞしみ候ふこと。◎すゞしの御袴。生絹で作つた表袴。◎あをにび。にびは鼠色のこと、あをにびは藍鼠色のことだとも、花田色に青みの交つた色だともいふ。◎あや。文を織り出した美しい織物。◎さくらの御直衣。櫻襲の御直衣。櫻襲は、表が白で裏は赤花。直衣は公卿の常服である。直衣に冠を着するを冠直衣、烏帽子を着るを烏帽子直衣といふ。◎霰に窠文の紫の御指貫。霰地に窠の紋を模様にしてある紫の指貫。霰地は市松石だたみなどいふものを織り出して霰のやうになつてゐる織地。「市松」とは小さい方形が筋違ひに並んでゐる型をいふ。窠

子を吹奏して、樂人や舞人が、衆僧の集會所に向つて、安樂鹽を奏する。衆僧は左右に別れてまゐる。階の間から昇つて着座する。講師の法印憲實、讀師の僧正守助が、導師の高座に昇りましたれば、堂童子が花籠を諸人に配けます。杖とりの使公敦朝臣が、杖をお渡し申して、御前を退出して拜禮の舞を奏する頃、チヨット許り降り瀝いだ春雨の趣は、青柳の糸に玉をぬくかと思えた。

とは紋所の名、蜂の窠を象つたので窠といふとも、或は、木瓜の切口に似てゐるから窠といふともいふ。◎いひしらず。何とも形容の出来ない程に。言ひやうも知らない。◎三御衣。重桂を三領かさねる意。重桂とは上衣の下に着る桂で、五領から二十領位まで重ねた例がある。重ね方は上を次第に短くしてゆく。御衣といふのは、桂、重桂をいふ。◎から織物。金襴、緞子、襦子、綾、錦など其外すべて支那から渡來した織物をいふ。唐織」といふ時は唐風の織物の意で、日本製の地は生糸で紋柄は五色のねり糸金糸等を交へて浮織にしたもの。◎紅梅。貞丈雜記、「紅梅といふ色二品あり、上代に紅梅と云は桃色の濃きを云、即紅梅花の色也。後代に紅梅と云は、赤に紫交りて赤黒く見ゆる色を云也。織るには經糸紫緯糸紅にて織る也。源氏物語などにあるは紅梅の花の色と心得べし。」◎ひねりあはせの御ひとへ。單を二枚、端を縫ひ捻つて重ねたもの、即ち單がさねのこと。◎紅のにほひ十。紅匂ひの重桂十領の意。◎紅梅の御小桂。是は桂(女子の上衣)の誤か。小桂は唐衣と同時に用ゐない。◎御まじりたゞならず云々。御管が尋常でなく注意して御目をつけたさる。◎けいろろ。鶏婁鼓のこと。龜技疎勒高昌の鼓の一種。其形正しく圓く、窠の如く、腰に環あり、腰帶を以てこれを腋下に繋ぎて首尾を打つ。吾國では是を覆と共に舞器として一曲を舞ふときに用ゐる。鶏婁

を頸にかけ左に鞭を持ち右に把を持ち、撃ちながら舞ふのである。◎壹越調。十二律の中の調子の名。◎安樂堂。沙陀調で舞がない。◎講師。法華會最勝講などに經義を講じそ役を勤める僧。◎讀師。法華八講の時、講師と共に高座に登つて經題を讀みあげる役の名稱。◎憲實。少納言信西の後裔。◎守助。西園寺實氏の子。◎高座。八講を行ふ時、八講壇と云うて佛前の左右に二箇の高座を相對せしめて置き、佛の左方を讀師の座とし、右方を講師の座とする。◎堂童子。法會の式場に花籠を配る役で、天童の形をしてゐるから童子といふ。◎花籠。花筥ともいふ。金屬で竹を編み、浅い籠のやうに造つたもの。之に種々の彩色した紙製の蓮の瓣や橘の葉を盛つて、行道しつゝ散らすのである。行道とは佛を敬禮する爲に其周圍を旋ること。◎杖とりの使。主上から准后に杖を下賜せられる時の使。◎杖を退けて。杖を准后に渡し、其席を退出してといふ意。此句は文字が不足でこの儘では意味をなさない。◎舞を奏する。拜禮の舞踏をする意。實射卿記に、「度者使頭中將公教朝臣賜祿退出、降地拜舞退入。」とある。◎青柳の糸に玉ぬくか。と。「白露を玉にもぬける春の柳か」と古歌に見えてゐる如く、柳の糸で雨の露をば玉になして貰くのかとの意。青柳の糸とは、柳條の弱やかなのを糸に見なし青柳の糸とつゞけたので、柳の枝の意。此句は古今集、春之部に、「淺綠糸より

【通釋】

一の舞久助といふ者が、少々年がふけて、甚だ故ありげな様子で、顔付や足踏みなど垢抜けして、上品に面白い。左は萬歳樂、賀殿、陵王、右は地久、延喜樂、納會利を舞はれる。久忠が二の者で、勅録の手といふのを舞はれる時、右大臣忠教が座を立てて賞をお渡しになると、頂戴して拜舞し奉る様子が、ひどく優雅である。久助、正秋などいふ者ども、褒美を頂戴して、笛を持ちながら拜舞する様子も、似合はし

かけて白露を、玉にもぬける春の柳か。」とある歌によつて書いてゐる。歌意は、葉の若い淺綠の柳條をよつて、白露を玉になしつゝ貰いた柳であるよ。

一の舞久助といふもの、すこしねびて、いとよしくしう、おもちあしぶみ、かうさびておもしろし。萬歳樂、賀殿、陵王、右地久、延喜樂、納會利。久忠、二のものにて、勅録の手といふ事仕うまつる時、右の大臣座を立ちて賞仰せらるれば、うけたまはりて拜し奉るほど、いと艶なり。久助正秋などいふものども、貰うけたまはりて、笛をもちながらおきふし拜するさまも、つきよくしうゆゑありて見ゆ。講讚のことばめてたういみじ。今の世には、富樓那尊者のごとくいはるゝものなれば、心とめて人々聞き給ふに、涙とめてがたき事どもをいひつゞく。高座はててのち、樂人酒胡子を奏す。その程に僧の祿をたまふ。

く趣が具はつて見える。講讃の詞がひどく結構である。現今では、その辯舌の達者な事は、富樫那摩者の如く評判される人であるから、人々は注意して聴聞せられます。有難さに涙のとめ難い程の事どもを、説教しつ

いける。講師の説教が終つてから樂人が酒胡子の曲を奏する。その間に僧への引出物を下さる。頭中將公教を始として、以下銘々思ひ／＼の姿で引出物を取次がれる。或は闕腋に平胡録、或は縫腋の袍に革緒の釧などいふ思ひ／＼の姿である。俊定、經繼

頭中將公教よりはじめて、思ひ／＼のすがたにて祿をとる。あはるは闕腋に平胡録、もとほしの袍に革緒の釧など、おもひ／＼なり。俊定、經繼などは、巡方の帯をさしたり。衆僧まかづるほどに、廻忽、長慶子奏して、樂人舞人も退きぬる後、大宮院、准後の御臺まゐる。陪膳權中納言、役送は實時、實冬、實躬、信輔、俊光などつかうまつる。

◎一の舞。一、者に同じ。樂所の勾當(上首)をいふ。舞人を左右に分ち、各其上首一人を一の者又勾當といふ。之に次いで二の者、三の者四五六の者がある。いづれも其年功位次によつて定める。一に一萬二萬三四五六萬とも呼んだ。吉野吉水院樂書に、左右一者二人を勾當といふ。右の一の物は左の舞人を催し、左の一の物は右を催す。云々◎よし／＼しう。由緒がありさうで。◎おも／＼ち。顔の様子。◎あしぶみ。足の踏みさま。◎かうさびて。「かみさびて」に同じ。かう／＼しい。氣高い。◎萬歳樂。此上に左とあるべきだ。萬歳樂、賀殿、殿王、地久、延喜樂、納曾利は樂の名。九十賀記、「次左右奏樂、(左、萬歳樂・賀殿・殿王・地久・延

などは、巡方の帯を結んでゐた。衆僧が退出する間、廻忽長慶子の二曲を奏して、樂人舞人もまた引きさがつたのち、大宮院、准後の御食膳がまゐります。陪膳は權中納言で、役送は、實時、實冬、實躬、信輔、俊光などが勤める。

喜樂・納曾利)舞畢、右大臣於透渡殿、召舞人近康(左一)仰一級事、次召右一久資、次樂人一多政秋、各二拜退出。◎勅録の手。勅録を賜はる樂曲の意。胡飲酒の舞をいふのであらう。雜秘別錄、「胡飲酒はまことに舞にとりて、ことなる秘そう大事の物とかや。之を舞ひつれば勅賞を蒙る云々。勅録とは、勅旨によつて臨時に絹、綿、衣服等を賜はること。「手」は樂曲のこと。◎おきふし拜するさま。拜舞する時の様をいふ。侍中群要、「拜舞、先再拜、若有官者、笏置、右手下地上、起再拜、次乍立垂、袖左右左、次臥左右左、次乍居小掛、次乍立再拜、次乍立掛。◎講讃。經文の意味を講説し、讃揚することをいふ。◎富樫那摩者。釋尊の弟子。能辯の人。◎涙とどめがたき事。感涙を止めることの出来ない程に有難い事。◎高座はて。講師の説教が終つて。◎酒胡子。樂曲の名。◎祿をとる。贈物を取り次いで僧に渡す。◎闕腋。朝廷の武官の着る朝服、ケツテキと調む。袖から下の兩腋を縫はずにあげて置くからの名。◎平胡録。胡録は矢を盛つて香に負ふ器具。平胡録は胡録の丈低く平たいもの。之は儀仗の具で、行幸の警護などいふ時に用ゐる。◎もとほしの袍。和名抄に、「縫腋、和名、萬都波之乃宇倍乃岐奴」とある意であらう。縫腋は兩腋を縫ひつゞけてある服で、朝廷の文官の朝服。◎革緒の釧。野釧のこと。名目抄、「苜蓿野釧、或樂平鞘太刀、或號毛拔形太

【通釋】かくて翌日は三月一日である。寢殿の裝飾は昨日のまゝである。舞臺と樂屋とだけを取り拂うて、母屋の四方に壁代をかける。後深草龜山の兩院及び主上の御簾の役には、關白兼平が伺候せられる。東宮の御簾の役は、傳の師忠が遅く參つたから、大夫の實兼がお勤めなさる。主上は、今日は例の如く、御直衣、紅の打つた綿の厚い御小袖、織物の御指貫を召され、甚だ結構な御様子である。後深草院は、固織物の薄色の御指貫に少し薄い御直衣を召され、龜山院は、

刀、或又號「革緒太刀」云々。○巡方の帶。石帶の玉石が方形をなしてあるものといふ。東帶の時に腰に巻く帶で玉石で飾してある。その玉石の形が丸いのを丸柄、方形のを巡方といふ。○さし。結ぶ意。源氏紅葉賀、名高き御帶でづからもたせて渡り給ひて云々、強ひてさし奉り給ふ。○廻忽、長慶子。樂曲の名。○陪膳。御膳を召し上げる時、御前に給仕する人。

かくて、又の日は三月の一日なり。寢殿のよそひ昨日のまゝなり。舞臺樂屋ばかりとりのけて、母屋の四方に壁代をかく。兩院内の上の御簾の役、關白候ひ給ふ。東宮のは、傳遅くまゐり給へば、大夫實兼つとめ給ふ。内のうへ、今日は例の御直衣、紅の打ちたる綿厚き御衣、織物の御指貫、いとめてたき御にはひなり。本院、固織物のうす色の御指貫、少し薄らかなる御直衣、新院、雲に鶴の浮織物の御直衣、おなじ御指貫、紅の今すこし色かはれるを奉れり。あらまほしき程にねびとのほり、

雲に鶴の模様を浮かせて織つた御直衣に、同じ織物の御指貫を着けられ、主上のよりは、もう少し色の變つてゐる紅の御衣を召して居られた。その好ましい程に完備して成人され、重々しくて見榮えのする御容姿は、あゝ綺麗だと思はれて、今が盛りの御年頃に見られます。東宮は、紫の濃い御直衣に、浮線綾の御指貫、紅の打つた拾をお召しになつてゐた。どれもこれも、それ／＼結構に綺麗であらせられる。御容貌などが、どなたといふ事なく皆、アア愛らしいと感ぜられ、見奉る人の心

しうとくにもの／＼しき御さまかたち、あなさまよげ、今ぞ盛に見え給ふ。東宮は、色濃き御直衣、浮線綾の御指貫、紅の打ちたるあはせを奉れり。とり／＼にめでたく清らにおはします。御かたちどもの、いづれとなく、あなうつくしとうち見奉る人の心ちさへ、そとろにゑまし。大宮院などは、まして何事をおぼさるらむと、おしはかられ給ふ。かなたこなたの御隨身ども、近く候ひつるを、院いでさせ給ひぬれば、退きて御階の西になみわたる、裝束ども、いろ／＼の花をつけ、高麗唐土のあやにしき、こがねしろがねをのべたるさま、いとあまりうたである程にぞ見ゆる。今日は内、東宮、兩院御膳まゐる。陪膳花山院大納言、役送四條宰相、三條宰相中將、本院の陪膳大炊御門大納言信嗣、新院のは、春宮大夫などつとめらる。その後

持までも、なんとなくコト然とする程である。大宮院などは斯の如き御子孫がたの立派な御様子御を御覧になつては、何事も心に屈託する事柄があるまいと、推量せられます。かなたかなたの御方々の御隨身どもが近く伺候して居つたのを、兩院以下主上東宮が御簾を巻き上げて出御せられたから、御前を退いて、御階の西に並んで居たが、装束どもの色々の花をつけ、高麗唐土から舶來した綾錦を飾り、金銀の模様を置いてある様子が、餘りにひどい程に見える。今日は、主上、東宮、兩院

御あそび始まる。内のうへ御笛、柯亭といふものとかや、御宮に入れたるを、忠世もちてまゐれるを、關白とりて御前に奉らる。東宮御琵琶馬、宮権亮親定もちて参りたるを大夫御前におかる。上達部の笛の箱別にあり。笛兵部卿良教、花山院大納言長雅、笙源大納言通頼、左衛門督、筆策兼行朝臣、琵琶春宮大夫、琴洞院左大将、三位中将實泰、和琴大納言御門大納言、拍子徳大寺中納言公孝、末の拍子實冬、皆人々、直衣にいろ／＼の衣をいだす。例の安名尊、席田、鳥の破急、律、青柳、萬歳樂、三臺急、御遊はてぬれば、殿上の五位ども参りて管絃の具をわかつ。御方々かうぶり賜はり給ふ。道々の師ども加階たまはる。

◎樂屋。舞樂の時、樂を奏する所。凡て舞樂を奏するには中央に舞臺を設け、其左右に大太鼓、大鉦鼓を備へ、其兩側に屋舎を作つて、三管鼓類をうつ樂人が其處に居る、之が即ち樂屋である。◎壁代。壁の代用に垂れ下げて用ゐる帳の類。

が供御を召し上られる。陪膳は花山院大納言、役送は四條宰相、三條宰相中將で、後深草院の陪膳は大炊御門大納言信嗣、新院のは春宮大夫などが勤められる。其後に管絃の御遊が始まる。主上は御笛で、柯亭とかいふ笛の御笛に入れてあつたのを忠世が持つて参つたのを、關白兼平が取次いで御前に差上げられる。東宮は御琵琶で、牧馬といふ名器を春宮権亮親定の持つて参つたのを、大夫が取次いで御前におきます。上達部の持つ笛の箱は別にある。笛は兵部卿良教、花山院大納言長雅、

昔時、宮殿では御簾に添へて垂れかけて隔とした。隨つて之を懸けるに御簾の後へひたと附けて、御簾を捲き上げる時は壁代も共に捲きあげて、紐で結んで置く。◎御簾の役。御簾を捲き上げる役。◎御にほひ。立派な有様をいふ。◎圖織物。綾の文糸をしづめて固く織つたもの。◎雲に鶴の浮織物。雲に鶴の模様を浮織りにした織物。浮織とは、綾の文糸を浮かせて織つたもの。◎紅の今すこし色かはれる。これは御衣の御様子と言ふ。「今すこし」とあるは、「内のうへ……紅の打ちたる綿厚き御衣」とあるに對して言つたのである。◎あらまほしき程に。かくありたいと思ふ程に。好ましい程に。◎しうとく。宿徳と書く。徳を積んだ人にいふ詞で、源氏に、「しうとくの僧都僧正のきは世にいとまなく云々」とあるも其意である。轉じて、落着いて重々しい態度にもいふ。◎もの／＼しき。見だてのある様にいふ詞。重々しい。もつたいらしい。◎浮線綾。織紋の線イトメを浮かせて織つた綾。◎いづれとなく。どれが美しいといふ事なく皆一律に。◎あなうつくしと。ア、美麗であると思はれて。此句は終の「ままし」に連つてゐる。◎ままし。心地よくて嬉ニコ然しさうである意。◎何事をかはらばさるらむ。何事をマア心配なさるか何事も心配なさるまい。◎かなたかなたの御隨身。上皇、大臣、公卿などの御隨身。◎こがねしるがねをのべたるさま。屢に金銀の模様を置いてあ

笙は源大納言通頼、左衛門督、篳篥は兼行朝臣、琵琶は春宮大夫、琴は洞院左大将、三位中将實泰、和琴は大炊御門大納言、拍子は徳大寺中納言公孝、末の拍子は實冬が受持たれる。其等の人々は皆直衣を着け、下に出衣をしてゐる。例の如く安名尊、席田、鳥の破急、律の歌の青柳、萬歳樂、三臺急を奏し、御遊が終つて終ふと、五位の殿上人どもが參つて、管絃の具を銘々に配けて片付ける。御方々は官位を進められます。樂の師どもも位を昇せられる。

【通釋】

る様子をいふ。○うたてある程に。異様に不快である程に。○柯亭。柯亭の笛。關白藤原頼忠の所持した笛の名。唐の蔡邕が、柯亭館に宿つた時、柯亭の竹を切つて作つた笛で、後に我國に傳つたのだ。其音色が勝れてゐて、鳥羽天皇が、何れの笛にも優れる笛であると御感あらせられた。椿葉記、「此笛は天下の寶物にて清樂堂神宴の外、公宴嚴重の時ならずは、おぼろげに出されぬ名物也。」樂家録、「天下第三笛也。」○忠世。藏人頭大藏卿である。○牧馬。玄象と共に琵琶の名器である。○宮權亮。春宮職の權亮である。春宮には大夫一人、權大夫一人、次に亮一人、大進一人、權大進三人、其他之等以下の職員がある。權亮は令外の官である。○衣をいだす。出衣のこと。即ち直衣の下から衣の左右の襟を出すのである。○安名尊席田。共に催馬樂呂の歌である。○鳥破急。鳥は鳥樂のこと。破急は樂の曲聲の名。樂を曲聲によつて序破急の三つにわかつて、鳥樂の破と急とを奏するのを鳥破急といふ。○青柳。催馬樂の律の歌である。○わかつ。銘々に分けて片付ける意。○官位を進められること。○道々の師。主上東宮などの音樂の師をいふ。

其後和歌の披講はじまる。爲道朝臣もとほしの袍に壺おひて、弓に懷紙をとりぐして、上達部の座のまへをとほりて、階の間

その後和歌の披講が始まる。爲道朝臣が縫殿の袍に壺胡録を負ひ、弓と懷紙とを手にして、上達部の座の前を通り、階の間から進み參つて、それを文臺の上に載せる。それ以外の殿上人共の歌は、一つに取纏めて、信輔が一度に文臺に置く。文臺の東に圓座を敷いて、披講のある間に、東宮が御台臨遊ばされる。内宴などいふ事には、かく東宮が御前に候はれる事があつたと思はれて、昔の例も面白くあつた。上達部はみな直衣の下に色々の衣を出される。右大将通基は、魚綾の山吹の衣を

より入りて、文臺の上におく。その外の殿上人どもの歌はひとつにとり集めて、信輔一度に文臺におく。文臺の東に圓座をしてきて、東宮披講のほど渡らせ給ふ。内宴などいふ事にぞかくはありけると、ふるきためしもおもしろくこそ。上達部みないろいろの衣をいだす。右大将魚綾の山吹の衣着給へり。笏に歌をもち具したまふ。内のうへの御歌は、殿ぞかき給ひける。

行末をなほながき世とちぎるかな、

やよひにうつるけふの春日に。

新院の御製は内大臣かきたまふ。

もししきといまや鳴くらむうぐひすも、

こゝのかへりの君が春へて。

東宮のは、左大将にかゝせらる。

着て居られた。歌を書いた懐紙を笏にとり副へて持つて居られる。主上の御製は、關白殿兼平が書かれた。

行末をなほながき世とちぎるかな、やよひにうつるけふの春日に。龜山院の御歌は、内大臣家基が書かれる。

もよしきと今や鳴くらむ鶯も、こよのかへりの君が春へて。東宮の御歌は、左大將兼忠がお書きになる。

かぎりなきよはひはいまだ九十、なほ千世遠き春にもあるかな。皇太子の御歌の詞に、「製に應ず」「上」の文字を載

かぎりなきよはひはいまだ九十、

なほ千世とほきはるにもあるかな。

「製に應ず」と、上文字載せられたるも、内宴のためしとかや。次々例のおほけれど、むづかしくてもらしつ。春宮大夫こそいとうけばりて、めてたく侍りしか。

代々のあとになほ立ちのぼる老の波、

よりけむ年はけふのためかも。

◎和歌の披講。和歌を読み上げること。◎壺。壺胡録のこと。形は高く細長く出来てゐる。儀式又は征戦の時に用ゐる。矢を盛る器なることは平胡録に同じ、ただ其形の異なるだけである。◎懐紙。和歌又は連歌を正式に詠進する時に用ゐる紙。昔は男女共に大きな紙を折り疊んで懐中に所持し、それに歌なり文なり、何んでも備忘録のやうに書きつけて置いたもので、それを懐紙、帖紙などというたのであるが、鎌倉時代以後は、之を和歌詠進の料に用ゐるやうになつた。◎圓座。わらふだのこと。薬を湯巻のやうに平たく巻いて舞としたもの。和名「菴」此間云、

せられたのも、内宴の例であるとかいひます。次に人々の讀まれた歌は例の如く多いけれども、さうく詳しく御話するのは煩はしいから、省略してしまふ。それ等の人々の中でも、春宮大夫の歌こそ、自分一人が皆の歌をば一手に引き上げたといつた有様で、結構でありました。その歌は次の如くである。

代々の跡になほ立ちのぼる老の波、よりけむ年はけふのためかも。

圓座、一云、和良布太、圓草舞也。◎内宴。禁中の内々の節會で、正月二十一日に仁壽殿で行はれる。此日は詩人を召し、題を給はつて詩を作り、御前へ披講せられる。此事は嵯峨天皇御代に始まつたのであるが平安朝末期に類廢し、保元の頃信西の請ひによつて再興したが後數年で廢絶した。◎ふるきためし。東宮が圓座に座して披講の間御前に候はれた事をさす。西宮記内宴の條、「太子以下候、御前、以圓座爲太子座、召講師、次將二人乗、燭講、畢賜祿。」◎魚綾。今の「なよこ地」の事。◎殿。兼平をさす。◎行末を。歌意は、「准後の將來をば一層長い世であれと約束することであるわい、三月の空に映ずる長閑な春の日影に對して。」といふのだ。「やよひ」は彌生イナヒで草木のいよよ生長する意。三月の異名である。◎もよしきと。意は、「百年の齡を重ねるやうにと、鶯も今は多分鳴くことであらう、九十の賀を行はれた准後の芽出度い春を過ぎて。」といふのだ。「こよのかへり」は九十の意。「もよしき」は「百とせ」の誤か。◎かぎりなき云々。悠久極まりない御齡は、まだやうく九十歳を重ねた所だ、此上に翁千年も續く前途の遠い結構な春てマアあるわい。◎製に應ず云々。皇太子の御歌の詞に「應製」及び「上」の文字を書かれたのも、内宴の時の例であるとかいふ事だといふ意。北山抄にある邦基親延喜十九年の内宴の記に、「七言早春陪内宴、同賦和風初春舞」

【通釋】
 その後、東庭の鞠のかまりのある方へ御出てなされる。御方々の女房共は、いろ／＼の衣服が昨日とは變つて、珍らしい袖口を好み／＼に押出した。紫の匂ひ、山吹、あをにび、かうじ、紅梅、櫻萌黄などいふ色目は、女院の御方々にお仕へ申す女房ので、主上に奉仕する

○「應製一首（以て歌爲し、皇太子保明上）」とあるのをいふのであらう。「應製」は詔に應ずること。○うけばりて。一手に引き受けたといふ威張つた様子で。「うけばり」には承諾の字をあてゝゐる、憚る所のない意。我はと思ひ構へてゐる意。○代々のあとに。歌意、「歴代の跡を受けて、一層高く立ちのぼる老といふ波の寄つたてあらう老翁は、今日の芽出度の御賀を催される爲であるかマア。」よりけむ」に浪の寄る意と年の寄る意とを懸けてある。此歌は新後撰集に出てゐて、「立ちのぼる」を「立ち越ゆる」としてある。
 其後東向の鞠のかまりある方へ渡らせ給ふ。御方々の女房、いろ／＼の衣、昨日には引きかへて、めづらしき袖口を思ひ／＼におしいてたり。紫の匂ひ、山吹、あをにび、かうじ、紅梅、櫻萌黄などは女院の御あかれ、内の御方は、内侍典侍より下、皆松重ね、しろかうし、うら山吹、院の御方、えびぞめにしろすぢ、かばさくらのあをすぢ、春宮の女房、うへ紫かうし、柳など、さまざまにめもあやなる清らを盡されたり。同じ文も色

女房は、典侍より以下皆、松がさね、白格子、うら山吹のを飾り、院に伺候する女房は、補菊染に白筋、禪櫻の青筋の装束、東宮の女房は、上衣が格子のもの、或は柳などのものを着飾りなどして、様々に見る限も綺麗な美しさを盡された。その意匠が同じ模様のも色のも交つて居ないで、思ひ／＼に變つてゐて、大層立派でありました。後嵯峨院が蓮華王院へ御幸遊ばした時、藏人頭二人が同様に、藤の下襲、山吹の表袴といふ扮装であつたのをば、甚だ無念な事であると、世間の人と言ひまし

もまじらず。こゝろ／＼にかはりていみじうぞ侍りける。後嵯峨院、蓮花王院御幸ありし時、兩貫首おなじやうに、藤の下重山吹のうへの袴なりしをば、いと念なき事に世の人もいひ侍りしにや。御方々の女房ども八十餘人おしこみて候はるゝ、いづれともなく目うつりして、いみじうかたちもけしきもめやすくもてつたり。後鳥羽院建仁の例とて、新院御上鞠三足ばかりたせ給ひて落されぬ。内のうへ御直衣紺地の御袴、はじめは御草鞋を奉りけれど、後には御沓片足がはりの御襪、藍白地竹、紫白地桐の紋、紫革の御結緒なり。東宮御直衣紫の御指貫、おなじ色革の御襪、新院織物の御直衣御指貫、紋なき紫の御したうづ、關白殿紋なきふすべ革、内の大臣紫革に菊をぬひたり。藤大納言爲氏無紋のふすべ革、その外いろ／＼の錦皮、藍皮、

たてせうか。主上兩院をはじめ、御方々の女房共八十餘人が一ばいに混雜して着座せられるのが、誰が特に美しいと云ふこともなく、一様に目移りがして、容貌も風采も甚だ氣持よく取り繕うてゐた。後鳥羽院が建仁(實は承久二年)年間に太政大臣頼實の第に御幸せられて蹴鞠の遊びをなされた先例だというて、此時も龜山院が御上靴を三度ばかりお上げになつて落された。主上は御直衣に紺地の御袴を着け、最初には御草鞋を御穿きになつて居られたけれども、後には、御香に片足がはり

藍白地、ちのくけぢめわかるべし。爲兼紫革、爲道は藍しらぢなりけり。爲兼とは爲氏の大納言の弟兵衛督爲教といひしが子なり。爲道は大納言の孫、爲世の太郎なり。はなれぬ中にていといたくいとみかはしたり。内のうへは白骨の御扇左の御手にもたせ給ひて、花のいみじくもしろき木蔭に立ちやすらひ給へる御かたち、いとゆゝしきまで清らに見え給ふ。飽かず名残おほくおぼさるれど、春の司召、御燈などいふ事どもあれば、行幸はこよひ歸らせ給ふ。御贈物に御本まゐる。

◎東向。東側。◎駒のかゝり。駒を蹴る場所。◎紫の匂ひ。上が濃い紫で下が薄紫をいふ。女房の装束の有様である。◎山吹。表薄朽葉裏黄のもの。◎かうじ。柑子色のこと。表も裏も共に濃い朽葉のもの。◎櫻萌黄。表が萌黄、裏が花色のもの。◎御あかれ。「あかれ」は「わかれ」の意、「あ」は音が相通じる。女院の御方々の意。此句の下に、「女房の装束で」といふ意を補うて解く。◎松重ね。

の御襦を召され、其御襦は、一つは藍白地竹模様のもの、一つは紫白地桐模様のもので、紫革の御結結がついてゐる。東宮は御直衣に紫の御指貫を召して、紫色の革の御襦を穿かれ、龜山院は、御直衣に御指貫を装ひ、無地の紫の御襦を着けられ、關白殿兼平は、無地のふすべ革の襦、内大臣家基は紫革に菊の模様を縫うてある襦を着けて居る。藤大納言爲氏は無地のふすべ革の襦をはき、その外色々の錦皮、藍皮、藍白地の襦など、各自差別があるであらう。爲兼は紫革、爲道は藍白地で

表崩黄裏紫、表青裏紫、表青裏赤色などの種々の説がある。これは祝賀の時に用ゐる。◎しろかうし。地が白で格子を織出したもの。格子は蒸盤の目の如くに縦横に筋を織つたものである。◎うら山吹。表黄裏紅のもの。◎えびぞめにしろすぢ。地が蒲萄染で白の横筋を織り出したもの。「えびぞめ」は、薄い紫に染めたもの。「えび」は蒲萄のこと。蒲萄は其實が紫色であるので、紫色をえびぞめといふ。◎かばざくらをあをすぢ。表蘇芳裏赤花の裏の表に青色の筋を織り出したもの。樟櫻は他の説に表薄蘇芳裏濃蘇芳とも表紫裏青ともいふ。◎うへ。上衣のこと。◎紫かうし。紫色の地に格子を織つたもの。◎柳。柳重のこと。表は白裏は青である。◎めもあやなる清ら。見る眼も綺麗な立派さ。「あや」は文で、胡の綾の別れて見えるのをいふ、轉じて物の美しい意に用ゐる。◎兩頁首。二人の藏人頭。◎藤。表紫裏薄紫。又は表紫裏青。◎念なき事。無念な事。こゝろない事。◎いづれともなく。どの方が特に美しいといふこともなく。◎目うつり。見る目が様々に移り代つてハッキリとしないこと。數多美しいものゝある様をいふ。◎めやすく。見る眼の平安を感じる意。見て離れない意。見苦しからず。◎もてついたり。とりなしつくらうてゐる。「もてつく」は、程よく調へること、たしなむことなどにいふ。◎建仁の例。承元二年四月に後鳥羽院が前太政大臣頼實の第に

あつた。爲兼といふのは爲氏大納言の弟の兵衛督爲教といふた者の子である。爲道は大納言爲氏の孫で爲世の一男である。この爲兼爲世の二人は、血族の間柄であつて、甚だひどう競争し合つた。主上は白骨の御扇を左の御手にお持ち遊ばして、櫻の花の大層面白く咲いてゐる木蔭に立つて御休息になつてゐる御様子が見えなかつた。甚だ容易ならざるまで立派にお見えなされる。何時まで経つても満足せず名残多くお思ひになるけれども、春の司召、御燈などいふ行事どもがあるから主上は今宵還幸な

御幸せられて贈物の遊びがあつた事をいふのであらう。然し建仁年間に贈物のあつた事は知られてゐない。○御上鞠。蹴鞠の儀式の中に上鞠といふがある。之は鞠を高く蹴上げるので第一の座の人が行ふ。普通、家元か其道に堪能な人又は高貴の人が一の座につくのだ。○三足ばかり云々。之は鞠を三度蹴るのである。○たゞ給ひて。お揚げになつて。○御草鞋。オンサウガイ。挿鞋と書くがよい。主上の常の召物である。淺沓(元は革製であつたが中古以後は桐の木を彫つて黒塗にしたもの)の如き木履で内部に縹縹錦を張つたものだとも、又は、外部を大和錦で覆ひ内部を表袴の地、窠に霞の織紋で貼つたものだとも云ふ。○御沓。足に穿くもので、革製、藁製、木製などがあり、更に其等の中にも様々の種類がある。○片足がはりの御したうづ。片足づつ模様の変つてゐる襪。襪は、形足袋に似て指の處を開かない、上部は紐をつけてとめ、晴の儀式の時は針とめる。金襴、錦、平絹、練貞、紗、革等で作る。○藍白地竹。白地の革を藍で染めて、竹の模様を白く出したもの。貞丈雜記、「藍白地の革といふは白き革に藍にて紋を白く出したるなり云々。」○紫白地桐の紋。白地の革を紫に染めて桐の紋だけを白く抜き出したものをいふ。○紫革。紫のなめし革。○御結緒。襪をとめる紐。○ふすべ革。作革を松葉の型で焼べて種々の花紋を白く現したものを、貞丈雜記、「松

さる。御贈物には御本を奉ります。

葉を火に焼きて其烟にて燻べて色を付くるなり。今世は松葉に黄の莖と二色を用ふるなり。革に白く紋を出すには厚紙にて紋をほりぬきて、それを積飯にてはりつけて、扱燻べて後、紙の紋をばはぎ取るなり。其痕白くなるなり。○錦皮。地に紫に染めて模様を白く出したもの。○けぢめ。差別。區別。○わかる。別る意。「けぢめわかる」とは區別が判然とする意。○はなれぬ中。血族の間柄をいふ。○いどみかはしたり。美しさを競ひあうた。○春の司召。春の除目のこと。○御燈。毎年三月三日に天皇が北辰菩薩に奉り給ふ燈火をいふ。北辰菩薩とは妙見菩薩のこと、この菩薩は國土を保護し、衆生を濟度する。依つて之を祭るのである。此時は北山の靈巖寺の峯に祭るといふ事である。

【通釋】翌日正午頃、寢殿から西園寺迄建道を敷いて、後深草龜山の兩院は御烏帽子直衣を召し、東宮は御指貫の括りを上げて、數多の佛堂を參拜なされる。左衛門督公衛が龜山院の

明くる日午の時ばかり、寢殿より西園寺まで建道しきて、兩院御烏帽子直衣、東宮御くゝりあげて、堂々拜ませ給ふ。左衛門督新院の御佩刀もたまへり。權亮親定東宮の御佩刀もたれたり。妙音堂に御まわりあるに、遅き櫻一本ほころびそめて、今日の御幸を待ちがほなり。佛の御前に、かりそめの御ましながら、皆渡

御座を捧持なされた。春宮権亮親定が東宮の御座をお持ちになつた。かくて妙音堂に御参詣なさるに、遷櫻が一本咲き初めて、今日の御幸をお待ち申してゐるやうである。佛前に、當座の御座所ではあるが、皆前座せられる。庇の間に上達部が着座してから、御遊の樂器をお取り寄せになる。笛は花山院大納言長雅、笙は左衛門督公衡、篳篥は兼行で、東宮は御琵琶を、大夫實兼は箏を御取扱ひになり、太鼓は具顯、鞆鼓は範藤が受持ち、盤涉調に調子を合せて、採桑老、蘇合、白柱、千秋樂など

らせたまふ。庇に上達部つきて、御遊の具召す。笛は花山院大納言、笙は左衛門督、篳篥は兼行、東宮は御琵琶、大夫は琴、大鼓は具顯、鞆鼓は範藤、盤涉調にしらべとのへて、採桑老、蘇合、白柱、千秋樂など、いみじう面白し。うるはしき事よりもなか／＼えひなり。兼行、「花上苑に明なり。」と打ちいだしたるに、いと物の音もてはやされて、えもいはずきこゆ。具顯、範藤など、「羅綺の重衣」と二返りばかりいへるに、「情なき事を機婦に妬む。」と本院加へ給へば、新院御聲たすけ給ふほど、そゝろ寒きまで艶なり。歸らせ給ひても、又昨日の花のかけにて、鞆御覽せられつゝ、それよりやがて御船に奉りておしいでたれば、遙なる海づらに漕ぎ離れたらむ心地していとをか。小き船に上達部乗りて、はしにつけられたり。ありつる妙音堂の調

いふ曲を奏し、大層面白い。その様子は立派といふよりも却つて優雅である。兼行が「花は上苑に明なり。」といふ朗詠を誦ひ出した爲に、甚だしく樂の音が光彩を増して、一通りならず美妙に聞える。具顯や範藤などが「羅綺の重衣。」と、二度ほど繰返して誦うたに、「情なき事を機婦に妬む。」と、後深草院が聲を加へなると、更に龜山院が助聲なされる御様子は、ゾットする程に優美である。妙音堂から寢殿にお歸りになつてからも、又昨日の歌麴の場の櫻の花蔭で御を御覽になり、それか

子をうつされて、ありつるおなじ人々つかうまつる。東宮また御琵琶、箏のことは、右衛門督といふ女房御船にまゐれるに弾かせらる。船の中のしらべはいとえひなり。蘇合の五帖、輪臺、青海波、竹林樂、越殿樂など、幾返りともなくおもしろし。兼行、「山復山」などうち誦じたるに、「變態續紛たり。」と兩院あそばしたるに、水の底もあやしきまで、身の毛たちぬべくさこゆ。

◎寢道。道に寢を敷いて其上を通るやうにしたもの。◎御くもりあげ。指具の括緒を括り上げて結ぶこと。◎堂々。數多の佛堂をさす。◎もたまへり。「持ち給へり」の約音。源氏物語「神を聊か折りても給へりけるを云々。」◎かりそのの御ましながら。一時的の御座所ではあるけれども。此句は「佛の御前に」とある句を説明してゐる。即ち、佛の御前に、其處は暫時の御座所ではあるがと續くのだ。◎渡らせたまふ。お出でになる。「佛の御前に」とある句を受けてゐる。◎鞆鼓。樂器考、「兩面革を用ふ、七寸七分。木を以て調を製す、長さ一尺徑五寸。桴を以

ら直ぐに御船に召されて池の上に出てたれば、渺茫たる海上に漕ぎ離れたやうな心持がして、大層面白い。小さい船に上達部が乗つて、中島に架け渡してある橋の下に漕ぎつけられた。先程の妙音堂で調べた盤渉調の調子を其儘移されて、同じ人々が吹奏する。東宮はまた御琵琶を受持たれ、等の琴は、右衛門督といふ女房の御船に陪乗してゐたのに弾かせられる。船中の吹奏は甚だ風雅である。蘇合の五帖、輪臺、青海波、竹林樂、越殿樂などを幾遍ともなく吹奏して面白い。發行が「山復山。」

て之を撃つ。◎盤渉調。十二律の中の一つの調子。◎採桑老。唐樂の曲名。盤渉調二十二曲中の一。此樂曲は、三州の曲に由つて作つたとも、又は百濟國の採桑の翁の老衰の様をとつたのだともいふ。三州の曲」とは三州歌の曲で、之は巴陵三江口の諸商客の作り謠ふ所のものだといふ。此採桑老は一人舞で、老翁が鳩杖を携へて歩行に勝へない状を舞ふのだ。我國には用明帝の時傳來し、多氏傳家の舞曲であつたが、後世は天聖寺の舞人が之を傳へた。◎蘇合。蘇合香の事。天竺樂で盤渉調廿二曲の一である。天竺の阿育王が病に悩んだ時蘇合香を服して癒えたから、悦んで此曲を作り、育傷が舞を作り、蘇合香の葉を胃として舞うたといふ。◎白柱。樂曲の名。◎千秋樂。樂曲の名。盤渉調廿二曲の一。◎うるはしき事。端麗なこと。端正で亂れぬ事。◎花上苑に明なり。和漢朗詠に、「花明上苑、輕軒臨九陌之塵、猿叫空山斜月登千岩之路」とある句である。◎打ちいだしたるにいと物の音もてはやさされて云々。歌ひ出した爲に、樂の音が大層光彩を添へられて、一通りならず美妙に聞えるといふ意。若しも、樂の音の爲に兼行の吟聲が一層餘光を添へられたとの意ならば、「打ちいだしたる、いと物の音にもてはやさされて」としななければならぬ。もてはやされは、榮のあるやうにされる意。◎羅綺の重衣。和漢朗詠に、「羅綺之爲重衣、妬無情於機杼、管絃之在長曲、

といふ朗詠などを讀はれたに、「變態續紛たり。」と後深草龜山兩院がお話ひ遊ばしたので、水の底にも耳を傾けるものがあらうと怪しまれる程に、身の毛もよだちさうに聞える。

怒不関於伶人」とある句。◎御屏たすけ給ふ。聲を助けて其あとを續いて歌はれる意。◎そぞろ寒きまで。ソツト身に沁みる程までに。◎歸らせ給ひても。妙音堂から寢殿へお歸りになられてから後。◎御船に奉りて。寢殿の前の池に浮ぶ御船に乗られたのだ。◎はしにつけられたり。池の中央にある中島に懸け渡してある橋の下に船を着けられた。◎ありつる妙音堂の調子をうたされて。以前の妙音堂で奏した盤渉調を模倣されて。◎蘇合の五帖。蘇合は蘇合香のこと。五帖とは、舞樂小録に、「蘇合、以道行一出、序拍子十二、三帖、四帖、五帖、破急逆之、以道行一入、有入綾。」とあるのをいふので、帖とは樂の遍數の名。◎輪臺、青海波、竹林樂、越殿樂。樂曲の名。盤渉調である。◎山復山。和漢朗詠に、「山復山、何工削成青岩之形、水復水、誰家染出碧潭之色。」とある句。◎變態續紛たり。此句は朗詠に見えない。當時人口に膾炙せられてゐた句であらう。◎水の底もあやしきまで。水の底にも聞く人があるかと怪しまれるまでに澄み渡つて。◎身の毛たちぬべく。身の毛も立ちさうに。ソツトして終ひさうに。

中島に御船さしとめて見れば、舊昔年ふりたる松の枝さしかはせる岩のたゞずまひ、いとくらがりたるに、池の水なみ心のど

【通釋】
中島に御船をさしとめて見ると、舊昔が一面に生

えて年経てゐる松が枝を
差し交はしてゐる岩の様
子は、木の下間に甚だ闊
うなつてゐるのに、池の
白波がのんびりと見え
て、名も知らない小鳥ど
もの亂れ飛ぶさまが、何
となら面白。恰も人氣
遠い場所に行つた感じが
するに、周圍にある山の
瀧などの落ちてゐる岩
が、遙に霞んで眺められ
る有様は、仙人の住む洞
もこのやうかと思はれ
る。「二千里の外に來たや
うな心持がする」などと
仰せられて、龜山院が、
雲のなみけぶりの浪を
わけてけり、
と詠ぜられると、誰であ

かに見えて、名も知らぬ小鳥どもみだれ飛ぶけしき、何となく
をかし。遠きさかひに臨める心ちするに、めぐれる山の瀧つ岩
根、遙にかすみで見渡さるゝほど、仙人の洞もかくやとぞおぼ
ゆる。「二千里の外の心ちこそすれ。」などの給ひて、新院、

雲のなみ烟の浪をわけてけり、

たれにかあらむ、女房の中より、

ゆくすゑとほき君が御代とて、

春宮大夫、

昔にも猶たちこゆる御つぎ物、

具顯の中將、

くもらぬかげも神のまに〜、

春宮、

らうか女房の中から、次
の如くにあとをつけた。
ゆく末とほき君が御代
とて、
次に春宮大夫が、
むかしにもなほたちこ
ゆる御調物、
具顯の中將が、
くもらぬかげも神のま
に〜、
春宮が、
九十になほもかさぬる
おいのなみ、
と讀みつゞけると、後深
草院が次の如く擧句をせ
られた。
たちる苦しき世のなら
ひかな。
暮れて終ふ頃に、釣殿へ
御船を寄せて、上陸せら

九十になほも重ねる老のなみ、

本院、

たちる苦しき世のならひかな、

暮れはつる程に、釣殿へ御船寄せてありさせ給ひぬ。東宮こよ
ひ歸らせ給へば、御贈物に和琴一つ奉らせ給ふ。まことや、
准后にも惠果和尚の三衣紺地の錦につゝみて、しろがねの箱に
入れてまゐる。いづれも大宮院の御沙汰なり。掃部寮火しげう
ともして、うち群れつゝ居たるさまも、なまめかしうみやびか
なり。こゝにもかしてこにも、この御賀の事ども書きつけ記す人
のみぞ多かめれば、片はしだにいとかたくなならむとあさまし。

○舊昔。ふるい昔。○くらがりたるに。暗くなつてゐるのに。夕闇の押寄せて來
たやうなさまをいふ。○池の水なみ。池の水に立つ波。池の白波をいふ。○遠き

れた。東宮は今晩御歸り遊ばすから、御贈物に和琴一張を差上げなさる。ほんにマア准后にも、惠果和尚の三衣をば、紺地の錦に包んで銀の箱に入れて奉ります。どれも皆大宮院の御指圖である。掃部寮の者どもが燈火を澤山點して、群り居た有様も、優美に上品である。當時、此處彼處には准后九十の御賀の事どもを書き記す人のみが多いやうであるから、片端でも私が御話致すのは、甚だ愚かな事であらうと思はれて淺はかに感じます。

【通釋】

別段に變つた事もなく過

さかひ。人氣遠い場所。○瀧つ岩根。瀧などを落してある處の岩をいふ。「岩根」の根は、鳥根などいふ根と同じで意味がない。○仙人の洞。仙人の住んでゐる洞穴。○二千里の外。白氏文集、「三五夜中新月色、二千里外故人心」とある句である。○雲のなみ。連歌である。一首の短歌を上下の二句に分け、一人が上の句を詠むと、一人が下の句を詠み、一人が下の句を詠めば一人が上の句を詠んで合作したものといふ。此連歌を多数連続して詠んだものを、其数によつて五十韻、百韻、五百韻、千句などと稱へる。○御つぎ物。臣民から年々に天皇に貢獻する品物。○くもらぬかけ。曇らぬ明らかな光の意で、御代の隆盛をいふ。○神のまに。○神の御威光の尊いに隨うて。「神」は天照大神の後裔なる人々を廣くさしてゐるので、爰は、天皇の御威威に隨つての意。○たちぬ苦しき。「老のなみ」とある語をうけて、其縁語で「たちぬ」というたのである。○惠果和尚。唐の青龍寺の僧で、弘法大師が眞言の奥義を傳へ受けられた僧。○三衣。サンネ。法服である。○掃部寮。カムモリノツカサ。又はカモンレウ。宮内省の被官で、大殿の装り、八省の掃除を掌る。○片はしだに云々。片端を御話するのすら甚だ頑愚な事であらうと思はれて興がさめる。

何となく過ぎ行くほどに、弘安も十年になりぬ。この御門位に

ぎ行く間に、弘安も十年になつた。この後宇多帝が御位に即かれてから、十三年程になつたであらうか。後深草院が東宮御即位の時を待遠に思召されるであらうと、御氣の毒に御推察申上げるからであらうか、例の如く御讓位遊ばすやうにと鎌倉から奏上する事があるであらう。龜山院の御一統では、心細い事に思ひ悩まれるてありませう。去年の春、御乳母の按察の二位殿が逝かれたから、一周忌の御法事に龜山殿へ御出で遊ばして、嚴かに八講を行ひなされる日、雪がひどく降つたから、

即かせ給ひて、十三年ばかりにやなりぬらむ。本院待遠におぼさるらむと、いとほしく推し量り奉るにや、例の東より奏する事あるべし。新院の御方さまには、心ぼそく聞しめしなやむべし。去年の春、御乳母の按察の二位殿うせにしかば、一めぐりの佛事に龜山殿へおはしまして、いかめしう八講行はせ給ふ日、雪いたう降りければ、九條三位隆博檜扇のつまを折りて、

跡とめてとはるゝ御代の光をや、

雪の中にもおもひいづらむ。

女房の中にきこえたるを、院御覽じて、かへしにのたまふ。

なき人のかさねし罪もきえねとて、

雪のうちにも跡をとよかな。

よろづ飽かず思さるゝほどなれど、その年の十月にありむさせ

九條三位隆博が繪扇の端を折つて、次の歌を書かれた。

跡とめてとはる、御代の光をや、雪の中にもおもひいづらむ。かくて此歌を女房どもの中へ送られたのを、龜山院が御覽になつて、御返歌に次の歌を讀ませられる。

なき人のかさねし罪もきえねとて、雪のうちにも跡をとふかな。萬事飽くことなく御思ひになる頃であるけれど、その年の十月に御讓位なされます。後宇多帝は當年廿一歳にならせられた。御性質も大層端正に

給ふ。もとのうへは、廿一にぞならせ給ひける。御本性もいとうるはしくのどめたるさまにおぼして、すくよかに、御才もかしこうめてたうおはしませば、御まつり事なども、やう／＼ゆづりや聞えましなど思されつるに、いとあへなくうつろひぬる世を、すげなく新院は思さるべし。東宮位に即き給ひぬれば、天の下本院におしうつりぬ。世の中おしわかれて、人の心どもも、かゝるきはにぞあらはれける。今の御門にも、故山階實雄の大臣の御孫にてわたらせ給へば、かの殿ばらのみぞ、いづ方にもすさめぬ人にておはしける。

◎何となく、別段に之といふ程の變つた事もなく。◎十三年。後宇多天皇の位に即かれたのは文永十一年である。この弘安十年で既に御在位十三年になる。◎待遠に。後深草院は御退位の時を待遠くお思ひになるだらうとの意。後深草院の皇子が後宇多帝の皇太子であるので、自然御代のかはるのを待遠く思ふのである。◎例

沈着なる様子であらせられて、然も剛氣に、御學才も結構であらせられるから、龜山上皇も、御政務などを漸く御譲り申上げやうかなどと思召されたのに、甚だ張合ひなく移りかはつて終つた世を、素氣なく御思ひ遊ばすであらう。東宮が御即位なされたから、天下の政事は後深草院の手に移りました。世の中の人々は後深草院へ心を寄せる者と龜山院に味方する者とに別れて、人の心の誠實如何といふ事なども、このやうな場合に表はれた。今上伏見天皇も、故山階の大臣實

の。例の如く。◎御方さまには。御方の方では。◎按察の二位殿。龜山院の乳母。◎一めぐりの佛事。一周忌の佛事。◎八講。法華八講のこと。法華經八卷を八座に分けて講ずるのだ。續史愚抄、「弘安十年二月七日、於龜山殿一有儀法、新院有臨幸」八講は儀法の誤か。◎繪扇。繪の薄板で作つた扇。組糸で綴ぢて糸の餘りを色々に結んで下に垂れるやうにしてある。組糸は白の組糸である。薄板の数は、親王以下三位以上は廿五枚、四位五位は廿三枚、六位以下は十二枚である。◎つまを折りて。繪扇の端を折つてといふ意。◎跡とめて。「亡き人の跡を尋ねて其追福を修せられる上皇の有難い御志を、雪の下に在つても按察の二位は多分思ひ出すことであらう。」といふ意。雪の縁語に、跡といひ、跡というたから、「とめて」と續けたので、跡を尋ねる意。御代の光とは、上皇の慈みある徳をいふ。「や」は疑の助詞。◎なき人の。「亡き按察の二位の浮世に於て積み重ねた罪障も消えて終へよと思つて、雪の降り積む中でも追福を祈る事であるわい。」「ね」は現在完了の「ぬ」の命令形。「消え」は雪の縁語。◎飽かず思さるゝ程なれど。主上は何時までかうしてゐても十分とは思はれない程の結構な有様であるけれども。◎もとのうへ。前帝。◎御本性。うまれつき。◎のどめきたるさまにおぼして。此句の上に、「世の中をば」といふ語を補うて解く。世の中の事柄をば程かな寛るやかた方面に

繼公の御孫でいらつしやるから、かの殿の一族ばかりが、後宇多帝伏見帝何れの御代にしても、見捨て置けない人であらせられた。

考へられての意。◎すくよかに。健の字の意。心にシカトした所のあるをいふ。◎ゆづりや開えまし。此時猶龜山院が政事をば行うて居られたので、龜山院の御心では、政事を後宇多天皇に譲り申さうかと考へられたのだ。◎あへなく。頼み少く。張合ひなく。◎うつろひ。移るの延語。移りかはる意。後宇多天皇の御譲位をさす。◎すげなく。愛想のないこと。人づきのわるい意。無情などいふ意。源氏桐壺「さまあしき御もてなし故こそ、すげなうそねみ給ひしか。」同常夏「すげなうもてなし給はん。」◎天の下本院におしうつりぬ。天下の政權が本院(後深草院)に次第に移つた。「おしうつる」は推移の意。少しづつ移るをいふ。◎おしわかれて。世間の人々が後深草院の方へつく人と龜山院の方へ寄る人とは別れて。◎人の心ども。人の心の眞實如何といふ事どもは。◎今の御門にも。今上(伏見天皇)に於かれても。伏見天皇も後宇多院も、共に山階左大臣實雄の外孫である。「にも」の「も」は伏見天皇のみでなく他にも實雄公の外孫がある意を示してゐる。◎いづ方にもすさめぬ人。後宇多帝伏見帝何れの御代にしても、共に見捨てない人であられた。「すさめ」は他動詞。進む意から物事が度を越えて甚しくなりゆく意にいふ。「荒め」と書く。

第十三 今日のみかげ

【新釋】正應元年三月十五日、太政官廳で伏見帝の御即位がある。此頃は香園院の左大臣師忠が關白であらせられた。其後、近衛殿家基、九條左大臣忠教が相ついで其職を繼承し、更にまた近衛殿が復職なされた。猶その後にも、歡喜園院兼忠などが職に補せられ、甚だ頻繁に更迭なされる。後宇多上皇をば今は新院と申上げるから、太上天皇が都合お三人在らせられる頃である。大層珍らしく御座いませうか。主上の御母が三位に叙せられる。その御姉妹なる姫君の季子が

正應元年三月十五日、官廳にて御即位あり。このほどは香園院^{カクワン}の左の大臣關白にておはしき。その後近衛殿^{キナエ}家、又九條左大臣殿忠^{タカ}、その後又近衛殿かへりなり給ひき。猶後に歡喜園院^{カウケン}などいとしげうかはり給ふ。ありの御門^{ミカド}を今は新院と聞ゆれば、太上天皇三たり世におはします頃なり。いとめづらしく侍るにや。御門の御母^{ミカドノミ}三位したまふ。その御はらからの姫君^{ヒメノミ}御傍にさぶらひ給ふを、うへいと忍びたる御むつびあるべし。東二條院^{アサノニノ}の御ためしにやなど、さしめく人もあれど、さばかりうけばりては、えしもやおはせざらむ。三位殿御せうとの公守大納言の姫君も、稚くよりかしづきて候ひ給ふ。それもよそならぬ御契なるべ

御傍に居られますのを、主上は甚だ内證での御寵愛があるやうである。これは東二條院が自分の甥である後深草院の中宮とならせられた先例をまねるのであらうなど、驟く人もあるけれど、中宮にお立てなさるといふほどに押しはれてはありえられないでありませう。三位殿の御兄上なる公守大納言の姫君も、稚い時から大切に御養育なされるが、それも淺からぬ御間柄であるやうである。この姫君をば、父の公守殿も、大層立派な様子で入内させたく思召したが、西園寺大納言實兼の姫君

し。この君をぞ、父の殿も、いとうるはしき御さまにても、參らせまほしうおぼしつれど、西園寺の大納言實兼の姫君（註）いつしか參り給へば、さしるふべきにもあらず。その年六月二日入内あり。その夜まづ御裳着したまふ。さきの御代にもあらまは聞えしかど、いかなるにかさもおはせざりしに、いつしかかうもありけるは、猶おぼす心ありけるなめりと、うちつけにひがひがしういひなす人も侍りけり。この姫君の母北の方は、三條坊門通成の内の大臣の女なり。さぶらふ人々も、おしなべたらぬ限りえりととのへ、いみじう清らにとおぼしいそぐ。よろづ人の心も、昨日に今日はまさりゆくめれば、いやめづらにこのましうめてたし。

◎今日のひかけ。卷名は伏見院の、雲の上に千代をめぐらむはじめとて、今日の

鐘子が、何時のまにか參られるから、競争するはずのものでもない。其年（正應元年）の六月二日、鐘子は入内遊ばします。其夜第一に御裳着の儀式をなされる。後宇多帝の御代にも、鐘子が入内なさるといふ豫定だけは耳にしたが、どういふわけであるか、入内もなさらなかつたのに、當代になつてから、いつのまにか入内なさる事であつたのは、矢張所存があつたのであらうと、露骨に僻々しく拵へ言ふ人も御座いました。この鐘子の母なる奥方は、三條坊門通成内大臣の女である。姫君

日影もかくや久しき。」といふ御歌によつてゐる。◎官廳。太政官の正廳。◎香園院師忠の云々。公卿補任、「關白師忠、正應二年四月十三日止。家基、同日詔、四年五月二十七日止。忠教、同日詔、永仁元年二月二十五日止。家基、同日詔、第二度、同四年六月十八日辭。兼忠、同七月廿四日詔。」◎歡喜園院など。歡喜園院が關白の位に補されたなどの意。◎太上天皇みたり。後深草、龜山、後宇多の三上皇をいふ。◎三位したまふ。三位に叙せられる。女院小傳、「支輝門院、藤愔子後深草妃、伏見母、左大臣實雄第三女、弘安三年正月八日叙三位、卅五。」◎御はらからの姫君。御兄弟なる姫君。◎忍びたる御むつび。人目を忍んでのしたしみ。内々の御寵愛をいふ。◎東二條院の御ためし。東二條院が自分の甥なる後深草院の中宮となられた事實をさす。東二條院は後嵯峨の后なる大宮院の妹で、後深草院の中宮である。そして後深草院は大宮院の御子である。◎さばかりうけばりてはえしもやおはせざらむ。後深草院が東二條院を中宮にした程に押晴れてはあり得られないであらう。東二條院程に此季子をも中宮にしようとするは多分思はれないであらう。し」は強める助辭。「も」は感動詞。「や」は軽い疑の助詞。◎三位殿。支輝門院愔子のこと。◎かしづきて候ひ給ふ。主上が寵愛していらつしやる。◎うるはしき御さまにても。端麗な装ひにしてマア。◎參らせま

の御供に仕へる女共も、尋常でない勝れてゐるものだけを精選し、大層立派にしよと、御用意なされる。萬の事につけて、人の心も昨日よりは今日といったやうに次第に華美になり行くやうであるから、いよく珍らしく且好ましく結飾である。

【通釋】

大體、大宮院御入内の例を思召し准へるのでありませう。此鐘子も後深草院の猶子になられるといふて、東二條院が裳の御腰紐を結ばせられ、時刻

ほしう。入内せしめたく。○きしるふ。競ひ争ふ。○六月二日云々。實躬卿記、「六月二日、今夕女御入内也、西園寺大納言實兼卿息女、十八歳。」○御裳着。女子が成人して初めて裳を着る儀式。○さきの御代にも云々。後宇多天皇の御代にも、入内せられる豫定だとは聞いたが。○さもおはせざりしに。豫定通りでもあらせられなかつたのに。入内せられなかつたのに。○かうもありけるは。このやうに入内せられる事であつたのは。○おぼす心。所存。○うちつけに。直に。ぶつつけに。○ひがくしう。振けて。○おしなべたらぬ限り。尋常でない勝れてゐる者のあるだけ。○おぼしいそぐ。心に用意する。○よろづ人の心も。よろづに人の心もの意。萬の事につけて人の心も。○昨日に今日はまさりゆくめれば。昨日よりも今日は勝つて華美になりゆくやうであるから。

大かた、大宮院の御まゐりの例を思しなすらふべし。院の御子後深草にこれも又なり給ふとて、東二條院御こしゆはせ給ひて、時なりぬれば、唐廂の御車にたてまつりて、上達部十人、殿上人十餘人、本所の前駆二十人、つい松ともして御車の左右にさぶら

になつたれば、唐廂の御車に御召し遊ばして、上達部十人殿上人十餘人及び本所の前駆二十人が、松明を點じて御車の左右に御供する。出車は十輛出る。一の車の左に母なる奥方の御妹一條殿、右に二條殿が乗られる。其二條殿といふは、實顯宰相中將の女で、大納言實兼が猶子になさると世に申しました。二の車の左には久我の大納言雅忠の女で、此方は三條と名を呼ばれる事を、甚だつらい事に歎かれるけれども人が先に一條二條と皆付いていらしやるから、残つてゐるまゝに三條と

ふ。出車十輛、一の左に母北方の御妹一條殿、右に二條殿、實顯の宰相中將の女、大納言子にし給ふとぞきこえし。二の車の左は久我大納言雅忠の女、三條とつき給ふを、いとからい事に歎き給へど、皆人先だちてつき給へれば、あきたるまゝとぞ、慰められ給ひける。右に近衛殿、源大納言雅家の女なり。三の左には大納言の君、室町の宰相中將公重の女、右に新大納言、おなじき三位兼行とかやの女、四の左には宰相の君、坊門三位基輔の女、右は治部卿兼倫の三位の女なり。それより下は、例のむづかしくてなむ。多くは本所のけいし、何くれが女どもなるべし。わらは、しもづかへ、御さふし、はしたものに至るまで、髪かたちめやすく、おやうち具し、少しもかたほなるなくとゝのへられたり。その暮つかた、頭中將爲兼朝臣、御消息も

付けたのだと言うて、慰められた。右には近衛殿で、此方は源大納言雅家の女である。三の車の左には大納言の君で、室町の宰相中将公重の女である。右には新大納言で、大納言三位兼行とかいふ者の女である。四の車の左は宰相の君で、坊門三位基輔の女である、右は治部卿兼倫の三位の女である。それ以下は例の如く煩しくて省きます。多くは本所の家司の誰彼いふ者の女でもありません。童、下仕、雑仕、はした物に至るまで、髪貌が難なく、兩親も揃つてゐて、少しも足らぬ所

てまゐれり。内のうへみづからあそばしけり。

雲のうへに千代をめぐらむはじめとて、

けふの日かげもかくや久しき。

紅の薄様に、同じ薄様もてつゝませ給ふめり。關白殿、「包むやう知らず。」とかやの給ひけるとて、花山に心えたると聞かせ給ひければ、つかはして包ませられけるとぞ、承りしとかたるに、又この具したる女、「いつぞやは、御使實教の中將とこそは語り給ひしか。」と云ふ。

◎思しなずらふ。なずらへ考へる。「なずらふ」は、類へしめる、くらべるなどの意。◎院の御子。後深草院の御猶子、即ち子供ぶんにするのである。東二條院が後嵯峨院の御猶子となつて入内せられたことが「おひるる雲」の巻に出てゐる。◎御こしゆはせ給ひて。裳着の時に腰結びというて、裳の腰を結ぶこと。此役は尊屬又は徳望のある人、或は舞君の豫め定まつてゐる時は、その舞君などがする

の無いのを調へられた。その日の夕暮ごろ、頭中将爲兼朝臣が主上からの御書を持つて参つた。伏見帝御自身次の歌を御書き遊ばされた。

雲の上に千代をめぐらむ始めとて、けふの日かげもかくや久しき。

右の御歌をば紅の薄様に認め、同じ紅の薄様にお包みなさるやうである。その御書を包む折、關白殿師忠が「包み様を知らない」と、仰せられたとかいうて、花山院家教はこの事を心得て居られると御聞きになつたから、其許へ使を遣はして包ませられたと承りましたと、

もの。◎本所の前証。御里方からつけた前証。◎つい松。續松と書く。たいまつに同じ。和名抄「松明云々、今按松明者今之續松乎。」◎實顯の宰相中將の女……きこえし。此句は上の二條殿の説明である。二條殿は實顯の女で、それを大納言が自分の子にせられるといふことであるとの意。◎三條とつき給ふ。雅忠の女に呼名が三條と付きなされる。「つき」は自動詞。◎からい事。つらいこと。◎あきたるまゝとぞ。誰にも付かずに残つて居るのに随うて、付けたのであると云うて。一條二條は呼名についてゐるが、三條だけが誰にもつかずに餘つてゐたので、三條とつけたのだ、別に深い仔細があつてではないとの意。◎例のむづかし、てなむ。例の如く煩しくて省略する。◎けいし。家司で、親王攝關以下三位已上の家の事を掌る人。◎何くれ。何がしくれがし。◎おやうち具し。兩親を具へ持つてゐるをいふ。◎御消息。天皇からの御書。入内の儀式の折は、其當日、主上から女御の許へ御書を賜はるのが例である。中右記、「廿五日庚辰、有_二三品篤子内親王入内之事、(中略)秉燭之程、公卿殿上人參會之後、先有_二御使、(右)近少將藤實顯朝臣、給_二御書之位、合_レ侍_二小舍人、(件)小舍人著_二衣冠、(一)則參_二入女院御所鴨院、先於_二中門_一申_二事由、(右)中辨源師頼朝臣啓_二事由_一也、(一)則召_二御前、先備_二座加_二茵、勅使參進獻_二御書於_二簾中、次有_二盃酌_二三獻、(中略)事了自_二簾中_一推_二出_二祿、(女)裝束一襲、無_二御返事_一、

老尼が語るに、またその連れてゐた女が、「いつぞやは、御書の御使は實教の中將であつたと御話しなされた。」といふ。

勅使二拜、則歸參内。○みづからあそばしけり。御自身御書きになつた。○雲のうへに。歌意は、禁中に千代の久しい間を過すその初日だというて、今日の日影も、このやうに久しく暮れずにゐるのであらうか。」といふので、日影の久しいといふ句に、日の暮れるのが遅くて入内の時が待遠く思はれる心持を含めてゐる。「めぐる」は、「日かげ」の縁語に用ゐたので、爰ては經過する意。○花山に。此語は下の「つかはして」といふに連る。花山院中納言家教のこと。○心えたると云々。此句は、「花山院は消息のつゝみやうを知つてゐるとお聞きになつたからして」の意で、花山院の説明である。○具したる女。この物語をしてゐる尼の連れてゐる侍女。序に、「具したる若き女房のつきんしき程なるをば」とある女のこと。○いつぞやは。侍女の詞。尼が御使は爲兼朝臣であると語られたのに対し、いつてあつたか以前には御使は實教の中將であるとお話しなされた、訂正したのである。勅使記、「御書勅使左中將實教朝臣參仕。」

【通釋】
女御の御裝束は、蘇芳の張つた絹で作つた一重がさねに、濃い裏のひへぎ、

女御のよそひは、蘇芳のはり一重がさね、濃き裏のひへぎ、濃き蘇芳の御うはぎ、赤色の御唐衣、濃き御袴、地摺の御裳たてまつる。女房の装ひ、おしなべて皆蘇芳のはり一重がさね、紅

濃い蘇芳の御表着、赤色の御唐衣、濃い紅の御袴、地摺模様の御裳を召される。女房の装ひは、一般に皆、蘇芳の張つた絹の一重がさねに、紅のひへぎ、濃い紅の袴、蘇芳の表着、青朽葉の唐衣、三重だすきの薄色の裳で、上藤下藤共に同じさまである。宮門にお着きになりましたれば、藏人左衛門權佐俊光が宣旨傳達の役を仰付かつて、輦車の宣旨を下されます。殿上人が參つて輦車をば門内に昇き入れ、女御の御兄なる中納言公衡が藏人の別當を兼任して居られた。實兼の奥方顯子の御甥な

のひへぎ、濃き袴、蘇芳のうはぎ、青朽葉の唐衣、薄色の裳、三重だすき、上下同じさまなり。參り給ひぬれば、藏人左衛門權佐俊光うけたまはりて、手ぐるまの宣旨あり。殿上人參りて御車ひき入れ、御せうとの中納言公衡別當かね給へり。うへの御甥の左衛門督通重、御せうとにならずらふるよし聞ゆれば、御屏風御几帳たてらる。日の御座へ御車よせらる。御衾、二位殿まゐらせ給ふ。御だいまゐりて、夜のおととへまうのぼり給ふ。この御ふすまは、京極院のめでたかりし例とかや聞えて、公守の大納言沙汰し申されけるとかや承りしは、まことにや侍りけむ。三箇夜のもちひも、やがてかの大納言沙汰し申さる。内のうへの夜のおととへ召して入らせ給へる御草鞋をば、二位殿とりて出でさせ給ひて、大納言殿と二人の御中に、抱きて寝給ふ

る左衛門普通重をば女御の御兄上に準ずる由を仰せられるから、通重が御屏風御几帳を立てられませす。晝の御座へ御車を引寄せられる。御衾の役は二位殿が仕へられます。御食膳を召上つて、まもなく御寝所へ入御遊ばされる。この御衾は京極院の御入内の結構であつた例とか申して、公守の大納言が取計らひ申されたとか承つたのは、事實でありましたらうか。三箇夜の餅も、即ちかの公守の大納言が調進せられる。主上が御寝所へ穿いてお遣入りになつた御草鞋をば、二位殿顯子が取

と聞えし。さきくもさる事にてこそは侍りけめ。八日御ところあらはしとて、うへ渡らせ給へば、袖口ども心ことにて、わざとなくおしいださる。今日は、おのく紅のひとへがさね、青朽葉のうはぎ、二藍のから衣なり。大納言殿もさぶらはせ給ふ。うへも御だいまゐる。二位殿御陪膳、女御のは、一條殿つかうまつり給ふ。女御の君は、蘇芳のはり一重がさね、紅のひとへ、青朽葉のうはぎ、赤色のから衣、二重おりのもの、からのうすもの、御裳、濃きあやの御袴、御ぐしいとうるはしくて、盛にねびと、のほり給へる、いと見所おほくめでたし。御供に参り給へる人々、右大臣、^{忠教}内大臣、^{家基}大納言、^{通基}左大将、^{兼忠}花山院中納言、^{公衛}權大夫、殿上人ども、あまたこゝかしこのうちはしわたどのなどに、けしきばみつ、群れ居たるも、艶なる心ちすべ

し。上達部の勸盃はて、後、内の御方の御乳母をはじめて、内侍女官ども、かなへ殿まで祿たまはる。

持つて出られて、大納言實兼と御二人の間に置いて抱いて寝なさんと申しました。以前にもさうある事御座いましたらう。八日には露顯の儀式だというて、主上が女御の御方へ御出て遊ばしたから女房どもは袖口などを格別に美しく装うて、わざとがましくなく御簾の下から押出される。今日は各紅の一重がさねに、青朽葉の表着、二藍の唐衣である。大納言殿も其處に伺候なさる。主上も御食膳を召上られます。二位殿が御給仕をなさる。女御の御給仕は一條殿が

◎蘇芳のはり一重がさね。蘇芳色の張つた絹で作つた一重がさね。「はり」は漆塗の板に、絹へ糊をつけて張り、それが乾いてから引き剃いて艶をつけたもの。一重がさねは夏期に女の着るもの。女官飾抄、「ひとへ重は、すゞしの織物をも、又綾をも、何をも染めはりて、捻り重なる也。蘇芳ばり、女郎花も常のことなり。」◎濃き裏のひへぎ。裏の濃い紅色のひへぎ、ひへぎは單に同じ。綾を板引にして引きへいだので作つたからの名、男子の服の袖の裏を引きへいだ引倍木とは同名異物である。◎地摺。白い絹に花田色の小紋などを摺つてあらはしたもの。◎青朽葉。表青裏黄のもの。◎三重だすき。文の名。三重の筋を交又して菱形としたものをいふ。装束文飾推談に、「是菱の重文也、又の名大文といふ。」とある。此句は上の「裳」を説明してゐる。◎上下。上蔭の女房も下蔭の女房もの意。◎手ぐるまのせんじ。手ぐるまに乗ることを許す宣旨。「手ぐるま」は、轎車のこと。輪があつて人の手で轆きゆく車。此車は、勅許を得て宮城の中ノ重門を出入するに乗るべき車であるから、中ノ重の轎とも云ふ。女御入内の時は、女御は里の家を出るには牛車に乗り、内裏の小門に到つて其處で「轎車宣旨」を賜り、轎車に乗り移

なざる。女御の君は、蘇芳の張りの一重がきねに、紅のひへぎ、青朽葉の表着、二重織物の赤色の唐衣、唐のうすもの、御裳、濃い紅の綾の御袴を召され、御髪が大層美しく、盛りの年頃で老成完備して居られるのが、甚だ見所が多くて結構である。主上の御供に参つた人々の、右大臣忠教、内大臣家基、大納言通基、左大将兼忠、花山院中納言家教、權大夫公衡や殿上人どもが、大勢こゝかしこのうち橋や渡殿などに、氣取りつゝ群つてゐたのも、風雅な感じがするであらう。上述部の勳

つて、その後中門の内に進まれるのである。この旨旨を傳へる役は藏人である。中右記、篤子内親王入内之條に、「其路出^レ自^二北門^一、經^二室町^一、二條大路^一、至^二鳳川院北門^一、暫留^二御車^一、次藏人左兵衛藤永實、仰^二轎車^一宣旨、歸入^レ之後、移^二御轎車^一、寄^二東對代廊南庇東妻^一」とある。○うけたまはりて、其役を承つて。○別當。藏人の別當。○御せうとなすらふ。女御鎌子の兄にたぐへる意。御屏風御几帳などの役は兄に當る者のする役である。○日の御座。主上が日中出御の時座し給ふ御座。清涼殿の母屋に東向きに設けられる。○御衾。御衾被のこと。衾を被ふ役である。○御だい。御臺て、御膳の事。○まゐりて。召し上つて。○まうのぼり。「まうり」の音便。○京極院。後宇多院の御母、皇后宮信子のこと。○三箇夜。女御入内、又は婚禮の三日目の夜、餅を搗いて祝ふのである。中右記、篤子内親王入内の條に、「十一月二日丙戌、女御入内之後、有^二三夜餅之事^一、件餅民部卿(源經信)所^レ被^二調進^一也、是高年之人所^レ役者云々。」○沙汰し申さる。調進せられる意。○召して入らせ給へる。穿いてお入りになつた。○二位殿……大納言と二人の御中に云々。昔、執筆の時、筆の穿かれた杵をば舅姑が共に懷いて寝る習慣であつた。江次第執筆の儀に、「聲公入^レ自^二中門^一、登^レ自^二寢殿^一、取^レ下^レ階執^レ杵、杵杵相共懷^二臥^一之」とある。二位殿及大納言は女御の親、主上の舅

盃が濟んでから、主上の御乳母を始めとして内侍女官どもや笠殿にまで、祿を下されます。

【通釋】
十日の夕方、下大所御覽の儀がある。臺盤所の北

姑に當る。○御ところあらはし。露顯のこと。結婚を他人に披露する儀式。○うへ渡らせ給へば。主上が女御の御方へ御出でになるから。○袖口ども云々。女房共が袖口どもを特に美しく装うて、わざとらしくなく御簾の下から押出される。○女御のは。女御の陪膳は。○二重おりのもの。是は唐衣の説明。裝束要領抄後附、「されども主人(主婦姫君をいふ)の表着唐衣などは二重織物の由見えたり。」○からのうすもの。唐土から舶來のうすもの。○ねびとゝのほり。老成して完全に麗しくなつた意。○うちはし。建物と建物との間に廊などのない場合に假にかけた板橋。家屋雜考、「廊中の土間へ^{ホンド}板橋の如き板橋を渡すを云ふ。是は何處へも移し用ふべき爲なればウツシハシの義なり。「ツシ」の約「チ」なれば此名ありといへり。」○けしきばみ。氣持を見せる意。氣色を含む事。襟子に表はすこと。氣取つた様子をしてゐる事。○女官。「によくわん」と讀む時は禁中に仕へる官名のある女房の總稱で、「によくわん」と長く呼ぶ時は禁中にあつて刀自の下に立ち雜役に服する官女をいふ。○かなへ殿。主殿寮笠殿の御湯を主る役人。

十日の夕方、下大所の御らんあり。臺盤所の北の御壺へまゐる。同じそばの間にて、内の御方御らんぜらる。やがて東面よ

の御壺へ出御せられる。同じ臺盤所の傍の間で主上の御方に仕へる女房どもが御覽になる。まもなく東側の方から女御も御覽遊ばされる。二位殿一條殿を始めとして、上臈らしい女房が大勢伺候される。御簾の外にも上達部が澤山伺候なさる。甚だ晴々しい。十四日には、また主上が御出で遊ばして、女御の御方で始めて御酒を召上がられるから、南面の座敷へ出御して御對面なさる。女御は蘇芳の御一重がさねに、はぎのたてあをの御表着、朽葉の御小桂を召され、それらは皆二重織物

り女御も御らんず。二位殿、一條殿、二條殿をはじめ、上臈だつ人々あまた候ひ給ふ。御簾のともにも上達部あまたさぶらはる。いとほれくし。十四日又うちのうへ入らせ給ひて、こなたにて始めて御みききこしめせば、南おもてへ出でさせ給ふ。女御蘇芳の御一重がさね、はぎのたてあをの御上着、朽葉の御小桂、みな二重織物、綾の織物、すゞしの御袴、御紋竹たてわきをおる。うへは御引直衣、すゞしの御袴。櫛子ライシまゐる。御陪膳は一條殿。今日よりはうちとけたる心ちにて、女房ども、いろくの一重がさね、唐衣、さまくめづらしき色どもをつくして、すゞしの袴に着かへたる、今すこし見所そひ、なつかしきさまなり。得選トクセン櫛子をもてまゐる。次第にとりつぎてまゐらす。かねの御ごき、しろがねの片口の御銚子。一條殿御陪膳。その後女御殿

や綾の織物で調製せられてあり、生絹の御袴には、御紋は竹たてわきを織つてある。主上は御引直衣に、生絹の御袴を召して居られる。櫛子が参りませす。御酌は一條殿である。今日からは打寛いだる。心持がして、女房どもは、色々の一重がさねや唐衣など、様々珍らしい色どもを盡したのを着飾り、或は生絹の袴に着更へたのが、もう少し見所が加はつて、なつかしい様子である。得選が櫛子を持つて参る。次第に取次いで差上げる。金屬製の合子や片口の御銚子が、御前に並べられます。一條

も御銚子に手かけさせ給ふ事侍りけり。今宵、二位殿今出川へまかて給ひて、輦の宣旨ゆり給ふ。御送りには、御子の公衡の中納言、御甥の通重の左衛門督など、殿上人どもあまたなり。縫殿の陣より出て給ふけしき、いとよそほし。まことや御入内の夜の御使、勾當の内侍まゐれりし祿に、うはぎ唐衣をたまはる。御消息の御使にまゐれりしうへ人も、女の装束かづきながら歸りまゐりて、殿上の口におとしすつ。主殿司ぞとるならひなりける。後朝の御使には公貫中將なりし、公衡の中納言對面して、勸盃の後、これも女の装束かづけらる。

◎下大所。下臺所のこと。供御の御物を調理する所であらうか。下臺所御覽の儀といふ事は他には見えてゐない。◎臺盤所。膳立をする所。食物を調へる所。臺盤は食椀を載せる臺である。◎内の御方。伏見天皇に仕へてゐる女房。◎御簾のと、御簾の外。「と」は外の意、枕草子に、「とより見ん人は。」人の皆ねぬる後に

殿が御酌の役を勤められる。その後女御殿も御銚子に手をかけて御酌しまわらせる事が御座いました。今宵二位殿は今出川の第へ退出なされ、輦車の宜旨を賜はる。その時の御送りの供には、御子の公衛中納言、御甥の通重の左衛門督など、殿上人どもが大勢である。籠殿の陣から御退出遊ばす御様子は、ひどう立派である。ほんにマア、御入内の夜の女御の御使に勾當の内侍が参つた祝儀に、表着や唐衣を下されます。主上からの御書の使に参つた殿上人も、女の装束を肩にかけながら

とのかたにて殿上人などものいふに、「などある」とに同じ。◎はれんくし。表立つてゐる意。◎こなたにて。女御の御方で。◎南おもてへ出てさせ給ふ。女御が南面の室へ出てられて主上に御対面せられる。◎はぎのたてあを。表は經が青で緯が蘇芳の緑色、裏は青い色で出来てゐる襲の色目。◎朽葉。表は山吹で裏の黄なるもの。◎竹たてわき。立湧の中に竹葉の紋のあるもの。「立湧」はの如く、中がふくれて両端のすばまつた線て出来てゐる模様の名。◎櫃子。河海抄に「櫃子、高つきの委にて、上は塗り桶の蓋をあふけたるやうなる物也。おきふちを高くしたる物也。内は朱塗外は黒塗螺鈿さまゞ也。くだものなど入れらるゝ物也。」とある。菓子鉢の類。◎うちとけたる心ち。寛るくとして慎しみのない心持。寛いて馴れくしくなつた心持。◎なつかしきさま。親しく睦まじい様子。「なつかし」は「なつく」をはたらかした詞で、凡て親しく睦しい意。◎得選。御厨子所の女官をいふ。江次第抄「得選者、御厨子所女官也。於采女中一選其人、故得其名。」◎かねの御ごき。金屬製の合子。「ごき」は合器とも合子ともいふ、碗のことと身と蓋とを合せる所から、この名が付いたのであらう。◎片口の御銚子。片方のみ口のある銚子。貞丈雜記、「兩口の銚子は略儀也、古、殿中にては片口を用ひられし也。魚板持参記に云、御祝の時は片口たるべし。式膳

歸つて参つて、それを殿上の間の入口に落して置いた。その落して置いた祿をば、主殿司がとつて始末する習慣であつた。後朝の御使は公貫中將であつたが、公衛の中納言が対面して勸盃があつてから、この人にも女の装束を下される。

【通釋】
かやうにして八月二十日に后にお立ちなされる。前かたから今出川の里第へ退出せられて、節會の儀式を萬事うつし眞似て其

部記に云、公方様御成など其外キツトしたる時は片口にて参候、(中略)もろ口の銚子は、大酒もりにて客人入亂れて吞む時、右の人へも左の人にも酒を盃へ入るべき爲に、兩方に口を付けたるなり云々。◎手かけさせ給ふ。銚子を手を取つて酒を注がれる。◎今出川。西園寺の第。◎御入内の夜の御使。女房の御使の事。中右記、三品篤子内親王入内の條に、「今夜女房御使、掌侍源盛子、有祿女裝束。」とある。御書の使以外に、女房の御使といふがあるのだ。◎まゐれりし祿に。使に來た祝儀にといふ意。◎かづき。肩にかける意。◎殿上の口。殿上の間の入口。祿に賜はつた裝束をば殿上の間の入口に置くと、それを主殿司がとつて更に隨身に渡すのである。◎主殿司。主殿の官人。職原抄、「主殿寮、掌殿上殿下酒掃事二禁中殿庭の掃除庭燎を司るのである。拾遺集、「とのもりのとものみやつこ心あらば、この春ばかり朝きよめすな。」◎勸盃。ケンバイ。酒を勤めること。
かくて八月二十日后に立ち給ふ。かねてより今出川の御家へまかて給ひて、節會の儀式ひさうつし待ちとり給ふさま、いとめでたく、今さらならぬ事なれど、父の殿もつひの御位はさこそなれど、只今さしあたりてはいまだ淺くおはするに、すがやか

日を待ち受けられる様子が甚だ結構で、今更の事ではないけれど、父の實兼殿も、末には無高位高官に昇られるであらうけれど、只今さしあたつてはまだ官位が卑くあらせられるに、滞りなく后妃の御位に定まりなさるといふ事は、限らない君の御寵愛であると思はれて、結構に見えます。節會の當日、大宮院、後深草院、東二條院が皆御來臨遊ばして、お見上げ申すのさへ貴い事である。今日は、紅のはりの一重がさねに、ひへぎ、女郎花の表着、二藍の唐衣、薄色の裳を召され、凡て

に后妃の位に定り給ふ事、かぎりなき御世のおぼえと、めてたく見ゆ。大宮院本院東二條院、皆わたりおはしまして、見奉り給ふさへぞやむごとなき。今日は紅のはり一重がさね、ひへぎ、をみなへしのうはぎ、二藍の唐衣、薄色の裳、すべて二十人、同じ色のよそひなり。この外、みぎの女房八人、白きはり一重がさね、濃きひへぎ、同じはかま、女郎花の衣にて候ふ。いづれとなくかたちども清げにめやすし。その年の十一月八日ぞ、后の宮の御父右大將になり給ひぬる。おなじき廿五日正二位し給ふ。この程は大嘗會五節などのしる。前の御世にはひきかへて、中宮、皇后宮、院たち、あかれく多くおはしませば、殿上人ども推參の所おほく、頭いたきまでめぐりありく。其年の十二月に、御門の御母^{椅子}三位殿院號あり。朝に准後の宣旨あ

二十人の女房が同じ色の装束である。この外に、威儀の女房が八人、白いはりの一重がさねに、濃い紅のひへぎ、同じ濃い紅の袴、女郎花の衣で伺候します。それ等の者どもは、どれが特に美しいといふ事はなく、いづれも容貌などが綺麗で缺點がない。同年十一月八日に、后の宮の御父實兼が右大將になられました。同月二十五日に正二位に昇進せられる。此頃は、大嘗會五節の舞などというて、立ち騒ぎます。先帝の御代とは變つて、只今は、中宮、皇后宮、院がたなど、別に多人数いら

りて、おなじき日の夕に、玄輝門院と申す。めてたくいみじかりき。

◎今出川の御家。女御鎌子の里亭である。◎節會。立后の節會。◎ひきうつし。節會の儀式を模倣し備へる意。◎待ちとり給ふ。節會の日を待ち受けられる。◎今さらならぬ事。今新しくない事。昔にも澤山例のあることの意。「いとめてたく」と「今さらならぬ事なれど」との間に、「然し斯の如きは」といふ句を、補うて解くがよい。◎つひの御位。未始終の御位。◎さこそ。さぞ高位高官に昇る事であらうけれど。◎すがやかに。綺麗サツパリと滞りなく。◎御世のおぼえ。君の御寵愛。◎女郎花。表は経青に緯黄色の織物で、裏は青い。◎すべて二十人。中宮に仕へてゐる女房をいふ。◎同じ色のよそひ。同じ色目の装束。「よそひ」は「よそほひ」に同じ。◎みぎの女房。「みぎ」は威儀と書く。儀式の時、その儀式を整へることに與る女房。◎いづれとなく。どれがよいと言ふことなく一般に。◎あかれく。わかれく。◎推參の所。十一月中の五日から三日間朝廷で行ふ五節の儀の時、寅日に殿上の潤餅のあつた後、所々に參つて推參といふことをする。◎准后。准三宮のこと。三宮(太皇太后、皇太后、皇后)に准ずること。三宮に准じた位を賜はるのではなく、三宮の取り給ふ程の祿を賜はること。

つしやるから、殿上人どもが推参する所が多く、頭の痛いまでに通り歩きます。同年十二月、主上の御母の三位殿に院號を差上げられる。その折は、朝まづ准后の宣旨を下されて、夕方に重ねて支輝門院と申します。結構に大した事であつた。

【通釋】
年が改まつて正應二年になつた。萬事結構な事どもが多く、三月廿三日鳥羽殿へ朝觀の行幸をなされます。後深草院は、前かたから鳥羽殿にいらつしやつて、池の水草をば拂ひ除け、ひどう綺麗に飾られて、例の如く仰山な龍頭獅子の船を浮べられ、廿四日には舞樂の御催しがあつた。廿六日に還御なされた。さてマア去年の三月三日とか言ひますよ、經氏宰相の女經子の御腹に若宮が御生れ

年かへりて正應も二年になりぬ。よろづめてたき事ども多くて、三月廿三日鳥羽殿へ朝觀の行幸なる。本院はかねてより鳥羽殿におはしまして、池の水草かきはらひ、いみじうみがかれて、例のことくしきからの御船浮べられて、廿四日に舞樂ありき。廿六日にぞ歸らせ給ひける。さても去年の三月三日かによ、經氏の宰相の女の御腹に、若宮いでさせ給へりしを、太子に立て奉らせ給ふ。いとかしこき御宿世なり。中宮の御子にぞなし奉らせ給ひける。おなじうは、まことにておはせましかばとぞ、大將殿などおぼしけむかし。ありぬの御門も、御子あまたおはしませば、坊になどおぼしけるを、ひきよぎぬる、い

と本意なし。十月二十五日、一院の御所にてまなきこしめす。いとめてたき事ども、のしり過ぎもてゆく。

◎朝觀の行幸。天皇が太上天皇皇太后を拜し給ふこと。歳首の朝觀、元服後の朝觀、即位後の朝觀などがある。◎からの御船。龍頭獅子のこと。◎經氏の宰相の女。中宮の准后というた御方。◎おなじうは云々。同じ事には、それが眞實の子であらうものならば、どんなにか嬉しくあらうにとの意。「おはせましかば」の次に、「嬉しからまし」といふ句を補うて考へる。「おなじうは」と「おなじくば」とは、究竟の意味は異なるが、「おなじうは」は「おなじ事には」となり、「おなじくば」は「おなじものなら」となつて、あらはし方が異なる。◎大將殿。右大將實兼。◎坊になど。皇太子に立てようなどと。◎ひきよぎぬる。目的のはづれた意。「よぎ」は避ける意、出遣はぬやうになる意。◎まな。眞祭祝のことで、始めて魚味を食せしめられる儀式。

遊ばしたのを、太子にお立てなされます。これは甚だ勝れた前世の宿縁である。その若宮をば中宮の御子になされました。同じ事には、その若宮が中宮の眞の御子であらせられようならば、どんなにか嬉しくあらうにと、右大將殿實兼などは御考へになられたてありませうよ。後宇多上皇も、御子が數多あらせられるから、皇太子にお立て申さうなどと御思ひになつたのに、目的のはづれたのが甚だ心外な事である。十月二十五日に、皇太子なる若宮は、後深草院の御所で魚味祝の儀をお擧げなされる。かく大層結構な事どもを立ち懸いて、月日が過ぎて行く。

【通釋】
正應三年三月四五日の

同じき三年三月四日五日の頃、紫宸殿の獅子狛犬、中よりわれ

頃、紫宸殿の獅子狛犬が、自然に中から割れたのを驚き御心配なされて、御占をさせますに、「血が流れるであらう。」とか申しながら、どのやうな事のあるのであらうかと、誰も誰も心配して胸がザワツキますに、同月九日の夜に、右衛門の陣から、恐ろしい様子の武士が三四人、馬に乗りながら禁中へ馳せ入つて、殿上に昇り、女孀の局の入口に立つて、「オイオイ」と聲をかけるから、その者を見上げたれば、身の丈が高く恐ろしい様子の男が、赤地の錦の鎧直垂に緋絨の鎧を着て、ひたすら赤

鬼などの如き顔付きて、「主上は何處に御寢遊ばされるか。」と尋ねる。女孀が、「夜のおとどに御出で遊ばす。」と答へると、「夜のおとどは何處か。」と重ねて尋ねる。「南殿より東北の隅である。」と偽り教へると、武士は南の方へ歩いて行く間に、女孀自身は内から参つて、権大納言典侍殿、新内侍殿などに、この出来事を語ります。主上は中宮の御方に御出で遊ばして居られたから、對の屋へ忍んで御逃げ遊ばして、其處から春日殿へ女房のやうな装ひで、甚だ賤しい身なりを作つて御出でな

たる、驚きおぼして御占あるに、「血流るべし。」とかや申しければ、いかなる事のあるべきにかと、誰もく思しさわぐに、その九日の夜、右衛門の陣より、おそろしげなる武士三四人、馬に乗りながら、九重の中へ馳せ入りて、上にのぼりて女孀が局の口に立ちて、「や、」といふに、ものを見あげたれば、丈高くおそろしげなる男の、赤地の錦の鎧直垂にひおどしの鎧着て、只赤鬼などのやうなるつらつきにて、「御門はいづくに御よるぞ。」と問ふ。「夜のおとどに。」といらふれば、「いづくぞ。」とまた問ふ。「南殿より東北のすみ。」とをしふれば、南さまへ歩みゆく間に、女孀内よりまゐりて、権大納言典侍殿、新内侍殿などにかたうへは中宮の御方に渡らせ給ひければ、對の屋へ忍びて逃げさせ給ひて、春日殿へ女房のやうにて、いと怪しきさまをつく

りて入らせ給ふ。内侍劔璽を取りていづ。女孀は玄象鈴鹿とりて逃げけり。東宮をば中宮の御方の按察殿抱きまゐらせて、常磐井殿へかちにて逃ぐ。その程の心の中どもいはむ方なし。この男をば、淺原のなにがしとかいひけり。辛くして夜のおとどへ尋ね参りたれども、大かた人もなし。中宮の御方の侍の長景政といふ者、名のり参りて、いみじく戦ひ防ぎければ、疵かうぶりなどしてひしめく。かゝる程に、二條京極の簀屋ひんごの守とかや、五十餘騎にて馳せ参りて関をつくるに、合する聲僅に聞えければ、心やすくて内にまゐる。御殿どもの格子ひきかなぐりて亂れ入るに、かなはじと思ひて、夜のおとどの御衾のうへにて、淺原自害しぬ。太郎なりけるをのこは、南殿の御帳の内にて自害しぬ。おとこの八郎といひて十九になりけるは、

さる。内侍が懸置を持つて出る。女嬬は玄象鈴鹿を持つて逃げた。東宮をば、中宮の御方に仕へてゐる按察殿がお抱き申して、常磐井殿へ徒歩で逃げる。其間の心の中どもは、何とも言ひやうがない。この忍び込んだ武士をば、浅原の某とか言うた。やうくの事で夜のおとどへ尋ねついたられども、其折は最早其處には大體人も居らない。其中に中宮の御方に仕へてゐた侍の長の景政といふものが、名乗りを揚げて参つて、ひどう戦ひ防いだから、爲に庇を受けなとして、轟々と取組合つ

大床子の脚の下によして、よるものゝあしをきりくしけれど、さすがあまたして弱めむとすれば、かなはて自害すとて、腸をば皆繰りいだして手にぞもたりける。そのまゝながら、何れをも六波羅へかき續けて出しけり。

◎紫宸殿。内裏の正殿で、南殿・前殿・正寝など稱へる。承明門内にあつて東西九丈南北七丈五尺ある。南北を三分して其中央を身舎とし、北を北廂、南を南廂とする。身舎の中央から少し北に寄つた所に玉座を設け、正面に御椅子があつて、天皇が南面して之に御する。玉座の後に宸座を設け御帳を立てゝある。その御帳の前に左右に相對せしめて獅子狛犬がある。◎中よりわたれたる。自然に割れたのが。◎御占。陰陽師に命じて吉凶を判断させること。◎血流るべし。占の文に血が流れるであらうといふ意味が表れたのである。◎右衛門の陣。宜秋門をいふ。右衛門の陣は宜秋門の内にあつた。◎女嬬。メノワラハ。女官の一で、殿中の酒樽指油或は其他の雜役に従ふ。また執騎の女嬬とて、御即位朝賀などいふ儀式に騎を執つて龍顔を掩ひ奉るものもある。「女嬬の局」とは女嬬の居る部屋。拾芥抄に「女嬬の宿所は桂芳坊にある。」と見えてゐる。◎やゝ。呼びかけの感動詞。男

て騒ぐ。かうしてゐる間に、二條京極の薄座の守護人なる備後守とかやが、五十騎で馳せ参つて関の扉をあけるに、内からそれに應答する聲が僅に聞えたから、これでは敵は小勢だと安心して禁中へまゐる。御殿などの格子を掻き拂つて亂入するに、浅原は力及ぶまいと思つて、夜のおとどの御衾の上で自害した。そして浅原の長男であつた男は、紫宸殿の御帳臺の内て自殺した。弟の八郎というて十九歳になつたのは、大床子の脚の下に伏してゐて、近寄る者を切り切りしたけれども、

が女嬬に「やゝ」と呼びかけたのだ。◎ものを見あげたれば。やゝといふ者を見あげたれば。「ものを」は「そのものを」の意。◎鍠直垂。鍠の下に着る直垂。貞丈雜記、「鍠直垂は常の直垂に替る事はなき事なれども、袴は長くしては合戦に宜しからざる故、短くして裾に括緒をさし、袖の端にも括緒をさして括る也。又、軍陣の服なる故、花麗を専として錦なども用ふる故、常の直垂とは別なる様になりたる也。生絹にても練貫にても布にても用ふる事舊記に見えたり。又きくとぢは糸にて總をして平くおしひらめて菊花の如くしてとぢ付くる也。菊綴もあるもありなきもあり。源平盛衰記・保元物語・平治物語等を見れば大將たる人は十が九つ迄は皆赤地の錦也、外の色は種なる事也。大將ならぬ人も錦を着たるはあれども赤地錦は見えず。鍠直垂の四つのくもりとは左右の袖口のくもりと、袴の左右の裾のくもりを合せて四つのくもり也。くもり緒は組み緒也。袖も袴の裾も、地をさし返して緒を括入る也。其緒を引締めて、襷を寄せて括る也云々。◎ひおどしの鍠。緋絨は緋色の革で織したるもの。緋色の革は紅花で染めた革で、其色が火の燃え出る如くに赤いから火絨とも書く。布引高敏は、「緋絨と云は紅花にて染めたるには非ずして茜の汁を以て染めたる革にて成したるをいふなり。」というてゐる。上代は緋といふは茜染めであつたらしい、然し保元平治以後は紅花で

然し大勢で捕縛しようとするので、叶はないで自殺するといつて、腸を皆五ぐり出して、手に持つて居つた。そのまゝソツクリ、いづれも六波羅へ昇きつゞけて差出した。

染めたのを緋緋というた。「おどし」は緋通しの緋、革緒など凡て緒で、緋の札を綴合せること。◎御よる。「御寝になる」といふ意。◎夜のおとど。清涼殿にあつて、主上の御寝所。「おとど」は大殿所の約。◎いらふ。答へる。◎いづくぞ。夜のおとどは何處にあるか。◎南殿より東北のすみ。紫宸殿から東北の隅の方角にあるといふ意。實際は清涼殿は紫宸殿の西北にあつて、紫宸殿の北廂から廊を以て通じてゐる。今東北の隅と云うたのは偽り教へたのである。◎春日殿。一條の北にある御殿。春日明神を祀つてあるので、此名がある。◎女房のやうにて。女房の装束で。女房の恰好で。◎玄象。琵琶の名器。◎鈴鹿。和琴の名器。建曆御記「鈴鹿、與「玄上」同累代寶物也。但毎年御神樂夜、萬人持之。」和琴は吾國固有の樂器である。◎常磐井殿。京都京極の西、大炊御門の北、富小路の東、春日の南にある。伏見天皇の正應年間から後二條天皇の代まで、後深草院の仙洞であつた。◎かち。徒歩。◎この男。赤地の錦の鎧直垂に緋緋の鎧着た男。◎淺原のなにがし。淺原爲頼。八郎と稱へた。大日本史、「正應三年春、京師に入り、其二子と共に、伏見天皇を襲はんとして、夜禁中の寢殿に闖入す。」◎辛くして。所々を尋ねくゞてヤウくゝの事。◎侍の長。西園寺家に祇候してゐた侍で、中宮の御方に近侍してゐた者であらう。「長」とは中宮に近侍してゐた侍の中の頭をいふ。

◎疵かうぶり。景政が疵をうけたのだ。◎ひしめく。ヒシ／＼と音を立て、組みあひ騒ぐ。◎簀屋。鎌倉時代、北條泰時執權の時に、京都警固の爲に置いた武士の宿衛所で、京中の辻々に四十八箇所あつたが、常に簀を焚いて警固したので簀屋といふ。史に見えた有名なものは、安居院大宮簀屋・五條東洞院簀屋・五條京極簀屋等がある。簀屋に詰めて、悪徒の横行などを警固する武士を、簀屋守護人また簀屋武士などと云ひ、室町時代には簀屋雑色と云うた。◎びんごの守。簀屋の守護人である。◎合する聲。外からの関の聲に應じて、内から淺原等のつくる聲。◎心やすくて。安心して。◎格子。木を細く削つて葦盤の目の如く組み黒く塗つたもの。貞丈雜記、「一間毎に上に一枚、下に一枚、横に並べて入る也。上の格子は上へ開き上げて細き金物にて柵の如くに上へ釣上げて置く也。下は掛けがねをばづして取置くやうにする也。」◎ひきかなぐり。引き拂ひ置き拂ふ意。「か」は「掻き」て接頭語。◎御衾。御夜具。◎太郎。淺原爲頼の長男。◎御帳の内。玉座の後にある御帳蓋の内をいふ。◎大床子。御膳の臺を載せる机で、清涼殿の身舎に据ゑ置く。さて主上は、表向きの大御膳を召し上げる折は、必ずこの大床子に著いて召上られるので、大床子の上に供へる御膳を日の御膳とも、大床子のおものともいふ。この大床子を立て、置く所を大床子とも云ふ。大床子のおものを召さ

れる折の陪膳は殿上人が勤め、朝餉の折は女房が勤める。延喜式、「大床子一間、長四尺五寸、廣二尺四寸、高一尺三寸。」○きりくしけれど。「きりく」と重ねて云うたのは、多数に斬つた意である。○獨め。捕縛する。○自害すとて。印本に「自害するととも」とある。「とも」の「も」は感動。○そのまゝながら。その儘の意。○かき續けて。昇きつゞけて。淺原等を三人昇き續けての意。

【流釋】
ほんのりと夜の明ける頃に、主上東宮が御車で密にお歸りになつて、その晝ごろ、また新に春日殿へ行幸なさる。大體、禁中が生血で穢れてゐるから、宜しくあるまいといふので、中宮の晝の御座所へ腰輿を引き寄せて、兵衛の陣から御出かけになる。東宮は絲毛の御車に乗つて、又常磐井殿へ御出てになります。中宮

ほのくくと明くる程に、内東宮、御車にて忍び歸らせ給ひて、晝つかたど又更に春日殿へなる。大方雲の上げがれぬれば、いかゞにて、中宮のひの御座へ腰輿よせて、兵衛の陣よりいでさせ給ふ。東宮は絲毛の御車にて、又常磐井殿へわたらせ給ふ。中宮も春日殿へ行啓なる。世の中ゆすりさわぐさまことの葉もなし。この事次第に六波羅にて尋ねさたする程に、三條の宰相中將實盛も召しとられぬ。三條の家につたはりて、餘尾とかやいふ刀のありけるを、この中將日比もたれたりけるにて、かの

も春日殿へ行啓遊ばされる。世間が捕れる程に立ち騒ぐ有様は、形容する言葉もない。この事をば、次第に六波羅で尋ねて詮議をする間に、三條宰相中將實盛も召し捕へられた。三條家に相傳して、餘尾とかいふ刀のあつたのを、この實盛中將が平素持つて居つた、其刀で彼の淺原が自害したなどいふ事どもが出来して、龜山院も今度の事件に關係していらつしやるなどいふ噂が立つて、心うい大した事のやうにとり沙汰するが、甚だ心外な事である。中宮鎌子の御兄權大納言公衡が、後深

淺原自害したるなどいふ事ども出てきて、中院龜山もしろしめしたるなどいふ聞後深草ありて、心うくいみじきやうにいひあつかふ、いとあさまし。中宮の御兄權大納言公衡、一院の御前にて、「この事は、猶禪林寺殿の御心あはせたるなるべし。後嵯峨院の御處分を引きたがへ、あづまよりかく當代をもすゑ奉り、世をしろしめさする事を、心よからず思すによりて、世を傾け給はむの御本意なり。さてなだらかにもおはしますば、まさる事や出でまうでこむ。院をまづ六波羅に遷し奉らるべきにこそ。」などと、かの承久の例オカシも引きいてつべく申し給へば、いとほしうあさましと思して、「いかてかさまではあらむ。じちならぬ事も、人はよくいひなすものなりかし。故院のなき御影にも思さむ事こそいみじけれ。」と、涙ぐみての給ふを、心よわくおはし

草院の御前で申されるには、「此度の淺原事件は、矢張禪林寺殿龜山院が御同心なので御座いませう。後醍醐院の御取極めを引違へ、鎌倉からの指圖で、このやうに伏見帝をも御位にお即け申して天下を治めさせる事は、御不快に思ふが爲に、今上の御代を覆しなさらうとの御本心である。さて向後の處置を手緩い事をして居るならば、これ以上にひどい事が出来ませう。龜山院をば先づ六波羅へお遷し申されるが宜しう御座いませう。」などと、かの承久の三上皇遺流の例も引出しさう

に申されるから、後深草院に於かれては、甚だ氣の毒に心外な事と思召して、「どうして其程までの事があらうか、ありはしない。事實でない事をも人は巧に眞實らしく言ひ持へるものであるぞよ。故院の亡き御靈に對しても、故院の御寵愛遊ばした龜山院を、遠島に遷さうなどと思召さう事は、大層恐れ多い事である。」と、涙を浮べて仰せられるのを、氣弱くあらせられるよと見上げ申して、猶伏見帝からの勅諭などが峻嚴である事どもを申上げるから、龜山院も後宇多院もそれを聞かれ

ますかなと見奉り給ひて、猶内よりの仰など殿しき事ども聞ゆれば、中院も新院も同じう驚かせ給ふ。いとあわたりしきやうになりぬれば、いかゞはせむにて、しろしめさぬよし誓ひたる御消息など、あづまへ遣されて後ぞ、事しづまりにける。

○なる。行啓遊ばす。○けがれぬれば。穢れたから。人の生血で穢れたをいふ。延喜神祇式、「凡觸穢惡事一應忌者、人死卅日、産七日、六畜死五日産三日、其奥」
○三日、凡弔喪問病、及到山作所遺三七日法事一者、雖身不穢、而當日不可入内裏、但問喪問病、限三日忌之。禁中に死人が出、生血が流れたのであるから、その穢を忌避せられたのである。○いかゞにて。どうあらうか宜しくあるまいといふので。○中宮のひの御座。中宮の御所の畫の御座所。○兵衛の陣。左兵衛の陣、右兵衛の陣に分れる。左兵衛の陣は宣陽門内に、右兵衛の陣は陰明門内にある。随つて宣陽門陰明門を直に左兵衛陣右兵衛陣といふ。爰に兵衛の陣といふは陰明門をさす。○絲毛の御車。糸で屋根を葺いた車。「毛」といふは多く葺きおろしてある糸が毛の如くであるからいふので、「檜藪毛」といふのも亦檜藪の葉で蓋ひ飾つてあるのが毛の如くであるからである。○ゆすりさわぐ。動搖

し騒ぐ。○ことの葉もなし。何とも形容する言葉もない。事の言語に絶する程に甚しいをいふ。○尋ねさせた。詮議する。「さた」は定の意で、事をかれこれ論じ定めるをいふ。○三條の宰相中將實盛。三條に住んでゐる參議兼近衛中將實盛。從一位右大臣實親の孫。○鯉尾。鯉の形の名。本朝軍器考、「刀の形制も亦多し、鑄作、高蒲作、鶴頸など云ふあり、高蒲作をば又鯉尾といふにや。」○中院もしろしめしたる。中院も淺原の暴行事件に關與して、それをカレコレ指圖したとの意。○いひあつかふ。噂して言ふ意。此語は連體形で、噂して言ふのがと下に連る。○この事は。淺原の暴行は。○禪林寺殿。龜山院をさす。正應二年出家後、禪林寺の傍に居られたので禪林寺殿と號した。○後醍醐院の御處分。後醍醐院の御遺詔に、龜山院の御一統のみで皇位を繼承せよとのとりきめあるをいふ。○世を傾け。天皇の御世を覆す意。○なだらかに云々。穏かな手緩い事をして入らつしやるならば。○まさる事。淺原の暴行以上にヒドイ事。○遷し奉らるべきにこそ。お遷しになるが宜しい。「こそ」の下に「あれ」を省いてある。○承久の例も引きいてつべく。承久の亂の折三上皇を遠島に遷し奉つた例をも引き出しさうに。即ち龜山上皇を遠島にお遷し申さうといふ程に峻嚴な意見を申上げるのである。○いかでかさまであらむ。後深草院の詞。どうしてそれ程の事があらう

て、御同様に驚きなされる。事が甚だ危急に迫つたやうになつたから、何としようぞ詮方ないと云ふので、龜山院は淺原事件については一向關知しない趣を誓うた御誓状などを鎌倉へ遣はされて後に、事件が落着して終つた。

【通釋】

さて九月上旬ごろ、龜山院は御剃髮なさる。甚だ哀れな事どもが多くありませう。禪林寺殿に於て間もなく御如法經などお書きなさる。後深草院が世の中を恨めしく思召された時、既に御出家なさると評判のあつた御事は、さうでもあらせられ

か、それ程の事はない。◎人はよくいひなすものなりかし。人は巧に嘘を言ひ作るものであるよ。◎故院のなき御影にも。後醍醐院の亡き御影に對しても。故院の亡きみ靈に對しても。◎思さむ事こそいみじけれと。故院の寵愛遊ばした龜山院をお選し申さうなどと考へる事がいみじく恐多い事であると。◎内よりの仰云々。猶公衛が後深草院に主上からの勅諭が峻嚴である事などを申上げるから。◎いとあわたしきやうに。事が甚だ危急に迫つたやうに。◎しるしめさぬよし云々。事件に關係しないといふ趣を堅く約束した御誓状。

さて九月の初の方、中院は御ぐしあろさせ給ふ。いとあはれるなる事ども多かるべし。禪林寺殿にて、やがて如法經など書かせ給ふ。一院の世の中うらみおぼされし時、既にと聞えしはさもおはしまさで、かくすがやかにせさせ給ひぬる、いと定めなし。しばしは禪僧にならせ給ふとて、緑衫ロウサツの御衣に、くわらといふ袈裟かけさせ給へり。四十一にぞものし給ひける。御法名金剛覺と申すなり。位子新陽明門院をはじめ奉りて、いろくの御召

人ども、廊の御方、讃岐の二位殿など、さびしき院に残りて、あるはさまかへ、あるは里へまかてなど、さまざまちりちりになる程、いと心ぼそし。

ないで、却て龜山院がかく滞りなく剃髮遊ばしたのは、甚だ定めない世の中である。暫時は禪僧におなりなさるといふて、緑衫の御衣にクワラといふ袈裟をおかけ遊ばして居られた。御年は四十一でいらつしやつた。御法名は金剛覺と申すのであります。新陽明門院を始として御寵愛のあつた色々の女房ども、例へば廊の御方や讃岐の二位殿などが、淋しい院に残つて、或は剃髮し、或は里第へ退出したりなどして、銘々様々に離散した有様は、甚だ心細い。

◎中院は云々。本書では淺原の事件から御剃髮あらせられたやうに書いてあるが、事實はさうでなく、正應二年九月に出家せられたのである。一代要記、「正應二年九月七日御出家、彼岸第七日、法名金剛源、御戒師了遍僧正。」◎禪林寺殿。南禪寺がまだ寺とならなかつた以前、龜山院の離宮であつた時の名稱。初め龜山院は京都上京區南禪寺町に禪林寺の離宮を建て、後にそれを寺とし、南禪寺と號した。◎一院の云々。後深草上皇が後醍醐院の御遺詔によつて世の中を味氣なくお思ひになつた時。◎既にと聞えしはさもおはしまさで。最早剃髮されるといふやうに評判のあつた御方は、評判のやうでもあらせられないで。◎かくすがやかに。このやうに何の未練もなくサツパリと。◎せさせ給ひぬる。出家せられたのが。◎定めなし。浮世は定めのない果敢ないものだ。◎禪僧。禪家の僧。坐禪の僧。◎緑衫の御衣。緑色の法衣。◎くわらといふ袈裟。「くわら」は掛絡・掛落・掛羅。などと書く、小い袈裟の名。掛けて身に絡ふもので、兩肩を通して胸間に懸ける

【通釋】
 中務の宮宗尊親王の御むすめ掬子は、最初から甚だ際立つた御寵愛が無かつたから、龜山院の御出家の間際と云うても、格別の御心残りもないでありませう。さて掬子をば、禪林寺の上の院の、人の餘りに出入しない方にお据ゑ申してあるから何かにつけて甚だ淋し

小さい方形のもの。元は支那の禪僧から起つたもので、今日では吾國の淨土宗でも之を用ゐる。◎金剛覺。事實は金剛源である。◎御召人。御寵愛のあつた女房などをさす。◎廊の御方。安喜門院大納言の雜仕で、田樂法師玄駒の女。◎讃岐の二位殿。西園寺家の侍景房の女で、後に西園寺實兼の養女となつた人。◎さまかへ。剃髮の意。◎里。自分の親の居る里亭。◎まかて。「まかり出て」の音便。退出すること。

宗尊
 掬子
 中務の宮の御むすめは、もとよりいとあざやかならぬ御おぼえなりしかば、世を捨てさせ給ふきはとでも、とりわきたる御名残もなかるべし。禪林寺のうへの院の人はなれたる方にすゑ聞えさせ給へれば、事にふれていとさびしく心ぼそき御有様なるを、あのづからこととひ聞ゆる人もなし。源氏の末の君に中將有房ばかりなる人、院に親しく仕うまつりなれて、家もやがてそのわたりにあれば、程近きまゝに、をりくこの宮の御とのゐな

く、頼り少い御様子であるのを、自然御訪問申上げる人もありません。源氏の末流で、中將である人が、龜山院に御身近くお仕へ馴れて、住家も間もなくその近所にあるから、距離の近いにまかせて、折々この掬子の宮の御宿直などを心にかけて致しますのを、宮の御方におつかへする女房どもも、甚だ忝いこととマアあるわいと思ふ。宮掬子の御方は、昨今大層盛りの御年頃で、容色整うて愛らしくあらせられるのを、惜しい事にお見上げ申してチャホヤし申す人も無い事よと、思ひ合う

ど、心にかけてつかまつるを、候ふ人々も、いとありがたくもと思ふ。宮の御方掬子は、此頃いみじき御盛りの程にて、まほに美しうおはしますを、あたらしう見奉りはやす人のなき事と思ひあへり。七月ばかり風あらゝかに吹き、電イナヅマけしからず閃きて、神鳴りさわぐ、常よりもおそろしき夜、はかくしき人もなければ、上下いとあわたしく心細う思しまどふ。法皇は龜山殿に過ぎにし頃よりおはしますせば、近きあたりだに人のけはひも聞えず、哀なる程の御有様にて、墨をすりたらむやうなる空の気色のうとましげなるを、ながめさせ給ひなどするに、例の中將をばらまわりて、侍マツヒめくもの一二人弓などもたせて、「御との仕うまつり侍るべし、なにがしも侍のかたに侍らむ。」など申すにぞ、いさゝかたのもしくて人々慰め給ふ。おはします母

た。七月頃風が荒々しく吹き、電が異様に閃いて、雷が鳴り響く、平素よりも恐ろしい夜、シツカリとした頼みになる人も無いかから、上の者も下の者も、ひどう心が落着かず頼り少く途方にくれなさる。龜山法皇は先づ頃から龜山殿に御出て遊ばすから、宮の御所には近所にすら人げも聞えない。宮は物あはれな御様子で、墨を磨り流したやうな空の様子疎ましい有様であるのを、見詰めて居られなどするに、例の折々見舞に来る中將が、雨に濡れて参つて、侍ら

屋にあたる廂の勾欄におしかりて、香染のなよらかなる狩衣に薄色の指貫、うちふくだめたるけしきにて、しめくと物語しつゝ、いたう更けゆくまでつくくと候ひ給へば、御簾の中にも心づかひして、はかなきいらへなどさこゆ。

◎あざやかならぬ御おぼえ。美しくない御寵愛。「あざやか」はハツキリと美しい意。◎世を捨てさせ給ふきは。龜山院の御出家遊ばす際。◎人はなれたる方に。人の居らない方に。人のあまり出入しない方に。◎すゑ聞えさせ給へれば。拾子をお据え申してあるから。「すゑ」とは、其處に拾子を置いてその住居と定めてある意。◎事にふれて。何にかにつけて。◎源氏の末の君。源氏末流の人。内大臣源有房をさす。有房は六條内大臣ともいひ、太政大臣通光の孫、右近衛少將通有の子で、和漢の學に通じた能書家である。◎院。龜山院。◎この宮。拾子。◎御殿居。宿直。夜の番をする意。◎心にかけて。氣を付けて。◎候ふ人々。宮の御方に候ふ人々。◎いとありがたくもと思ふ。甚だ珍しく忝ない事マアあるよと思ふ。「も」は感動、此次に「あるかな」といふ語を補つて解く。◎御盛りの程にて。御盛りの年齢で。◎まほに。端麗に。三十二相整うて。◎美しう。愛らしく。

しい者一人二人に弓などを持たせて、さて申しますには、「御宿直を致しませう。私も侍の詰所に居りませう。」など言はれるので、聊か力強くて人々が御心を慰めなさる。中將は拾子の宮の居られる母屋に接してゐる廂の間の勾欄に凭りかゝつて、香染の柔かな狩衣に、薄色の指貫を括結も括らずにフツクリとさせてゐる様子で、しんみりと物語をしながら、夜のひどう更け行くまで、ちつと何候して居られるから、御簾の中に於ても、宮は氣兼ねをして、ちよいとした返事など致します。

◎あたらしう。惜しく。此語は「思ひあへり」に連つてゐる。◎見奉りはやす人。お見上げ申して賞める人。◎思ひあへり。宮に伺候する者共が互にさう思ひ合ふた。◎あらゝか。荒々しく。「荒し」といふ形容詞の語根に「らか」といふ尾辭の添へるもの。甚だ荒い有様にいふ。◎けしからず。異様に。尋常一様でなく。◎神鳴りさわぐ。雷が鳴りとどろく。「神」は雷のこと。伊勢物語、「神さへいみじう鳴り。」◎はかしくしき人。しつかりとした人。確な人。◎過ぎにし頃。先づ頃。現在より程經た以前をいふ。◎人のけはひ。人の様子。◎うとましげ。疎んずべき様子。◎そばちまゐりて。雨に濡れて参つて。◎侍のかた。侍の詰所。◎慰め給ふ。慰み給ふ。「慰め」は四段で當時は自動詞にも用ゐた。◎おはします母屋にあたる廂。拾子の御出て遊ばす母屋に接してゐる廂の間。母屋は寢殿作りの棟の下にある間、廂は母屋を繞つてその外にある間。◎勾欄。縁の端にある欄干。◎香染。香色に染めたもの。香色は赤黒くて黄味を持つてゐる色。◎なよらかな。軟か。◎薄色。薄紫又は二藍の色の薄いもの。◎ふくだめたる。フツクリと寛くさせてゐる意。指貫の括結をくゝらずにゐる様子であらう。◎しめくと。ヒツツリと静かに。◎つくんと。ヂツと心を散らさずに打ち守つて。◎御簾の中。拾子の方をさす。◎はかなきいらへ。チョツトした返答。言葉數の少い返

事、短い返事。

【通釋】
 曉頃になつたから、宮は御几帳を引き寄せて、御寝遊ばしたが、傍に、甚だ馴れくしい様子で添ひ臥す男がある。夢かと御思ひになつてお見あげなさつたれば、其男が「長い年月の間お慕ひ申した我が心の有様を、身分不相應に且あるべからざる事と思ひ返し、多くの日数の間我慢して居りますに、我慢し切れないに因つて、たゞ少しかうして副ひ臥したりともして、胸でも休めようとばかり思ふのであります。」な

曉がたになりぬれば、御几帳ひきよせて御殿ごもりぬる、かたはらにいと馴れがほに添ひ臥すをとこあり。夢かやとおぼして御覧じあげたれば、「年月思ひ聞えつるさま、おぼけなくあるまじき事と思ひかへさひ、こゝら忍ぶるにあまりぬるほど、只少しかくて胸をだにやすめ侍らむばかり。」など、いみじげに聞ゆるは、はやうありつる中將なりけり。いとうたて心うのわざやとおぼすに、御涙もこぼれぬ。ちかきてあたり御もてなしのなよびかさなど、まして思ひしづむべうもなければ、いといとほしうゆくりなき事とは思ひながら、のこりなうなりぬ。身のうさのかぎりなうもあるかなと、前の世もうらめしういふがひなき事を思ひつけて、よゝと泣きたまふさま、いよ／＼らうた

どと、大層眞實らしげに申上げるのは、先刻居つた中將であつた、甚だ疎ましく心愛い事であるよとお思ひ遊ばすにつけて、御涙も流れ出た。宮の御身近い手ざはりや、御ふるまひのなよ／＼とした様子など、まして燃える思ひをば鎮める事の出来さうもないから、宮にとつては、甚だ氣の毒に、且不意の事とは思ひながら、心残りなく本意を述べた。さて宮は我身のつらさの限りなくもある事よと、前世の宿縁も恨めしく、いふかひもない事柄を思ひつけて、よゝと厚立て、泣かれる

し。見るとしもなき夢のたゞぢをうちおどろかす鐘の聲、鳥の音も、人やりならぬ心づくしに、えいてやらす。
 おきわかれ行く空もなきみち芝の、
 露よりさきにわれやけなまし。

出てがてにやすらひたるおもかげも、何の御めとまるよしもなし。さばかりいみじかりし院の御目うつりに、こよなの契の程やと、おぼし知るゝもつらければ、いらへもし給はず。あさましうも心うくもさま／＼おぼし亂るゝに、御心ちもまめやかに損はれぬべし。按察使の君といふ人、かたらひとられけるなめり。忍びて御消息しげう聞ゆるをも、いとうたて心づきなう思されながら、さてしもはてぬならひにや、いと又哀なる事さへものし給ひけり。かゝるにつけても、この世ひとつにはあらざ

様はいよく愛らしい。見るといふのでもない夢の直路を打ち驚かす鐘の聲や鳥の音も、わが身からする氣を採む種で、其處をば出て行き得ない。そこで中將は次の歌を讀んだ。

おきわかれ行く空もなきみち芝の、露よりさきに我やけなまし。

中將が出憎くさうに躊躇してゐる様子も、宮には何の目にとまる點もない。あれ程ひどう情なかつた龜山院の御見立がへとしては、これは此上もない甲斐ない契りの様子よと、思ひ知られるにつけても、情ないから、宮は

りける御契の程、淺からずおしはからる。中將もよと共にあくがれまざりて、夢の通路あしもやすめずなりゆく。この御氣色もやうくしるさほどになり給へば、空おそろしとて、忍びて御めのとだつ人の家などいひなして、白川わたりかごやかにをかしきところ用意して、いてわたし奉りつゝ、猶みづからは、さすがに世のつゝましければ、忍びつゝを御とのゐしける。そにてこそ御子もうみ給ひけれ。

◎大殿ごもり。初めは主上が「夜の御とどに入り給ふ」ことのみ言うたが、後には貴人の上のことにも言ひ、更に、臥床に入らなくとも「寝る」ことに言ふやうになつた。◎なれがほ。馴れくしい様子。◎添ひ臥す。人の側に添うて臥すこと。◎おほけなく。身分不相應。◎思ひかへさひ。思ひ直す。「かへさひ」は「返す」の延語。◎こゝら。澤山。爰では澤山の日数をいふ。◎忍ぶるにあまりぬるほど。いくら我慢しても我慢しきれない有様であるに依つて。「ほど」は「ほどに」の意、「に」を補つて考へるがよい。「忍ぶるにあまる」とは、忍んでもく心に餘

涙歌をもなさらない。情なくもまた心つらくも、様々に心亂れるにつけ、御氣分も眞に害はれて終ふやうである。これは按察使の君が中將に言ひくゑめられて、二人の媒介をしたのであらう。内密に中將からは御手紙を頻々差上げられるのを、甚だ不快に氣に喰はぬ事にお思ひ遊ばしなごらも、さうしても居切れない習はしてあらうか、御懷妊といふほど哀れな事までが出来なされた。かうあるにつけても、宮と中將との間柄は、現世だけではない、前世からの御契の程が、淺く

ること、忍び憐むこと。◎いみじげに。いみじく切なる思のあるらしく。◎ちかきてあたり。掬子の近い手ざはり。掬子の身の近く手に當る心持。◎思ひしづむべうも。有房が胸に燃える情炎を心に鎮める事の出来さうも。◎ゆくりなき事。掬子にとつては思ひがけない事である。「ゆくりなく」は、雄略紀に、「不意」としてある。◎のこりなり。心残りなく。本意を遂げた意。◎夢のたゞち。夢の直ぐな路。「ただち」は「直路」で、萬葉にも、「月夜よみ妹にあはんと直路から、我は來つれど夜ぞふけにける。」◎人やりならぬ。他人が自分にさうさせるのではない、わが心からする。「自分の心から流す涙」を「人やりの涙ならぬ」といひ、「自分の心からでなく鳥の鳴く」を「人やりの鳥は鳴くなり」などいふ如く、「心からする」を「人やりならぬ」、「心よりなきぬ」を「人やり」といふ。◎心づくし。氣を採むこと。源氏夕顔、「人やりならず心づくしに思ほし亂るゝ事どもありて。」古今集、「木の間より洩れ来る月の影見れば、心盡しの秋は來にけり。」◎おきわかれ。歌意、此處を起き別れて、行き場所もなく迷うてゐる、その道芝に結んでゐる露よりも前に、自分が消えて終ふであらう。「空」は、方向、道、場所の意。「道芝」は、路傍に生ずる小さい草。「けなまし」は「消えなむ」の意、「な」は現在完了、「まし」は推量の助動詞。◎出てがてに。立ち出て憎くさうに。◎こよなの契の

ないと推量される。中將も夜を重ねると共に心浮かれる事が増つて、果敢ない通路に足も息めず驚く通ふやうになつて行く。この御様子も次第に著しく人目につく程になられたから、何となう恐ろしいというて、内々に御乳母らしくしてゐる人の家であるなどと言ひ拵へて、白川邊にコジツマリとして風流な所を用意して、其處へ宮をばお出し申上げて、矢張中將自身は、それほどの事をばしながらも、世の人目が氣づかしくあるから、密やかに御寮とまりをした。其處で御子をも御生みなされた。

【通釋】この中將は學才も勝れて、後の世には格別に待

程や。此上もない深い約束の縁子であるよ。「こよなし」は「こよなし」の語源。◎按察使の君。宮の女房。◎かたらひとられけるなめり。有房に言ひくるめられ、彼のものとなつて、謀介をしたやうだ。「かたらひとる」は、言ひくるめて自分の味方とする意で、欺くなどいふ意ではない。◎心づきなう。心にスカナイこと。◎さてしもはてぬ。さうばかりしてゐても、それだけでは濟まない。◎この世ひとつには云々。現世一つだけではない、前世からの因縁を持つてゐる二人の約束の程合ひ。◎よと共に。夜の來ると共に。◎あくがれ。心も身に添はずに浮かれる意。◎夢の通路。夢の中の往き來する路。◎この御氣色。懷疑の縁子といふ。◎空おそろし。何となく恐ろし。◎御めのとだつ人。御乳母らしい人。◎家などいひなして。家だなどと言ひ拵へて。「いひなす」は、さうでないものをさうだとして終ふこと。◎かごやか。四邊を開つてコジツマリとしてゐる意。

この中將才かしくくて、末の世にはことの外にもてなされて、まづ一品してしばしおはせし頃、御百首の歌に、

位山のぼりははても峯にあふる、

松にこゝろをなほのこすかな。

さてつひに内大臣までのぼられき。さて元應のころかとよ、百首歌奉りし中に、

あつめし窓の螢のひかりもて、

思ひしよりも身をてらすかな。

とよまれ侍りき。有房と聞えしが、若くての世の事なるべし。

遇され、まづ一品に叙せられて、暫時其位に居られた頃、御百首の歌に、位山のぼりははても峯におふる、松にこゝろをなほのこすかな。さて遂に内大臣にまで昇進された。元應の頃かと言ひますよ、百首歌を奉つた中に、あつめし窓の螢のひかりもて、思ひしよりも身をてらすかな。と讀まれました。名をば有房と申しましたが、この歌は年若い世の事を讀んだのであらう。

◎才かしく。學才のすぐれる意。◎一品して。従一位に叙せられて。◎位山。歌意、最上の位に昇つても、其位の上に生ひ立つ松に、まだ心を残すことであるよ。「位山」は、飛騨國にある山であるが、それを位にとりなしていふ。峯におふる松」は、位の上にある「高き官職」に譬へてゐる。◎元應のころ。後醍醐帝の年號。◎あつめし。歌意、螢雪の功によつて修得した學問を以て、豫期以上身に輝かすことであるよ。「窓の螢のひかり」は、窓前に雪を積んでその光明

りて書を読み、螢光によつて學を修めた功をいふ。これは支那の車胤といふ人が、夏の折り、螢を集めて其光で書を読み、また孫康といふ人が、家貧くて油のない爲に雪明りて讀書したといふ故事に基いたのである。「身をてらす」は高位高官に昇つた意。此歌は續千載集に、「嘉元御百首歌奉りしとき、螢、前大納言有房」としてあるので、前に「元應」とあるは、「嘉元」の誤である。

【通釋】
新陽明門院も禪林寺殿の下の放れに、閑散な日を送つて居られる間に、松殿の宰相中將兼嗣が、どう致したのであらうか、當に參られた間に、終には其宰相中將の御子で遷世した御出家に御心が移つて、此上もなく愛された間に、御子までもお生みなされた。その姫君は最初富小路中納言季雄

新陽明門院も、禪林寺殿のしもの放出に、つれづれとしておはします。ほどに、松殿の宰相中將兼嗣、いかゞしたりけむ、常に參り給ひしほどに、はてにはその宰相中將の御子に、世をのがれたる人ありき、その御房におぼしうつりて、かぎりなくおぼしたりしほどに、御子をさへうみ給ひき。その姫君は、初は富小路の中納言季雄の北の方にておはせしが、後には歡喜園の攝政兼忠ときこえ給ひし末の御子に、基教の三位の中將と聞えしうへになりて、うせ給ふまでおはしき。故女院いとほしくし給ひしか

ば、御處分ソウブンなどいといくまうにありき。「さのみかゝる御事どもをさへ聞ゆるこそ、物いひさがなき罪さり所なけれど、よしや、昔もさる事ありけりと、この頃の人の御ありさまも、おのづから輕き事あらば、思ひゆるさるゝためしにもなりてむものぞと思へば、遠き人の御事は、今は何の苦しからむぞとて、少しづゝ申すなり。」と、うち笑ふもはしたなし。「いづら、この頃は誰かあしくおはする。」と問へば、「いなく、それはそらおそろし。」とて、頭をふるもさすがをかし。

◎松殿の宰相中將兼嗣。松殿關白基房公の孫、權大納言忠房の子である。◎御房。永正本の傍註に頼信房としてある。◎おぼしうつりて。心が移つて。◎かぎりなくおぼしたりしほどに。女院が御房を非常に愛された間に。◎中將と聞えしうへに。中將と申した方の奥方に「うへ」は公卿の妻室。◎御處分。知行。財産。◎まうに。澤山に。「猛」の字の意で、盛んに澤山あるをいふ。◎さのみかゝる御

の奥方であらせられたが、後には歡喜園の攝政と申された人の末の御子で基教の三位中將といふた方の奥方になつて、此世を終へられるまで居られた。故女院がその奥方をば可愛いがられたから、御手當など甚だ盛にあつた。さて尼が「さう澤山このやうな御事どもをまでも御話申すのは、口わるい罪の通れ場所がないけれど、それはまゝ上段方ない、昔もさういふ事があつたというて、昨今の人の御有様も、自然輕々しい振舞があるならば、心に許される例にもなるであらうものぞと

考へるから、遠い昔の世の人の御事は御話申したとて、今は何の差支があらうぞと思つて、少しづつ御話するのである。」といふて、うち笑ふのも、不都合である。そこで物語を聞いてゐた人が「ドウヂヤ此頃は誰が淫風であるか。」と尋ねると、尼は「いや、それを御話申すのは恐ろしい。」と答へて、頭をふるのも、然しながら面白い。

【通釋】
借てマア岩清水八幡宮の

事どもをさへ聞ゆるこそ。これより、下の「少しづつ申すなり」までは尼の意見である。このやうな聞きにくい事どもをまて、それ程に多く申上げるのは、「さのみ」は「然かばかり」「さほどに」などの意で、下の「聞ゆる」に連つてゐる副詞。◎物いひさがなき。「口さがなき」といふに同じで、「口の悪い」「口やかましい」などの意。◎さり所。連れ場所。◎よしや。まよ。◎や。は感動詞。此詞は、縱令其事が自分の心に叶はなくとも、それを其儘にさし置く意。◎昔もさる事ありけりと。此句は「思ひゆるさるゝ」にかゝつてゐる。◎輕き事。輕々しい淫靡なこと。◎思ひゆるさるゝ。心に其事を許す事が出来る。◎なりてむものぞ。なるであらうものぞ。「てむ」は未来完了。◎はしたなし。みぐるしい。不都合。◎いづら。「ドウヂヤ」と、問ひかける時の詞。即ち物語を聞いてゐた人が尼に問ひかけたのである。◎いな。イヤと拒否する時の詞。◎頭をふる。否む時の恰好である。

第十四 つげの小櫛

さても岩清水のながれをわけて、關の東にも若宮ときこゆる社

御分靈を勧請して、鎌倉にも若宮と申す社があらせられるので、八月十五日、其社で都の放生會を眞似て行はれる。その有様は誠に結構である。將軍も參詣なさる。位階のある武士や諸國の受領どもが、色々の狩衣や銘々好きん、の装束をば着重ねて出立たれた。赤橋といふ所に、將軍は御車を駐めて下車せられる。上達部は袍を着て居る者もある。また殿上人などが甚だ多人數御供をした。この將軍は中務の宮宗章親王の御子である。此頃は官は權中納言で右大將を兼ねて居られるから、

おはしますに、八月十五日都の放生會をまねびて行ふ。そのありさま誠にめでたし。將軍もまうて給ふ。位あるつはもの、諸國の受領どもなど、いろ／＼の狩衣、思ひ／＼の衣重ねて出てたちたり。あかはしといふ所に、將軍御車とめてあり給ふ。上達部はうへのきぬなるもあり。殿上人などいと多く仕うまつれり。この將軍は中務の宮の御子なり。この頃權中納言にて右大將かね給へれば、御隨身ども、花を折らせてさうぞきあへるさま、都めきておもしろし。法會のありさまも本社にかはらず、舞樂、田樂、獅子がしら、やぶさめなど、さまざま所にしつげたる事どもおもしろし。十六日にも猶かやうの事なり。棧敷どもいかめしく造り並べて、いろ／＼の幔幕などひき續けて、將軍の御棧敷の前には、相摸守をはじめ、そこらの武士ど

御隨身どもが衣装を華やかに着飾つて騒ぎ合つた有様は、都らしい趣があつて面白い。法會の有様も本社（岩清水）で行はれるのと差異がない。舞樂、田樂、獅子舞、流鏑馬など、様々其土地で行ひつけてゐる儀式遊藝なども面白い。十六日にも矢張このやうな事どもがある。棧敷などを壯大に造り並べて色々の帳幕などを張り渡し、將軍の居られる御棧敷の前には、相模守貞時を始めとして、數多の武士どもが並んで居た様子は、都の放生會とは趣が異なつて、好ましく堂々たるさま

もなみわたるけしき、さまかはりて、このましううけばりたる、心ちよげに、所につけては又なく見えたり。

○つげの小櫛、卷名は、伏見院の御歌、「をとめ子がさすや小櫛のそのかみを、ともになれ來し時ぞ忘れぬ。」河返し、歡喜園院前攝政兼忠、「いとまた去年の今宵ぞ忍ばるゝ、つげの小櫛を見るにつけても。」とあるによる。○岩清水。京都岩清水八幡宮。○ながれをわけて。御分靈を勧請した意。ながれは清水の縁語で、八幡宮の神靈をさす。○若宮。鎌倉鶴岡八幡宮。○都の。京都の岩清水をさして言ふ。○放生會。魚鳥などの捕へられて殺されんとするものを買ひ集めて、社前で、是等に法を修して放しやる法會。この放生會は石清水八幡宮で行はれるのが最著名で、毎年八月十五日に行はれる。○位あるつはもの。位階のある武士。○諸國の受領。諸國の國守。大寶令に依つて朝廷から諸國へ地方官を遣し、その國の國衙に於いて吏務をとらせた、之を國司といふ、然して國司は國の大小に因つて人数は異なるが、少きは三人、多きは六人ある。此國司の任國に赴いて吏務を掌る中で首席のものを受領といふ。平安朝の中葉以後、地方官制が紊亂し、國司を兼任する者、或は其國を授かるのみで實際は赴任せずに京に居る者等が出來たの

が、鎌倉といふ場所柄にとつては、此上もなく心持よきさうに見えた。

で、勢ひ實際に國衙に赴いて吏務をとる首席の者をば受領と稱へたのだ。江次第、「凡國司有遷授、兼任、受領等、守爲遷授、則權守必受領也。」○出でたちたり。装ひ出た。○あかはし。新編鎌倉志、「赤橋本社へ行く反橋なり、五間に三間あり、昔より之を赤橋といふ。」○うへのきぬ。袍。公卿の朝服である。○花を折らせて。色々の美しい模様を着飾つた有様をいふ。○獅子がしら。獅子舞のこと。獅子頭を被つて舞ふ舞、略して單に獅子ともいふ。此舞はもと西域に起り、唐土に傳はり、更に我國に移つたもので、我國では神事に専ら之を奏した。○やぶさめ。騎射の一種で、馬上にて馳せながら鏑矢を放つて的を射る。此射る時、的をば三箇立て、第一、第二、第三と順次に射て事が畢る。白河上皇が鳥羽殿の馬場で此藝を御覽になつたのが史上に見えた最初で、以後鎌倉時代には鶴岡八幡宮の馬場、由比が濱等にて屢々行はれたが、室町時代の中葉以後に至つて廢絶され、徳川期の中頃に再び復興され、爾來穴八幡の馬場、東叡山等にて行はれた。「やぶさめ」は「矢馳馬」の轉訛語。○所にしつげたる事。其土地で行ひ習はした事。其土地で常に行うてゐる儀式遊藝をさす。○棧敷。假りに造り構へた床で、物見の爲のものである。○幔幕。軍用記、「絹の幅十二並べて、上に横に一幅わたしたるものなり。緞子其他何にても人々の位のほどにすべし。横幅より下へ五尺にする、裾

三所、綻ばすべし。物見なし、縫縫ふせ縫にすべし。乳の敷十二、長さ廣さ不定、同じ絹にてすべし。被付くる事は横幅に五つ付くるなり。上に横幅あるを横幕といひ、横幅なきを暖簾といふなり。此外、横幅がなく堅幅のみだといふ説、或は、上下に横幅をし、中は堅幅で五色の幅交であるとの説もある。◎さまかはりて。都の放生會とは様子が變つて。◎うけはりたる。傳る所なく堂々たるのがの意。◎心ちよげに。氣持のよささうに。愉快な有様に。此句は終りの「見えたり」に連るので、「又なく心ちよげに見えたり。」の意である。◎所につけては。鎌倉といふ場所柄にとつては。

その後いくほどなく、鎌倉よりさわがしき事出てきて、皆人きもをつぶしさとめくといふ程こそあれ、將軍都へ流され給ふとぞ聞ゆる。めづらしき言の葉なりかし。近く仕うまつる男女、いと心ぼそく思ひなげく。たとへば御位などのかはる氣色に異ならず。さてのぼらせ給ふありさま、いとあやしげなる嗣代の御輿を、さかさまに寄せて乗せ奉るも、げにいとまがくしき

【通釋】

其後間もなく鎌倉から八釜敷い事が出来して、皆人が喫驚して騒ぐといふ間もなく、將軍惟康親王が都へ流されなると評判する。都へ流されるとは珍らしい言葉である。近うお仕へ申す男も女も、甚だ心細い事に思

ひ歎きます。其悲歎の有様は、譬へば天子の御位をお退きになる時の様子と違ひません。そして將軍が都へお上りになる御有様は、甚だ粗末な嗣代の御輿を、平素とは反対の向きに引き寄せてお乗せ申すのも、いかにもひどう不吉な事の有様である。大方では御上洛こそ大層面白く結構である筈の事であるが、このやうに奇怪なのは珍らしくある。惟康親王の御母の、御息所は、近衛殿と申した御方の御女である。父の宗尊親王がかつて將軍であらせられた時の御息所である。先に申上げた

事のさまなり。うちまかせては、都へ御のぼりこそ、いとあもしろくもめでたかるべきわざなれど、かく怪しきはめづらかなり。御母御息所は、近衛殿の御女なり。父みこの將軍にておはしまし、時の御息所なり。先に聞えつる禪林寺殿の宮の御方も、おなじ御腹なるべし。文永三年より、今まで廿四年、將軍にて、天下のかためといつかれ給へれば、日本の兵をしたがへてこそおはしましつるに、今日はかれらにくつがへされて、かくいとあさましき御有様にてのぼり給ふ、いといとほしうあはれなり。道すがらもおぼし亂るゝにや、御たゝう紙の音しげう漏れ聞ゆるにぞ、たけきものゝふも涙おとしける。

◎さわがしき事。鎌倉に騒亂の出来た事をいふ。時の執權北條貞時が平頼朝の讒を信じて、自分の外戚の安達泰盛、其子宗景を殺し、更に、頼朝が其子安房守を

禪林寺殿龜山院の妃であつた御方も、惟康親王と御同腹でありませう。文永三年から正應三年まで、二十四年間將軍職に居られ、天下の重鎮として尊敬を受けて居られたから、自然日本の武士どもをば隨へていらつしやつたのに、只今は其武士どもに其地位を覆されて、かく甚だ心外な御有様で御上洛なさるのが甚だ氣の毒に哀れである。御上洛の道々も御心が亂れるのであらうか、涙や鼻を拭ふ墨紙の音が繁く輿の外に洩れ聞えるので、猛き武士も涙を流した。

將軍にしようといふ野心あるを聞知し、頼朝と安房守とを誅し、次いで將軍惟康親王を廢した事件をさす。◎きもをつぶし。ひどく驚くさま。◎程こそあれ。時その時の意。「其時」といふのを強くあらはしたので「時しもあれ」といふに同じ。◎都へ流され給ふ。續史愚抄、「正應二年九月十四日庚寅、征夷大將軍二品惟康親王、依鎌倉物置二俄上洛。」流されるは、流罪に處せられる事をいふ。流罪は笞・杖・徒・死と共に五罪の一つで、又流刑を遠流・中流・近流に分つ。然して遠中近の區別は京都を中心として定めたのである。然るに「都に流す」といふは珍しい事であるので、次に「珍らしき言の葉なりかし。」とあるのである。◎あやしげ。粗末。◎綱代の御輿。綱代で張つた輿。◎さかさまに寄せて。平素とは反對の方向に引き寄せて。即ち流罪の人を乗せる場合は、行く方向に背を向けるやうに人に乗せ、後さまに昇き行くのである。◎まがくしき事。不吉な事。◎うちまかせては。大方では。一通りでは。◎御母御息所。惟康親王の御母なる宗尊親王の御息所。「御息所」はもと禁中で天皇の休息遊ばす便殿の稱である。然るに天皇の御寮に侍する女御更衣の中で、子を産んで別に休息する一室を賜はつたものを御息所と呼んだ。併し、此名稱も鳥羽帝以後は廢絶して、只皇太子や親王たちの妃を御息所と呼んでゐる。爰て「御息所」とは宗尊親王の妃をいふ。◎かれら。鎌

倉の武士。◎のぼり給ふ。上洛なさる。◎道すがらも。道々も。途中も。「すがら」は他語を副詞とする接尾語で、「盡るまで」と「ながら」との兩意がある。◎おぼし亂る。思ひ亂れる。◎御たう紙。墨紙の音便。昔は杉原紙、引合紙などを、三ツ折、或は四ツ折に疊んで、それを幾つも組み合せて懐中し、鼻をかみ其他の要事にも使うた。貞丈雜記、「たう紙は墨紙と書きて鼻紙のことなり、たう紙と云ふ事本名也。」◎音しげう漏れ聞ゆる。墨紙をとり出してたびく鼻をかみ涙を拭はれる音のもれ聞えるをいふ。◎たけきものふ。警護の武士。

【通釋】さて惟康親王の代りに、後深草院の皇子が御下りになる。此皇子の御母は、三條内大臣公親の御女で、御匣殿というて仕へられた御方の腹に出來たのである。今上天皇の御兄弟で、前の將軍よりはもう少し後見も重々

さてこのかはりには、一院の御子、三條内大臣公親の御女御匣殿とて候ひ給ひし御腹なり。當代の御はらからにて、今少しよせ重くやんごとなき御有様なれば、只受禪の心ちぞしける。もとの將軍おはせし宮をば造り改めて、いみじうみがきなす。つはもの、勝れたる七人、御むかへにのぼる中に、いひぬまの判官といふもの、前の將軍のぼり給ひし道もまがくしければ、あ

しく、貴い御様子であるから、ひたすら皇位でも繼承するか如き心持が致しました。前將軍の御出でになつた宮殿をば改造して、大層美麗に飾ります。武士の勝れてゐる者七人が御迎へに上洛する中に、いひぬまの判官といふ者が、前將軍の御上洛遊ばした道筋を自分等も過ぎ行くのが不吉であるから、その御通行の跡をば越えまいといつて、足柄山を避けて他の道から上洛するなどいふ事は、法外な事でありませう。皇子は十月三日に御元服遊ばして、久明親王と申すやうである。同

とをも越えじとて、足柄山をよぎてのぼるなどぞ、あまりなる事にや。みこは十月三日御元服したまひて、久明親王ときこゆめり。おなじき十日、院よりやがて六波羅の北方、さきくも宮のわたり給ひし所へおはして、それよりぞあづまに赴かせ給ふ。同廿五日鎌倉へつかせ給ふにも、御關むかへとて、ゆしき武士どもうちつれてまゐる。宮はさくのとれんじの御輿に御簾あげて、御覽じ習はぬえびすどもうち圍み奉れる、たのもしく見給ふ。しのぶを亂れ織りたる萌黄の御狩衣、紅の御衣、濃き紫の指貫奉りて、いとほそやかにまめかし。いひぬまの判官、とくさの狩衣、青毛の馬に金コガネのかなもの鞍あきて、隨兵いかめしく召し具して、御輿のきはにうちたるも、都にたとへば、行幸にしかるべき大臣などのつかまつり給へるによそ

月十日後深草院の御所から、直に六波羅の北方、以前にも將軍になられる宮が御出でになつた御所へいらつしやつて、其所から鎌倉へ御下向なさる。同月二十五日に鎌倉へ御到着遊ばすにつけても、御關迎へというて、勇しい武士どもが連立つて参ります。久明親王はきくのとれんじの御輿に召され、御簾を捲き上げては、御覽じ馴れない武士共の護衛し奉るのをば、頼もしく御覽になる。親王は、葱草を亂れ模様に織つた萌黄の御狩衣に、紅の御衣、濃き紫の指貫を御召しになり、甚だ

へぬべし。三日が程は、わらばむといふ事又馬御覽、何くれといかめしき事ども、鎌倉うちのけいめいなり。宮の中のかざり御調度などは更にもいはず、帝釋の宮殿もかくやと、七寶を集めて磨きたるさま、目もかどやく心ちす。いとあらまほしき御有様なるべし。關の東をみやこの外とて、おとしむべくもあらざりけり。都におはしますなま宮たちの、より所なくたゞよはしげなるには、こよなく勝りてめてたくにぎはしく見えたり。時宗朝臣といひしも又頭おろして、法光寺の入道とて、いとたふとく行ひて世をもいろはず。太郎貞時相摸の守といふにぞよろづいひつけける。さてもものぼり給ひにし前の大將殿は、嵯峨のほとりに、御ぐしおろし、いとかすかにさびしくておはす。

◎このかはり。惟康親王の代り。◎御匣殿。上臈の女房の御匣殿の別當となつた

細やかに優美な御姿である。いひぬまの判官は、とくさの狩衣を着け、青毛の馬に金覆輪の鞍を置いて蹄り、附兵を大勢召し連れて、御輿の傍に附添うて馬を進めた。この判官の有様を、都ての事柄に警へるならば、主上の行幸の折、身分の然るべき大臣などが、御供を申上げるのに比する事が出来よう。三日間は碗飯といふ事、または馬御覽など、何やかやと盛大な事どもで、鎌倉中の督みである。宮殿の中の飾りつけや御座などの立派な事は言ふまでもない。帝釋天の宮殿の莊嚴もこの

者を呼ぶ略稱。「御座殿」は天皇の御座を裁縫する所。一條天皇以後は天皇の侍妾となつた。◎今少しよせ重く。惟康親王よりは、もう少し後見が重々しく。◎受禪。太子が前帝から天子の御位を禪り受けること。久明親王の將軍となられるのは、恰も受禪の如き嚴かな重々しい心持がしたといふ意。◎いひぬまの判官。將軍を迎へに上洛する鎌倉武士の一人。◎あとをも越えじ。惟康親王の越して上洛せられた跡をも越えまい、別の道を通つて上洛しようといふ意。◎よぎて。避けて。◎あまりの事。程を過ぎた法外の事。◎十月三日御元服。續史愚抄、「十月一日丁未、皇子（十六歳）親王宣下、御名字久明、六日壬子、於本院御所、久明親王有元服儀、本院有出御云々。」「三日」は「六日」の誤か。◎院より。本院の御所から。◎さきくも云々。以前にも將軍になられる宮の御遷りになつて居られた御所。◎御關むかへ。遠方から来る人を其土地に近い關所まで出迎へること。◎うちつれて。連れだつて。◎さくのとれんじの御輿。未詳。或は菊の外櫃子の輿で、菊は車屋形に菊の花の模様あるをいひ、外櫃子は物見の窓の外側の格子となつてゐるものをいふか。◎しのぶを亂れ織りたる。蕙草を亂れ模様織りに織り出したもの。◎崩黄。表薄青、裏縹。◎とくさ。表崩黄色、裏白。◎青毛の馬。黒い毛に青味のある馬。「白馬の節會」と書いて、アヲウマノセチエと訓む所から、

やうかと思はれる程、七珍萬寶を集めて飾立てた有様は、美々しさに目も眩惑する心持がする。甚だ好ましい御有様でありませう。箱根の關の東をば都の外だというて、輕蔑出來さうでもなかつた。都に居られるなまはらかな宮がたの、重々しい外戚などもなく中途半端にアラアラしてゐる者に比しては、將軍になつた方が此上もなく勝つて結構に賑はしく見えた。時宗朝臣というたのも、また刺髪して法光寺の入道と稱へ、佛道をば甚だ尊く修行して、世間の事柄にも關係しない。長男

「あを馬」を白い毛の馬だと考へるは淺見である。元來、「白馬節會」も、禮記月令に「天子居青陽左介、乘鸞路、駕食龍、載青旒、衣青衣、服倉玉」とあり、又帝皇世紀に、「以正月七日、恒登崗、命青衣人、令列青馬七疋、調青陽之氣、馬者主陽、青者主春、崗者萬物之始、人主之居、七者七耀之清氣、陽氣之温始也。」とあるのに本づいて行はれたので、其初めは、青馬を用ゐたのだが、延喜延長の頃から白い馬を用ゐるやうになつたのである。そして文字は白馬と書きつゝも名稱だけは古昔青馬であつた時のまゝに、矢張アヲウマと稱へたに過ぎないので、普通の白馬をアヲウマと云ふのではない。◎金のかなもの鞍。金金具の鞍にて、金覆輪の鞍をいふか。即ち、鞍の前後の輪の、山形爪先鐔口に金の覆輪した鞍。◎うち。馬を乗り進めること。◎わらばむ。碗飯と書く、人に饗應する食膳のこと。また人に食を饗應する意にも用ゐる。此事は公家にも武家にも行はれ、殊に鎌倉時代には、歳首、慶賀、遊覧などの時、大名が碗飯を設けて將軍家を饗應した。◎けいめい。經營の書の訛。事を取りととのへること。設備すること。◎更にもいはず。言ふも更なりの意。事新しく言ふに及ばない。◎帝釋の宮殿。帝釋天の宮殿で、須彌山の絶頂にある善見城の中にある殊勝殿をいふ。種々の妙寶が具足して善美を極めてゐるといふ所から、莊嚴美麗なものたとへに用ゐる

の貞時の相模守といふ者に萬事を譲りまかせた。さて御上洛遊ばした前の大將殿惟康親王は御剃髪なされて、嵯峨の邊に甚だヒツソリと淋しく暮して居られる。

【通釋】

かくて年は改まつた。その年の二月頃後深草院が御剃髪なさる。これは長い年月からの御本意であるが、御決行なさるのを躊躇して月日を経過し居られたのに、禪林寺殿

る。◎七寶。七種の珍寶。金・銀・瑠璃・頗梨・珊瑚・瑪瑙・水晶の類。◎おとしむ。自分を高く構へて人を劣つたものと見下げる意。輕蔑。◎なま宮。單に宮といふ名だけで、宮としての權威も實力もない者をいふ。「なま」は「生煮え」などの「なま」と同じく、十分に成り調はぬ意。◎より所。據所で、己が頼みとする所。外戚などをさす。◎たよはしげ。たしかな外戚などがなく、不安な有様、か弱い有様にいふ。源氏若菜「ただ御後見なくてたよはしはおはしまさんよりは。」◎いろはず。關係しないこと。「いろふ」は取扱ふ意。◎前の大將殿。將軍執權次第に、「惟康親王（二品）、正應二年九月十三日御上洛、（二十六）、十二月六日御出家。」とある。

かくて年かはりぬ。その年二月の頃一院御ぐしあるす。年月の御本意なれど、たゆたひ過し給ひけるに、禪林寺殿、^{龜山院}去年の秋思し立ちにしに、いと驚かされ給ひぬるにやありけむ。二月十一日、龜山殿にて御いむ事うけさせ給ふ。四十八にぞならせ給ふ。御法名素實と申すなり。ひ月の一日、節會などはて、夕つ

が、去年の秋御出家を思ひ立たれた爲に、一層御出家の事を深く御氣附き遊ばしたのであつたらうか。二月十一日、龜山殿に於て御戒をお受けなさる。御年は四十八になられる。御法名は素實と申すのであります。正月一日、元日の節會などが済んで、夕かた伏見帝が皇后宮跡の御方へ御出かけになりましたれば、宮は濃い紅梅の重桂十二領に、同じ色の御單、紅の打衣、萌黄の御表着、蒲萄染の御小桂、花山吹の御唐衣を召し、唐の薄物の御袋をチョット形式だけ引きかけて、御

方、^{伏見}内のうへ後の宮の御方へ渡らせ給へれば、中宮は濃き紅梅の十二の御衣に、おなじ色の御ひとへ、紅のうちたる、萌黄の御上着、蒲萄染の御小桂、花山吹の御唐衣、からの薄物の御裳、けしきばかりひきかけて、御ぐしぞ少しうすらぎ給へれど、いとなよびかにうつくしげにて、常よりも殊に匂加はりて見え給ふ。御前に御匣殿、花山院内大臣師繼の女、二藍の七に、紅のひとへ、紅梅のうはぎ、赤色の唐衣、地摺の裳、髪うるはしく上げて候ひたまふ。かむざしやうだい、これもけしうはあらず見ゆ。新しき年の御悦など少しきこえ給ひて、例のたゞならぬ御事どもうちさゝめさがちにて、これより公守の大納言の女の曹司さしのぞかせ給へば、いとさゝやかにて、衣がちにて、花櫻のあはひにほはしきに、山吹の上着ひきかけて寄り臥し給へる、